

6. 地域の概況

6. 地域の概況

地域概況における調査範囲(以後、「調査範囲」と記す)は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」(平成 11 年 11 月 仙台市)(以下、「技術マニュアル」と記す。)に示される概況調査範囲(5~10km)及び表 5.2-1 及び図 5.2-1 に示す事業の実施に伴う、大気環境、植物の生育・動物の生息環境、景観資源、眺望景観等への影響範囲を考慮して、図 6.1 に示す計画地を中心とした 8km 四方の範囲とした。

また、苦情の状況や社会的状況等の統計情報等については、前述の調査範囲を含めた仙台市全域を対象を広げ、発生源の状況等については、大気環境や水環境等の影響範囲を踏まえ、図 5.2-1 に示す関係地域の範囲に狭めて整理した。

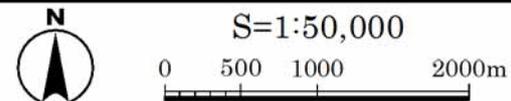
なお、地域の概況は、既存資料による把握を基本とし、必要に応じて現地踏査及び仙台市等への聞き取り調査によるものとした。



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 地域概況の調査範囲(計画地を中心とした8km四方)

図 6.1 地域概況の調査範囲



6.1. 自然的状況

6.1.1. 大気環境

(1) 気象

計画地最寄りの気象観測所として、仙台管区気象台(仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎内)がある。仙台管区気象台の位置を図 6.1-1に示す。

仙台管区気象台における平成 15 年～平成 24 年の 10 年間の気象の概況及び、平成 24 年の気象の概況は、表 6.1-1～表 6.1-2に示すとおりである。

ア 気温の状況

平成 15 年～平成 24 年の 10 年間の平均気温は 12.7℃，月平均最高気温の平均値は 23.7℃，月平均最低気温の平均値は 4.6℃である。

平成 24 年の平均気温は 12.6℃，最高気温の平均値は 23.2℃，最低気温の平均値は 4.9℃である。

イ 降水量の状況

平成 15 年～平成 24 年の 10 年間の平均年間降水量は 1,297mm である。平成 24 年の年間降水量は 1,180mm と過去 10 年間の平均値に対して約 9%少ない。

ウ 日照時間,全天日射量及び雲量の状況

平成 15 年～平成 24 年の 10 年間の日照時間の年間平均値は 1,794 時間, 10 年間の全天日射量の月平均値は 12.5 MJ/m², 10 年間の雲量の月平均値は 7.2 である。平成 24 年の日照時間の合計値は 1,909 時間, 全天日射量の月平均値は 12.9 MJ/m², 雲量の月平均値は 7.3 である。

エ 風向・風速の状況

平成 15 年～平成 24 年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒, 風向は北北西が卓越している。

平成 24 年の年間平均風速は 3.2m/秒, 風向は年間を通して北北西が卓越しており, 月別では 4 月～8 月までが南東, 他の月は西北西または北北西の風が卓越している。

表 6.1-1 気象の概況(仙台管区気象台：平成 15 年～平成 24 年)

月	項目	気温 ()			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m ²)	雲量	平均風速 (m/秒)	最多風向
		平均	最高	最低						
1月		1.7	11.4	-5.0	36.8	152.3	8.5	6.2	3.5	西北西
2月		2.3	13.2	-4.9	38.7	151.7	11.1	6.5	3.5	北北西
3月		4.9	17.9	-3.0	64.3	175.0	14.1	6.4	3.7	西北西
4月		10.2	23.4	0.8	93.6	183.4	16.4	6.6	3.6	南東
5月		15.1	26.3	6.4	133.6	174.4	17.1	7.6	3.2	南東
6月		19.4	30.8	11.3	136.6	151.0	16.8	8.1	2.7	南東
7月		22.5	32.6	15.9	190.6	114.4	13.7	8.8	2.5	南東
8月		24.5	34.2	17.4	139.7	144.4	14.7	8.1	2.5	南東
9月		21.4	31.9	12.5	150.9	131.2	12.2	7.9	2.8	北北西
10月		15.7	25.8	6.0	157.1	145.2	10.5	7.0	3.0	北北西
11月		10.1	20.9	0.8	80.3	139.8	8.3	6.4	3.1	北北西
12月		4.6	15.7	-2.8	75.5	131.7	7.0	6.6	3.4	北北西
年間		12.7	23.7	4.6	1,297	1,794	12.5	7.2	3.1	北北西

出典：「気象観測(電子閲覧室)」<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>(平成 25 年 9 月閲覧)

1：年間における各項目は以下のとおり。

気温：月平均気温，月平均最高(低)気温の 10 年間における平均値

降水量：月合計降水量の年間における合計値 日照時間：月合計日照時間の年間合計値

全天日射量：月平均全天日射量の年間における平均値 雲量：月平均雲量の年間における平均値

平均風速：月平均風速の年間における平均値 最多風向：月最多風向の年間における最多風向

表 6.1-2 気象の概況(平成 24 年)

月	項目	気温 ()			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m ²)	雲量	平均風速 (m/秒)	最多風向
		平均	最高	最低						
1月		0.4	10.4	-7.0	22.5	154.1	8.3	6.1	3.4	北北西
2月		0.3	8.6	-7.4	44.0	150.3	10.6	6.8	3.4	北北西
3月		4.5	20.3	-2.9	123.5	153.9	12.6	7.3	3.5	北北西
4月		9.8	21.8	-0.6	57.0	166.9	15.9	7.2	3.6	南東
5月		15.9	25.2	8.6	224.0	188.3	17.9	7.5	3.4	南東
6月		18.2	27.9	12.5	207.0	158.9	17.3	8.2	3.0	南東
7月		22.8	33.8	15.8	164.0	128.3	14.9	8.9	2.4	南東
8月		26.2	33.9	19.8	24.5	200.2	17.6	7.6	2.5	南東
9月		23.9	33.5	14.0	130.0	176.5	14.4	7.5	3.3	北北西
10月		16.6	29.0	7.2	82.5	172.3	11.4	6.6	3.3	北北西
11月		9.7	19.7	2.3	58.0	115.7	7.4	7.1	3.5	西北西
12月		3.3	13.8	-3.4	42.5	143.6	7.0	6.7	3.5	西北西
年間		12.6	23.2	4.9	1,180	1,909	12.9	7.3	3.2	北北西

出典：「気象観測(電子閲覧室)」<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>(平成 25 年 9 月閲覧)

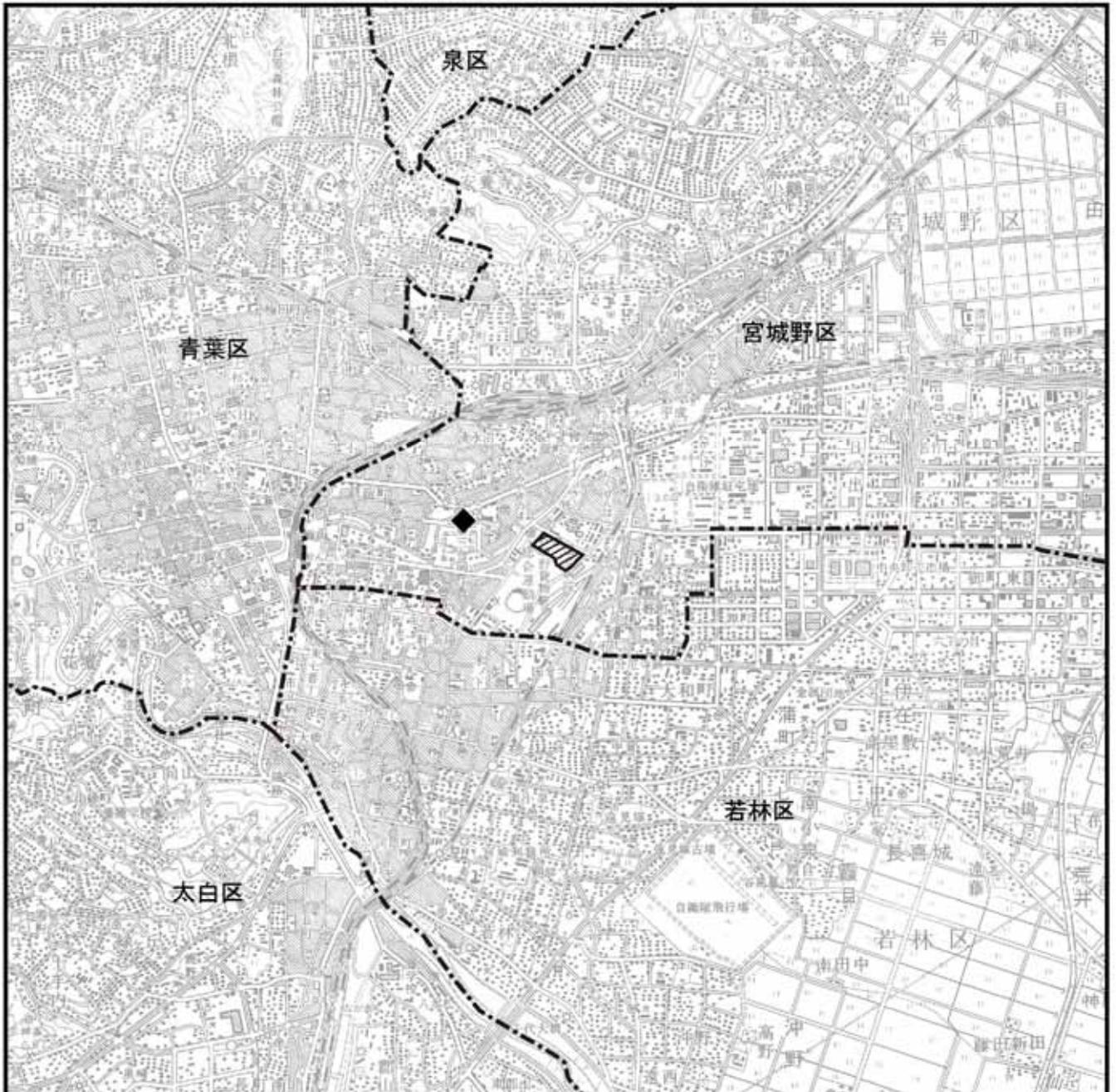
1：年間における各項目は以下のとおり。

気温：月平均気温，各月最高(低)気温の平均値

降水量：月合計降水量の年間における合計値 日照時間：月合計日照時間の年間合計値

全天日射量：月平均全天日射量の年間における平均値 雲量：月平均雲量の年間における平均値

平均風速：月平均風速の年間における平均値 最多風向：月最多風向の年間における最多風向



凡 例

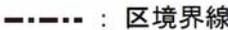
-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 仙台管区気象台

図 6.1-1 仙台管区気象台の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 大気質

ア 大気汚染の状況

調査範囲内には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が3局(鶴谷 榴岡 七郷)、自動車排出ガス測定局が5局(五橋、苦竹、木町、北根、台原)が設置されており、各測定局の測定項目等は、表 6.1-3に示すとおりである。

また、常時監視測定局以外に、二酸化窒素の簡易測定が調査範囲内の5地点で行われている。二酸化窒素の簡易測定地点は、表 6.1-4に示すとおりである。

常時監視測定局及び簡易測定地点の位置は、図 6.1-2に示すとおりである。なお、簡易測定地点での調査は平成20年度以降には実施されていない。

表 6.1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目

測定局種別	地点 No.	測定局名	二酸化 いおう	二酸化 窒素	光化学 オキシ ダント	浮遊粒子 状物質	一酸化 炭素	非メタン 炭化水素
一般環境大気	1	鶴谷						
	2	榴岡						
	3	七郷						
自動車排出ガス	1	五橋						
	2	苦竹	1					
	3	木町						
	4	北根		○		○	○	
	5	台原		() ²		() ²	() ²	

1：苦竹測定局において平成23年度は、二酸化いおうを測定していない。

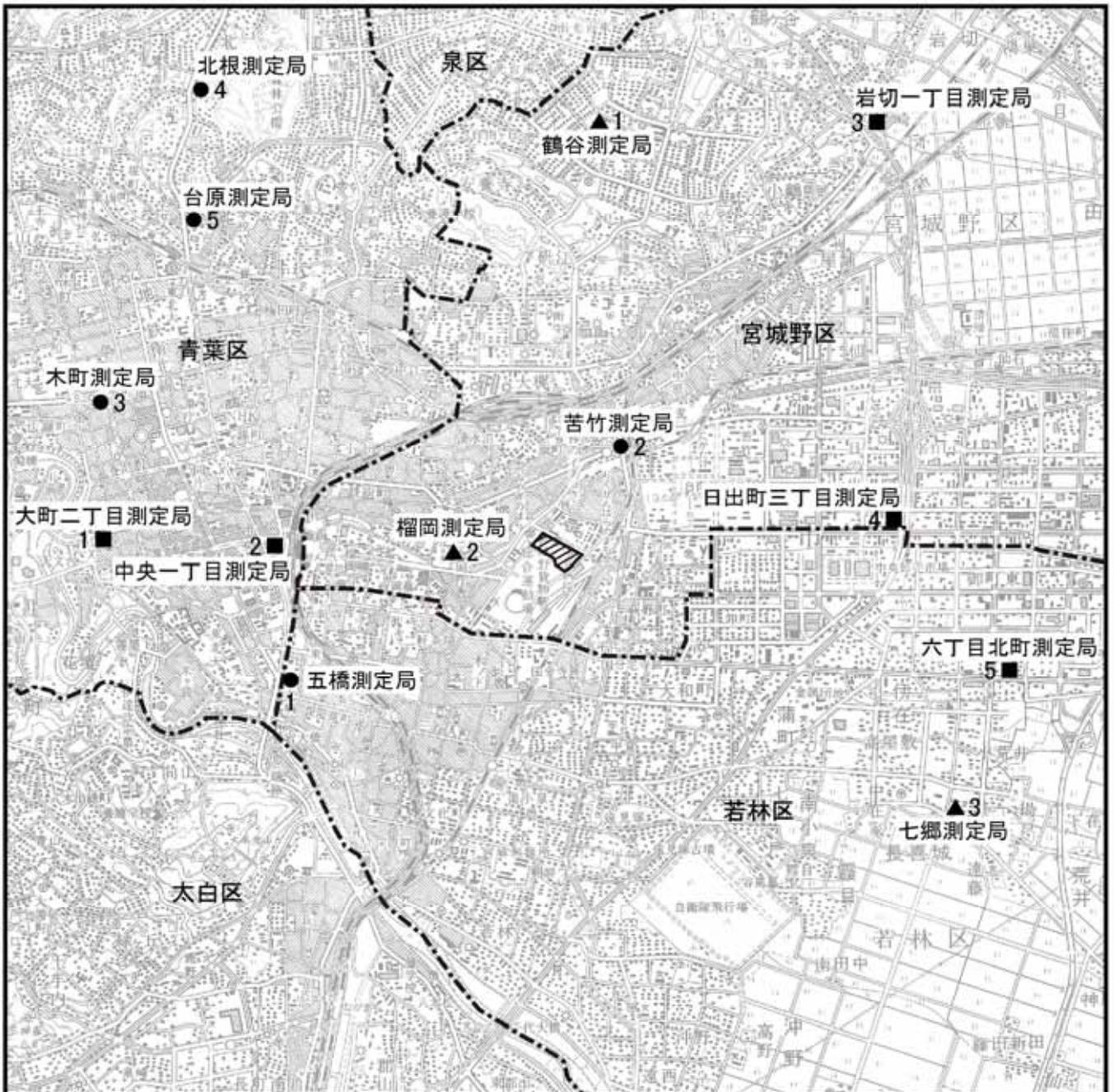
2：台原測定局は、平成20年度に廃止され、測定時間が環境基準の評価対象となる年間6,000時間に満たなかったため、()書きとした。

出典：「公害関係資料集」(平成19年度～平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-4 二酸化窒素簡易測定地点(平成19年度)

地点 No.	測定局名	用途地域
1	大町二丁目	商業地域
2	中央一丁目	商業地域
3	岩切一丁目	準工業地域
4	日出町三丁目	工業専用地域
5	六丁目北町	準工業地域

出典：「公害関係資料集」(平成19年度測定結果)(仙台市環境局)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 一般環境大気測定局(1~3)
-  : 自動車排出ガス測定局(1~5)
-  : 簡易測定地点(1~5)

出典:「公害関係資料集」(平成19年度~平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-2 大気測定局の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

二酸化いおう(SO₂)

平成 23 年度における二酸化いおう測定結果は、表 6.1-5、平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間における年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は、表 6.1-6に示すとおりである。

平成 23 年度における一般環境大気測定局の榴岡測定局の 1 時間値の最高値は 0.010ppm、日平均値の 2%除外値は 0.002ppm であり、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値とともに、いずれの測定局でも横ばい傾向を示している。

表 6.1-5 二酸化いおう測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価				長期的評価			
						1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
						時間	%	日	%				
一般環境	榴岡	近商	361	8620	0.000	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002		0

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-6 二酸化いおう経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			19	20	21	22	23
一般環境	榴岡	年平均値	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000
		日平均値の 2%除外値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
自動車排出ガス	苦竹	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	-
		日平均値の 2%除外値	0.004	0.003	0.003	0.003	-

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

苦竹測定局において平成 23 年度は測定をしていない。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

二酸化窒素(NO₂)

平成 23 年度における二酸化窒素測定結果は、表 6.1-7、平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間に
 間における年平均値及び日平均値の年間 98% 値の経年変化は、表 6.1-8 に示すとおりである。

平成 23 年度において、日平均値の年間 98% 値は、0.026～0.035ppm であり、全測定局で環境基準の
 長期的評価及び仙台市環境基本計画の定量目標値を満足している。また、経年変化は、年平均
 値、日平均値の年間 98% 値ともに、いずれの測定局でも横ばい傾向を示している。

表 6.1-7 二酸化窒素測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数		年平均値	1 時間値の最高値		1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合		1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数とその割合		日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		日平均値の年間 98% 値	98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数
			日	時間		ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%		
一般環境	鶴谷	住	354	8597	0.010	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	
	榴岡	近商	359	8651	0.011	0.065	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	
	七郷	住	357	8590	0.013	0.066	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.030	0	
自動車排出ガス	五橋	商	359	8598	0.018	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.033	0	
	苦竹	商	357	8593	0.020	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.1	0.035	0	
	木町	商	359	8634	0.018	0.070	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0	
	北根	近商	362	8601	0.015	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

仙台市環境基本計画の定量目標値：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-8 二酸化窒素経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			19	20	21	22	23
一般環境	鶴谷	年平均値	0.013	0.011	0.011	0.010	0.010
		日平均値の年間 98% 値	0.029	0.025	0.024	0.021	0.026
	榴岡	年平均値	0.015	0.013	0.013	0.011	0.011
		日平均値の年間 98% 値	0.030	0.030	0.028	0.024	0.027
	七郷	年平均値	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013
		日平均値の年間 98% 値	0.033	0.029	0.029	0.028	0.030
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.023	0.021	0.020	0.019	0.018
		日平均値の年間 98% 値	0.036	0.035	0.035	0.034	0.033
	苦竹	年平均値	0.026	0.022	0.022	0.021	0.020
		日平均値の年間 98% 値	0.042	0.037	0.042	0.036	0.035
	木町	年平均値	0.022	0.019	0.019	0.019	0.018
		日平均値の年間 98% 値	0.035	0.031	0.032	0.031	0.031
	台原	年平均値	0.023	(0.019)	-	-	-
		日平均値の年間 98% 値	0.034	(0.033)	-	-	-
	北根	年平均値	-	-	0.017	0.017	0.015
		日平均値の年間 98% 値	-	-	0.031	0.029	0.029

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

仙台市環境基本計画の定量目標値：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。

()内は有効測定時間未満の測定値。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

光化学オキシダント(0x)

平成 23 年度における光化学オキシダント測定結果は、表 6.1-9、平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間に於ける 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数の経年変化は表 6.1-10 に示すとおりである。

平成 23 年度において鶴谷測定局、榴岡測定局、七郷測定局では、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間がそれぞれ 227 時間（52 日）、175 時間（42 日）、212 時間（44 日）発生し、昼間の 1 時間値の最高値は鶴谷測定局で 0.085ppm、榴岡測定局で 0.087ppm、七郷測定局で 0.090ppm と、全測定局で環境基準（0.06ppm）を超えている。

また、経年変化は、1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数が、いずれの測定局でも平成 19 年度あるいは平成 20 年度で最大となった。

表 6.1-9 光化学オキシダント測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	昼間測定日数		昼間 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の 1 時間値の日最高値の平均値
			日	時間		日	時間	日	時間		
一般環境	鶴谷	住	366	5429	0.032	52	227	0	0	0.085	0.044
	榴岡	近商	363	5359	0.030	42	175	0	0	0.087	0.042
	七郷	住	366	5427	0.031	44	212	0	0	0.090	0.043

昼間とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-10 光化学オキシダント経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

種別	測定局	項目	年度					
			19	20	21	22	23	
一般環境	鶴谷	1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	59	56	36	39	52
			時間数(時間)	313	339	254	203	227
	榴岡	1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	64	45	39	25	42
			時間数(時間)	288	280	255	130	175
	七郷	1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	64	64	48	41	44
			時間数(時間)	300	325	295	191	212

環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 23 年度における浮遊粒子状物質測定結果は、表 6.1-11、平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び日平均値の 2% 除外値の経年変化は表 6.1-12 に示すとおりである。

平成 23 年度において 1 時間値が 0.20 mg/m³ を超えた時間数は、一般環境大気測定局の鶴谷測定局が 1 時間、七郷測定局が 2 時間、自動車排出ガス測定局の五橋測定局で 1 時間、苦竹測定局で 3 時間、木町測定局で 1 時間観測されたが、その他の測定局においては、観測されていない。全測定局において、日平均値が 0.10 mg/m³ を超えた日はなく、環境基準の長期的評価は達成している。

また、経年変化は、年平均値が鶴谷測定局では増加傾向、五橋測定局では減少傾向であった。

表 6.1-11 浮遊粒子状物質測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価				長期的評価			
						1 時間値が 0.20 mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数
						時間	%	日	%				
一般環境	鶴谷	住	365	8738	0.021	1	0.0	0	0.0	0.218	0.044		0
	榴岡	近商	365	8711	0.014	0	0.0	0	0.0	0.175	0.037		0
	七郷	住	361	8679	0.019	2	0.0	0	0.0	0.218	0.046		0
自動車排出ガス	五橋	商	365	8731	0.018	1	0.0	0	0.0	0.203	0.042		0
	苦竹	商	358	8567	0.022	3	0.0	0	0.0	0.250	0.053		0
	木町	商	360	8673	0.018	1	0.0	0	0.0	0.215	0.041		0
	北根	近商	364	8721	0.013	0	0.0	0	0.0	0.159	0.039		0

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-12 浮遊粒子状物質経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：mg/m³

種別	測定局	項目	年度				
			19	20	21	22	23
一般環境	鶴谷	年平均値	0.013	0.017	0.016	0.019	0.021
		日平均値の 2% 除外値	0.039	0.045	0.040	0.048	0.044
	榴岡	年平均値	0.021	0.020	0.016	0.018	0.014
		日平均値の 2% 除外値	0.062	0.059	0.047	0.058	0.037
	七郷	年平均値	0.021	0.019	0.020	0.021	0.019
		日平均値の 2% 除外値	0.052	0.054	0.048	0.050	0.046
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.029	0.028	0.024	0.020	0.018
		日平均値の 2% 除外値	0.062	0.064	0.052	0.051	0.042
	苦竹	年平均値	0.017	0.018	0.014	0.014	0.022
		日平均値の 2% 除外値	0.040	0.047	0.041	0.039	0.053
	木町	年平均値	0.019	0.018	0.018	0.018	0.018
		日平均値の 2% 除外値	0.050	0.051	0.041	0.044	0.041
	台原	年平均値	0.018	(0.020)	-	-	-
		日平均値の 2% 除外値	0.048	(0.060)	-	-	-
	北根	年平均値	-	-	0.016	0.018	0.013
		日平均値の 2% 除外値	-	-	0.045	0.055	0.039

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
()内は有効測定時間未満の測定値。
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

一酸化炭素(CO)

平成 23 年度における一酸化炭素測定結果は、表 6.1-13、平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-14に示すとおりである。

自動車排出ガス測定局において、一酸化炭素を測定している局は、平成 20 年度までは台原測定局、平成 21 年度から北根測定局がある。

平成 23 年度における北根測定局の 1 時間値の最高値は 2.1ppm、日平均値の 2%除外値は 0.7ppm であり、環境基準の短期的評価及び長期的評価とも達成している。

また、北根測定局の経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、横ばい傾向を示している。

表 6.1-13 一酸化炭素測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価						長期的評価			
						8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことのある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						回	%	日	%	日	%				
自動車排出ガス	北根	近商	366	8690	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.1	0.7		0

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-14 一酸化炭素経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			19	20	21	22	23
自動車排出ガス	北根	年平均値	-	-	0.5	0.5	0.4
		日平均値の 2%除外値	-	-	0.8	0.8	0.7
	台原	年平均値	0.7	(0.6)	-	-	-
		日平均値の 2%除外値	1.4	(0.9)	-	-	-

環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

() 内は有効測定時間未満の測定値。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

非メタン炭化水素(NMHC)

平成 23 年度における非メタン炭化水素測定結果は表 6.1-15, 平成 19 年度～平成 23 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び 6～9 時に於ける年平均値の経年変化は表 6.1-16に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが, 光化学オキシダントの生成防止のための「大気中炭化水素濃度指針」(昭和 51 年 8 月 17 日 環大企 220 号)として「6～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC の範囲にあること」と示されている。

榴岡測定局, 五橋測定局では, 6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日がそれぞれ 4 日, 13 日発生している。

また, 経年変化は, 年平均値, 6～9 時に於ける年平均値ともに, いずれの測定局でも横ばい傾向を示している。

表 6.1-15 非メタン炭化水素測定結果(平成 23 年度)

種別	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9 時における年平均値	6～9 時測定日数	6～9 時の 3 時間平均値		6～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合		6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	
							最高値	最低値	日	%	日	%
							ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般環境	榴岡	近商	8168	0.08	0.09	354	0.84	0.00	26	7.3	4	1.1
自動車排出ガス	五橋	商	8280	0.18	0.19	359	0.45	0.06	123	34.3	13	3.6

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-16 非メタン炭化水素経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：ppmC

種別	測定局	項目	年度				
			19	20	21	22	23
一般環境	榴岡	年平均値	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08
		6～9 時に於ける年平均値	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.21	0.18	0.19	0.19	0.18
		6～9 時に於ける年平均値	0.20	0.18	0.19	0.19	0.19

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

簡易測定結果(二酸化窒素)

平成 19 年度における二酸化窒素の簡易測定結果は表 6.1-17に示すとおりである。なお，平成 20 年度以降には二酸化窒素の簡易測定は実施されていない。

二酸化窒素は 0.020～0.036ppm であり，全ての地域で環境基準^{1 2 3}を達成している。

表 6.1-17 二酸化窒素簡易測定²結果(平成 19 年度)

地点 No.	測定地点名	用途地域	二酸化窒素 年平均値 (ppm)
1	大町二丁目	商業地域	0.022
2	中央一丁目	商業地域	0.033
3	岩切一丁目	準工業地域	0.020
4	日出町三丁目	工業専用地域 ³	0.036
5	六丁目北町	準工業地域	0.023

1 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

2 簡易測定法は，「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号)のに規定された測定方法ではない。

3 工業専用地域は大気汚染に係る環境基準の適用外である。

出典：「公害関係資料集」(平成 19 年度測定結果)(仙台市環境局)

降下ばいじん量の状況

平成 13 年度における降下ばいじん量の測定結果は表 6.1-18, 及び図 6.1-3に, 平成 9 年度～平成 13 年度までの 5 年間に於ける経年変化は表 6.1-19に示すとおりである。調査地点は図 6.1-4に示すとおりである。

降下ばいじん量は, 冬季では高く, その他の季節では低い傾向を示しており, 経年変化は, 市役所, 榴岡では増加傾向, 木町では減少傾向, 太白区役所, 若林区役所, 衛生研究所, 中央, 中原では横ばい傾向がみられる。なお, 平成 13 年度以降は調査が実施されていない。

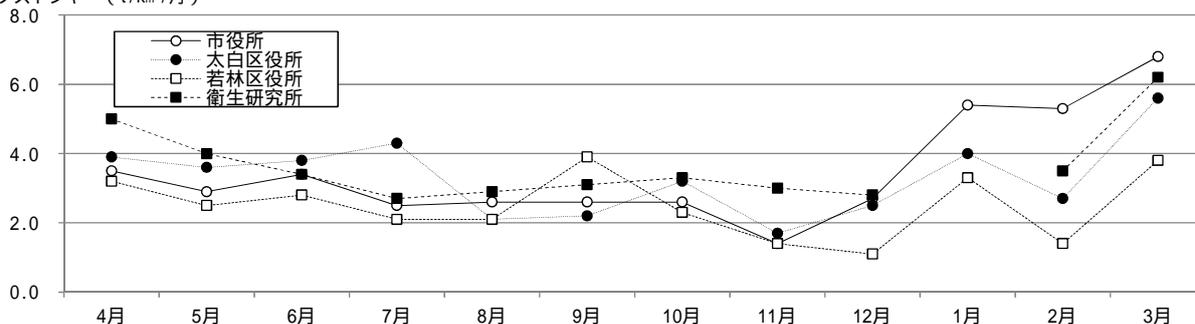
表 6.1-18 降下ばいじん量の月間値 (平成 13 年度)

単位: t/km³/月

地点 No.	測定地点名	降下ばいじん量の月間値 (平成 13 年度)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	市役所	3.5	2.9	3.4	2.5	2.6	2.6	2.6	1.4	2.7	5.4	5.3	6.8
2	太白区役所	3.9	3.6	3.8	4.3	2.1	2.2	3.2	1.7	2.5	4.0	2.7	5.6
3	若林区役所	3.2	2.5	2.8	2.1	2.1	3.9	2.3	1.4	1.1	3.3	1.4	3.8
4	衛生研究所	5.0	4.0	3.4	2.7	2.9	3.1	3.3	3.0	2.8	-	3.5	6.2

出典: 「公害関係資料集」(平成 14 年版 仙台市環境局)

ダストジャー (t/km²/月)



出典: 「公害関係資料集」(平成 14 年版 仙台市環境局)

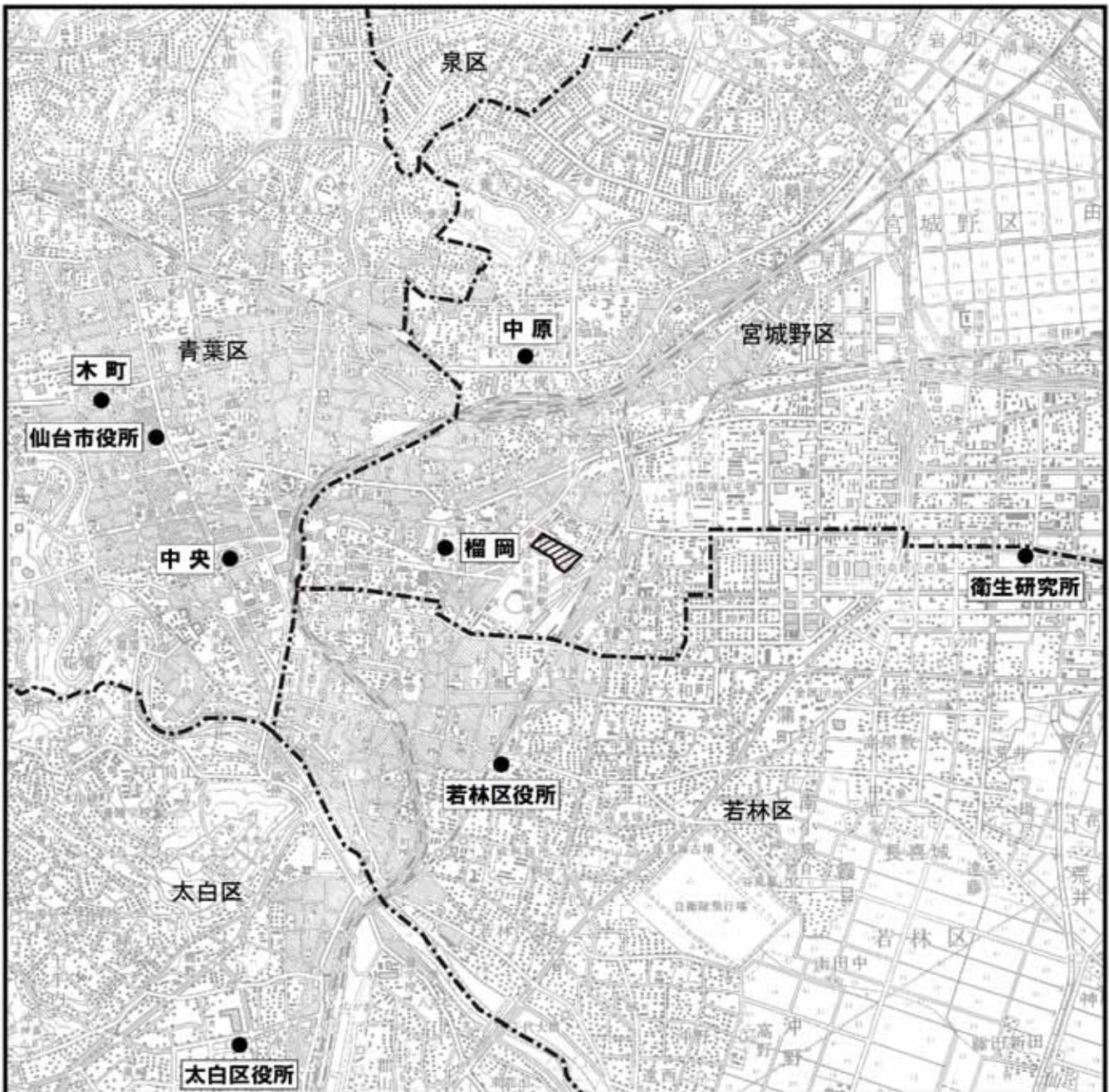
図 6.1-3 降下ばいじん量の月間値(平成 13 年度)

表 6.1-19 降下ばいじん量の経年推移 (平成 9 年度～13 年度)

単位: t/km³/月

地点 No.	測定地点名	降下ばいじん量の経年推移 (平成 9 年度～13 年度)				
		9	10	11	12	13
1	市役所	2.2	1.9	2.1	3.0	3.5
2	太白区役所	2.3	3.1	2.4	3.1	3.3
3	若林区役所	2.2	2.3	2.2	3.3	2.5
4	衛生研究所	3.3	2.8	3.1	3.8	3.6
5	中央	3.8	3.3	3.0	4.1	-
6	中原	2.4	2.7	1.9	2.6	-
7	榴岡	2.3	2.3	2.8	3.4	-
8	木町	7.0	6.5	5.6	5.7	-

出典: 「公害関係資料集」(平成 14 年版 仙台市環境局)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 降下ばいじん量測定地点

出典:「公害関係資料集」(平成14年版 仙台市環境局)

図 6.1-4 降下ばいじん量測定地点の位置



S=1:50,000
0 500 1000 2000m

アスベスト

平成 19 年度～平成 23 年度におけるアスベストの経年変化は表 6.1-20に示すとおりである。

平成 19 年度～平成 22 年度における経年変化は、いずれの地点においても期間中の増減があるものの、平成 19 年度に比べて平成 22 年度の調査結果は減少している。環境省のアスベストモニタリングマニュアルが改訂されたため、平成 19 年度～平成 22 年度の調査結果と平成 23 年度の調査結果を単純に比較できない。

平成 23 年度における若林区役所の調査結果のうち 1 回、無機質総繊維数が 1.0 本/L を超えた際のアスベスト総繊維数は 0.10 本/L である。

表 6.1-20 アスベストの経年変化（平成 19 年度～23 年度）

単位：本/L

地点 No.	測定地点名	アスベストの経年推移（平成 19 年度～23 年度）				
		19	20	21	22	23 ²
1	榴岡測定局	0.34	0.20	0.33	0.17	0.53 ³
2	榴岡レストハウス	0.29	0.22	0.23	0.16	
3	若林区役所	0.23	0.15	0.24	0.20	0.51 ⁴ (0.10)
4	仙台市役所	0.29	0.19	0.18	0.22	0.48
5	五橋測定局	0.28	0.22	0.18	0.23	0.58

1 表中の数値は幾何平均値である。

2 平成 23 年度以降、環境省のアスベストモニタリングマニュアルの改訂により、分析方法が異なる。

3 平成 23 年度以降、榴岡測定局及び榴岡レストハウスは 1 地点（「榴岡公園」）にまとめられた。

4 平成 23 年度における若林区役所の括弧内の値は測定結果のうち 1 回、無機質総繊維数が 1.0 本/L を超えたため、アスベスト繊維数を測定した結果である。

出典：「公害関係資料集」（平成 22 年度測定結果）（仙台市環境局）

「東日本大震災後の仙台市内の環境大気中アスベスト濃度調査の結果についてお知らせします。」（仙台市環境局）

大気質に係る苦情の状況

仙台市における過去 5 年間の大気質に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-21に示すとおりである。

ばい煙の苦情件数は 5～12 件/年で推移しており、平成 23 年度は 12 件である。粉じんの苦情件数は 5～24 件/年で推移しており、平成 23 年度は 24 件である。

表 6.1-21 大気質に係る苦情件数の経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：件

項目	年度	19	20	21	22	23
	ばい煙		10	5	7	8
粉じん		24	5	8	6	24

出典：「公害関係資料集」（平成 23 年度測定結果）（仙台市環境局）

発生源の状況

「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)によると、平成 23 年度の仙台市における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設届出件数は 1,621 施設、事業場数は 755 事業場であり、粉じん発生施設数は 93 施設、事業場数は 10 事業場であった。

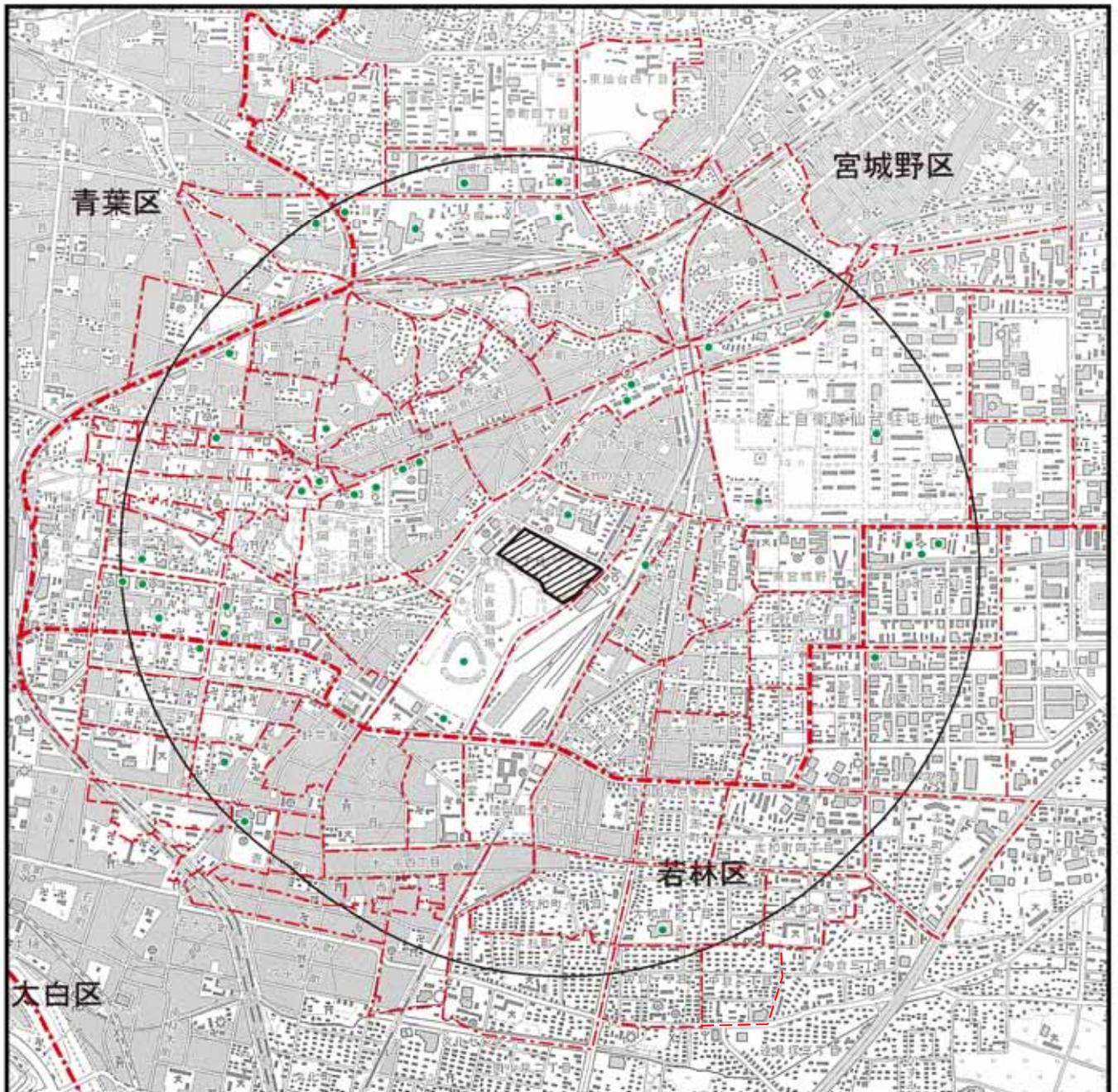
平成 22 年度に対して、ばい煙発生施設数及び粉じん事業場数は減少、ばい煙発生事業場数及び粉じん発生施設数は増加している。

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設届出件数は、表 6.1-22 及び図 6.1-5 に示すとおり、工場、アパート、宮城球場、病院等 92 事業場ある。(平成 25 年 3 月 31 日現在、仙台市環境局への公文書開示請求による)

表 6.1-22 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設数

区名	発生施設所在地	事業所数	施設数		区名	発生施設所在地	事業所数	施設数	
			総数	内訳				総数	内訳
青葉区	中江 2 丁目	1	2	ディーゼル機関：2	宮城野区	宮城野 3 丁目	1	3	ボイラー：3
						清水沼 1 丁目	1	1	ボイラー：1
宮城野区	榴岡 3 丁目	1	1	ガスタービン：1	宮城野区	幸町 5 丁目	2	6	ボイラー：3 ガスタービン：1 ディーゼル機関：1 ガス機関：1
	榴岡 4 丁目	3	5	ボイラー：4 ディーゼル機関：1		大槻	3	5	ボイラー：4 ディーゼル機関：1
	榴岡 5 丁目	3	10	ボイラー：8 ガスタービン：1 ディーゼル機関：1	苦竹 1 丁目	2	2	ボイラー：1 ガスタービン：1	
	鉄砲町	1	5	ボイラー：4 ガスタービン：1	南目館	2	11	ボイラー：5 ディーゼル機関：6	
	小田原 1 丁目	2	4	ボイラー：4	若林区	新寺 2 丁目	1	1	ボイラー：1
	小田原弓ノ町	1	1	ボイラー：1		連坊 2 丁目	1	1	ガスタービン：1
	榴ヶ岡	1	1	ボイラー：1		元茶畑	1	2	ディーゼル機関：2
	五輪 1 丁目	4	4	ボイラー：1 ガスタービン：2 ディーゼル機関：1		卸町 2 丁目	1	2	ディーゼル機関：2
	五輪 2 丁目	2	4	ボイラー：2 ガスタービン：1 ディーゼル機関：1		卸町 3 丁目	3	8	ボイラー：4 ガスタービン：2 ディーゼル機関：2
	宮城野 2 丁目	3	10	ボイラー：6 ディーゼル機関：2 ガス機関：2		大和町 2 丁目	1	3	ボイラー：2 ディーゼル機関：1

出典：仙台市環境局への公文書開示請求(平成 25 年 3 月 31 日)



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-5 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

(3) 騒音

ア 騒音の状況

環境騒音

調査範囲において、平成 13 年度に環境騒音測定が 39 地点で実施されている。測定結果は、表 6.1-23及び表 6.1-24に示すとおりであり、No.6 青葉山「青葉区川内三の丸跡」で昼間、夜間ともに環境基準を超過している。他の測定地点ではすべて環境基準を達成している。

表 6.1-23 環境騒音測定結果(平成 13 年度)(1/2)

単位：dB

地点 No.	対象区域名	測定地点	用途地域	環境 基準 類型	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	水の森	青葉区水の森 1 丁目	一種低層	A	42 ()	39 ()	55	45
2	旭ヶ丘	青葉区旭ヶ丘 3 丁目	一種低層	A	44 ()	37 ()	55	45
3	台原	青葉区台原 6 丁目	二種中高層	A	42 ()	33 ()	55	45
4	小松島	青葉区小松島 4 丁目	二種中高層	A	44 ()	38 ()	55	45
5	北山	青葉区新坂町	一種住居	B	41 ()	36 ()	55	45
6	青葉山	青葉区川内三の丸跡	二種中高層	AA	51 (x)	41 (x)	50	40
7	通町	青葉区北山 1 丁目	二種住居	B	42 ()	40 ()	55	45
8	梅田町	青葉区梅田町	二種住居	B	44 ()	38 ()	55	45
9	花京院	青葉区小田原 6 丁目	近隣商業	C	43 ()	37 ()	60	50
10	仙台中央	青葉区国分町 1 丁目	商業	C	53 ()	48 ()	60	50
11	米ヶ袋	青葉区米ヶ袋 3 丁目	二種住居	B	41 ()	37 ()	55	45
12	鶴ヶ谷東	宮城野区鶴ヶ谷東 1 丁目	一種低層	A	45 ()	45 ()	55	45
13	燕沢	宮城野区燕沢東 3 丁目	二種中高層	A	43 ()	37 ()	55	45
14	鶴ヶ谷	宮城野区鶴ヶ谷 4 丁目	一種低層	A	44 ()	42 ()	55	45
15	幸町	宮城野区幸町 2 丁目	一種住居	B	43 ()	36 ()	55	45
16	新田	宮城野区新田 4 丁目	一種住居	B	41 ()	37 ()	55	45
17	仙台東	宮城野区鉄砲町	商業	C	47 ()	43 ()	60	50
18	宮城野原	宮城野区銀杏町	近隣商業	C	44 ()	39 ()	60	50
19	萩野町	宮城野区萩野町 4 丁目	近隣商業	C	43 ()	39 ()	60	50

：測定結果の()内は、環境基準の適合状況について示す。 = 適合，x = 超過

：時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号)に基づく。

昼間 6:00～22:00，夜間 22:00～6:00。

出典：「公害関係資料集」(平成 14 年版 仙台市環境局)

表 6.1-24 環境騒音測定結果(平成 13 年度)(2/2)

単位：dB

地点 No.	対象区域名	測定地点	用途地域	環境 基準 類型	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
20	新寺	若林区新寺 3 丁目	近隣商業	C	45 ()	41 ()	60	50
21	河原町	若林区弓ノ町	二種住居	B	44 ()	40 ()	55	45
22	木ノ下	若林区木ノ下 1 丁目	二種住居	B	41 ()	40 ()	55	45
23	南小泉	若林区南小泉 4 丁目	二種住居	B	42 ()	40 ()	55	45
24	若林	若林区若林 1 丁目	二種住居	B	42 ()	42 ()	55	45
25	卸町	若林区卸町 3 丁目	商業	C	54 ()	43 ()	60	50
26	六丁の目	若林区六丁の目中町	準工業	C	48 ()	43 ()	60	50
27	中倉	若林区中倉 2 丁目	一種住居	B	42 ()	37 ()	55	45
28	荒井	若林区荒井字押口	二種住居	B	44 ()	39 ()	55	45
29	霞目	若林区沖野 3 丁目	一種住居	B	48 ()	45 ()	55	45
30	沖野	若林区沖野 6 丁目	一種低層	A	43 ()	41 ()	55	45
31	八木山	太白区八木山香澄町	二種住居	B	47 ()	40 ()	55	45
32	松が丘	太白区青山 2 丁目	一種低層	A	42 ()	36 ()	55	45
33	緑ヶ丘	太白区緑ヶ丘 2 丁目	一種低層	A	45 ()	39 ()	55	45
34	大年寺	太白区向山 2 丁目	二種中高層	A	48 ()	43 ()	55	45
35	根岸	太白区長町 2 丁目	二種住居	B	42 ()	37 ()	55	45
36	長町副都心	太白区郡山 1 丁目	工業	C	45 ()	40 ()	60	50
37	長町南	太白区長町南 2 丁目	二種住居	B	48 ()	42 ()	55	45
38	富沢	太白区泉崎 1 丁目	二種中高層	A	45 ()	40 ()	55	45
39	南光台南	泉区南光台南 2 丁目	一種低層	A	46 ()	42 ()	55	45

：測定結果の()内は、環境基準の適合状況について示す。 = 適合，× = 超過

：時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号)に基づく。

昼間 6:00 ~ 22:00，夜間 22:00 ~ 6:00。

出典：「公害関係資料集」(平成 14 年版 仙台市環境局)

自動車騒音

調査範囲において、図 6.1-6に示す箇所自動車騒音測定が実施されており、平成 23 年度には表 6.1-25に示すように、道路交通騒音測定が一般国道 4 号、一般国道 45 号、県道仙台松島線、県道仙台泉線等の 12 評価区間（10 路線）で実施されている。また、平成 19 年度から平成 22 年度の測定結果は、表 6.1-26から表 6.1-29に示すとおりである。

平成 23 年度における各路線の環境基準達成状況は、61%～100%であり、昼間、夜間とも達成したのは、12 評価区間のうち県道仙台泉線、市道宮城野通線、市道鶴ヶ谷荒巻青葉山線、市道新寺通線の 4 評価区間である。

平成 19 年度から平成 23 年度の自動車騒音測定による路線の環境基準達成状況のうち、達成率が低いのは、平成 19 年度の県道仙台松島線の 57%、県道仙台泉線（青葉区木町通 2 丁目 1 番～青葉区昭和町 3 番）の 54%、平成 20 年度の県道仙台塩釜線（宮城野区高砂 1 丁目 31～若林区六丁の目東町 7 番）の 6%、平成 22 年度の一般国道 286 号の 54%の 4 評価区間である。

表 6.1-25 自動車騒音測定結果(平成 23 年度)

路線 No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区 間の 延長	住居等 評価対 象戸数	環境基準達成状況		
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成
		始点 終点	(km)	(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)
1	一般国道 4号	太白区 中田5丁目	3.0	270	84	11	0
		太白区 郡山4丁目			228	29	0
2	一般国道 45号	青葉区 本町3丁目	3.8	3,957	87	13	0
		宮城野区 原町3丁目			3,426	531	0
3	県道 仙台松島線	宮城野区 岩切1丁目	2.6	304	80	10	0
		宮城野区 岩切字羽黒前			242	29	0
4	県道仙台泉線	青葉区 昭和町	2.4	1,154	100	0	0
		青葉区 双葉ヶ丘1丁目			1,154	0	0
5	一般国道 45号	宮城野区 原町6丁目	2.3	920	72	8	0
		宮城野区 日の出町1丁目			661	77	0
6	一般国道 286号	太白区 鹿野1丁目	3.7	1,003	99	0	0
		太白区 鉤取字谷地田			992	1	0
7	県道 仙台松島線	宮城野区 原町3丁目	3.9	1,567	61	7	0
		宮城野区 燕沢東2丁目			952	116	0
8	主要地方道 荒浜荒町線	若林区 志波町	1.3	742	97	3	0
		若林区 木ノ下1丁目			718	21	0
9	県道 大衡仙台線	青葉区 水の森3丁目	3.3	1,825	95	5	0
		青葉区 木町通2丁目			1,729	96	0
10	市道 宮城野通線	宮城野区 榴岡2丁目	1.5	814	100	0	0
		宮城野区 宮城野1丁目			814	0	0
11	市道 鶴ヶ谷荒巻 青葉山線	青葉区 東勝山2丁目	1.1	455	100	0	0
		青葉区 水の森3丁目			455	0	0
12	市道新寺通線	若林区 新寺1丁目	1.3	1,408	100	0	0
		宮城野区 西宮城野			1,403	0	0

自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-47参照。
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-26 自動車騒音測定結果(平成 22 年度)

路線 No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間 の延長	住居等戸数 評価対象	環境基準達成状況		
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成
		始点 終点	(km)	(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)
1	一般国道 4号	太白区 中田5丁目	3.0	270	89	9	0
		太白区 郡山4丁目			241	24	0
2	一般国道 45号	青葉区 本町3丁目	3.8	3,957	99	1	0
		宮城野区 原町3丁目			3,911	46	0
3	県道 仙台松島線	宮城野区 岩切1丁目	2.6	304	77	13	0
		宮城野区 岩切字羽黒前			234	40	0
4	県道仙台泉線	青葉区 昭和町	2.4	1,154	88	12	0
		青葉区 双葉ヶ丘1丁目			1,020	134	0
5	一般国道 286号	太白区 根岸町	1.4	634	54	3	0
		太白区 鹿野1丁目			344	21	0
6	主要地方道 荒浜原町線	若林区 大和町5丁目	1.4	699	100	0	0
		若林区 志波町			699	0	0
7	県道 荒井荒町線	若林区 荒井字高屋敷	1.1	339	100	0	0
		若林区 かすみ町			339	0	0
8	県道 仙台館腰線	太白区 鹿野1丁目	3.8	1,125	100	0	0
		太白区 西中田3丁目			1,124	1	0
9	一般国道 4号	太白区 根岸町	1.3	635	100	0	0
		太白区 八本松2丁目			635	0	0
10	市道 六丁目鶴谷線	宮城野区 燕沢2丁目	1.7	537	100	0	0
		宮城野区 自由が丘			537	0	0
11	市道 川内南小泉線	若林区 志波町	2.1	845	100	0	0
		若林区 古城3丁目			845	0	0
12	県道 荒井荒町線	若林区 遠見塚3丁目	1.2	710	100	0	0
		若林区 遠見塚2丁目			710	0	0

自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-47参照。
出典：「公害関係資料集」(平成 22 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-27 自動車騒音測定結果(平成 21 年度)

路線 No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区 間の 延長	住居等 評価 対象 戸数	環境基準達成状況		
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成
		始点	終点	(km)	(戸)	達成率(%)	達成率(%)
		達成戸数(戸)	達成戸数(戸)	達成戸数(戸)			
1	一般国道 4号	太白区 中田5丁目13番	3.0	270	84	11	0
		太白区 郡山4丁目15番			228	29	0
2	一般国道 45号	青葉区 本町3丁目9番	3.8	3,957	87	13	0
		宮城野区 原町3丁目7番			3,426	531	0
3	県道 仙台松島線	宮城野区 岩切1丁目1番	2.6	304	80	10	0
		宮城野区 岩切字羽黒前			242	29	0
4	県道仙台泉線	青葉区 昭和町3番	2.4	1,154	100	0	0
		青葉区 双葉ヶ丘1丁目1番			1,154	0	0
5	一般国道 48号	青葉区 二日町13番	2.2	2,318	82	8	0
		青葉区 八幡3丁目4番			1,893	180	0
6	県道 荒井荒町線	若林区 一本杉町7番	0.8	353	100	0	0
		若林区 保春院前丁			353	0	0
7	市道 館西町線	宮城野区 五輪2丁目15番	1.8	735	96	3	0
		宮城野区 宮千代2丁目1番			708	25	0
8	一般国道 4号	太白区 あすと長町3丁目	1.7	245	99	0	0
		太白区 八本松2丁目2			242	0	0
9	主要地方道 荒浜原町線	若林区 荒井字中在家28	1.3	444	100	0	0
		若林区 六丁の目元町17			444	0	0

自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-47参照。
出典：「公害関係資料集」(平成 21 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-28 自動車騒音測定結果(平成 20 年度)

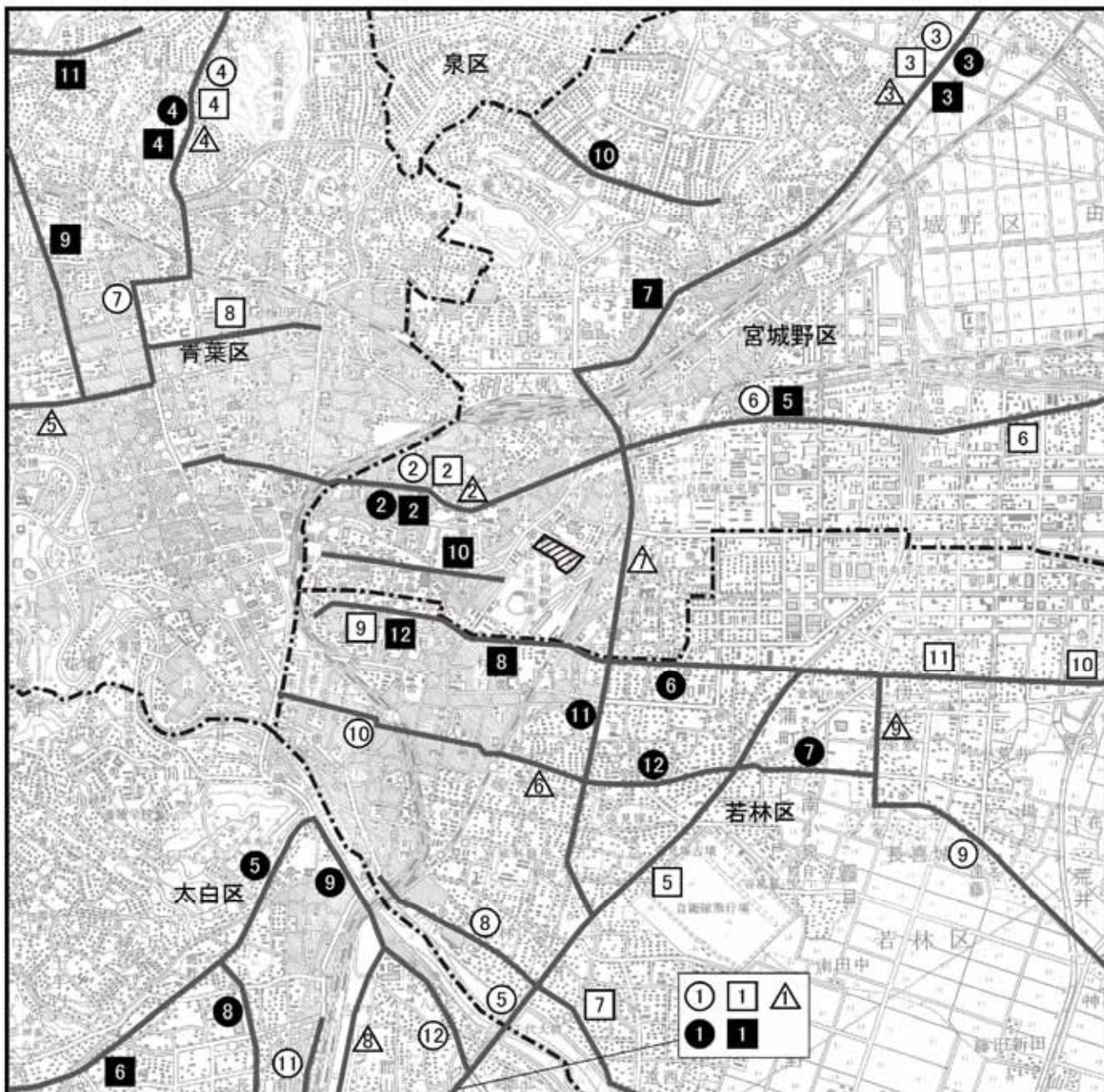
路線 No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区 間の 延長	住居等 評価対 象戸数	環境基準達成状況		
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成
		始点 終点	(km)	(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)	達成率(%) 達成戸数(戸)
1	一般国道 4号	太白区 中田5丁目13番	3.0	268	91	8	0
		太白区 郡山4丁目15番			244	21	0
2	一般国道 45号	青葉区 本町3丁目9番	3.8	3,957	99	0	0
		宮城野区 原町3丁目7番			3,955	2	0
3	県道 仙台松島線	宮城野区 岩切1丁目1番	2.6	304	64	16	0
		宮城野区 岩切字羽黒前			195	50	0
4	県道仙台泉線	青葉区 昭和町3番	2.4	1,116	100	0	0
		青葉区 双葉ヶ丘1丁目1番			1,116	0	0
5	一般国道 4号	若林区 若林5丁目6番	3.3	671	99	0	0
		若林区 大和町5丁目33番			670	1	0
6	一般国道 45号	宮城野区 日の出町1丁目5番	3.1	1,541	99	1	0
		宮城野区 福室2丁目8番			1,532	9	0
7	県道 井土長町線	若林区 今泉字久保田東	3.5	1,100	100	0	0
		若林区 若林7丁目1番			1,100	0	0
8	市道 北六番丁線	青葉区 堤通雨宮町2番	1.4	1,062	100	0	0
		青葉区 宮町5丁目2番			1,062	0	0
9	市道新寺通線	若林区 新寺1丁目4番	1.3	1,408	99	0	0
		宮城野区 西宮城野6番			1,403	0	0
10	県道 仙台塩釜線	宮城野区 高砂1丁目31	2.7	125	6	3	4
		若林区 六丁の目東町7番			8	4	5
11	県道 仙台塩釜線	若林区 六丁の目東町7番	2.5	381	80	0	0
		若林区 六丁の目元町7番			305	0	0

自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-47参照。
出典：「公害関係資料集」(平成 20 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-29 自動車騒音測定結果(平成 19 年度)

路線 No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区 間の 延長	住居等 評価 対象 戸数	環境基準達成状況		
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成
		始点	終点	(km)	(戸)	達成率(%)	達成率(%)
				達成戸数(戸)	達成戸数(戸)	達成戸数(戸)	
1	一般国道 4号	太白区 中田5丁目13番	3.0	264	92	7	0
		太白区 郡山4丁目15番			244	19	0
2	一般国道 45号	青葉区 本町3丁目9番	3.8	3,285	99	0	0
		宮城野区 原町3丁目7番			3,282	2	0
3	県道 仙台松島線	宮城野区 岩切1丁目1番	2.6	219	57	26	0
		宮城野区 岩切字羽黒前			125	56	0
4	県道仙台泉線	青葉区 昭和町3番	2.4	953	100	0	0
		青葉区 双葉ヶ丘1丁目1番			953	0	0
5	一般国道 4号	太白区 郡山4丁目6番	0.9	196	64	21	0
		若林区 若林4丁目9番			126	41	0
6	一般国道 45号	宮城野区 原町6丁目1番	2.3	1,029	68	13	0
		宮城野区 日の出町1丁目5番			701	135	0
7	県道仙台泉線	青葉区 木町通2丁目1番	1.3	1,767	54	6	0
		青葉区 昭和町3番			961	100	0
8	県道 井土長町線	若林区 若林4丁目9番	1.6	909	85	12	0
		若林区 河原町2丁目13番			771	108	0
9	主要地方道 荒浜原町線	若林区 荒浜字中丁	6.1	644	100	0	0
		若林区 六丁の目元町8番			644	0	0
10	県道 荒井荒町線	若林区 保春院前丁	1.8	1,635	99	0	0
		若林区 荒町			1,633	2	0
11	一般国道 4号	太白区 中田7丁目7番	4.5	1,887	85	7	0
		太白区 長町5丁目3番			1,600	138	0
12	市道 元寺小路 郡山線	太白区 長町1丁目1番	1.7	938	98	2	0
		太白区 郡山4丁目5番			921	17	0

自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-47参照。
出典：「公害関係資料集」(平成 19 年度測定結果) (仙台市環境局)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
- 平成23年度 ( ~ )
- 平成22年度 ( ~ )
- : 平成21年度 ( ~ )
- 平成20年度 ( ~ )
- 平成19年度 ( ~ )

出典:「公害関係資料集」(平成19年度～平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-6 自動車騒音測定区間



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

騒音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の騒音に係る苦情件数の経年変化は表 6.1-30に示すとおりである。過去5年間の苦情件数について、平成19年度は121件で、20年度は109件と減少したが、21年度には139件と増加し、平成22年度、平成23年度はそれぞれ減少し、それぞれ、126件、97件である。

表 6.1-30 騒音に係る苦情件数の経年変化(平成19年度～平成23年度)

単位：件

項目 \ 年度	19	20	21	22	23
騒音	121	109	139	126	97

出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

発生源の状況

仙台市における騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-31に示すとおりである。

平成23年度の全257件のうち、工事種別ではビル等工事が176件を占めている。また、作業内容においてはさく岩機を使用する作業が176件を占めている。

表 6.1-31 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成23年度)

作業内容 \ 工事種別	ビル等 工事	上下水道 等工事	道路河川 等工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業	33		2	11	46
びょう打機を使用する作業					-
さく岩機を使用する作業	130	2	15	29	176
空気圧縮機を使用する作業	12	4	4	4	24
コンクリートプラントを設けて行う作業					-
バックホウを使用する作業	1	2	2	6	11
トラクターショベルを使用する作業					-
ブルドーザーを使用する作業					-
計	176	8	23	50	257

出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内における騒音規制法に基づく特定施設届出件数は、表 6.1-32及び図 6.1-7に示すとおりオフィスビル、税務署等の69事業場ある。また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出件数は、表 6.1-33及び図 6.1-8に示すとおり、64事業場ある(いずれも平成25年3月31日現在、仙台市環境局への公文書開示請求による)。

調査範囲内において、仙台貨物ターミナル駅、宮城球場、仙台市陸上競技場、苦竹陸上自衛隊駐屯地及び霞の目飛行場についても騒音の発生源となりうる。

表 6.1-32 騒音規制法に基づく事業場数

区名	事業場所在地	事業場数	区名	事業場所在地	事業場数	
青葉区	中江 2 丁目	1	宮城野区	平成 1 丁目	1	
宮城野区	榴岡 4 丁目	6		苦竹 1 丁目	2	
	榴岡 5 丁目	4		南目館	2	
	小田原 1 丁目	3		銀杏町	1	
	小田原金剛院丁	1		萩野町 1 丁目	1	
	五輪 1 丁目	4		萩野町 3 丁目	2	
	五輪 2 丁目	3		若林区	連坊 2 丁目	1
	宮城野 1 丁目	1			木ノ下 1 丁目	1
	宮城野 2 丁目	2			木ノ下 2 丁目	1
	宮城野 3 丁目	2			木ノ下 3 丁目	1
	原町 2 丁目	3			木ノ下 4 丁目	1
	原町 3 丁目	1			卸町 1 丁目	2
	原町 4 丁目	1			卸町 2 丁目	2
	幸町 5 丁目	3			卸町 3 丁目	3
	東仙台 3 丁目	1	控木通		1	
東仙台 4 丁目	1	大和町 2 丁目	1			
大槻	7	大和町 4 丁目	2			

出典：仙台市環境局への公文書開示請求（平成 25 年 3 月 31 日）

表 6.1-33 公害防止条例(騒音)に基づく事業場数

区名	事業場所在地	事業場数	区名	事業場所在地	事業場数	
青葉区	小田原 8 丁目	1	宮城野区	大槻	5	
宮城野区	榴岡 3 丁目	5		苦竹 1 丁目	1	
	榴岡 4 丁目	4		南目館	2	
	鉄砲町	2		萩野町 1 丁目	1	
	小田原 1 丁目	4		萩野町 3 丁目	1	
	小田原 2 丁目	1		若林区	新寺 2 丁目	1
	小田原 3 丁目	1			新寺 3 丁目	1
	小田原広丁	1			新寺 5 丁目	1
	榴ヶ岡	1			連坊 2 丁目	1
	五輪 1 丁目	2			元茶畑	1
	宮城野 2 丁目	1			木ノ下 4 丁目	1
	清水沼 1 丁目	1			表柴田町	1
	清水沼 3 丁目	1			卸町 1 丁目	1
	原町 2 丁目	4			卸町 2 丁目	5
	原町 3 丁目	1	卸町 3 丁目		4	
原町 4 丁目	1	一本杉町	1			
幸町 5 丁目	1	大和町 4 丁目	2			
東仙台 3 丁目	1	大和町 5 丁目	1			

出典：仙台市環境局への公文書開示請求（平成 25 年 3 月 31 日）



凡 例

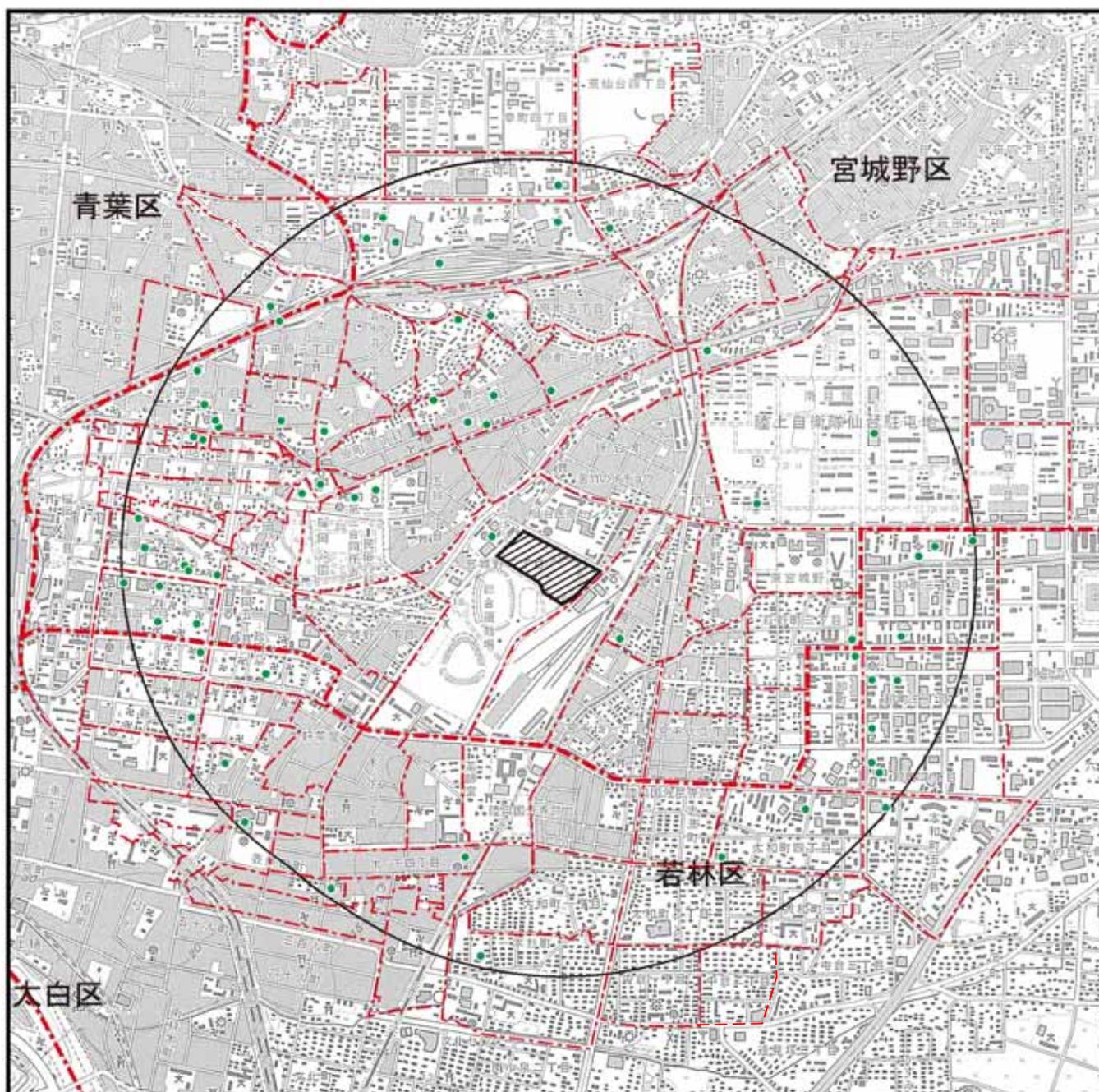
-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 騒音規制法に基づく特定施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-7 騒音規制法に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

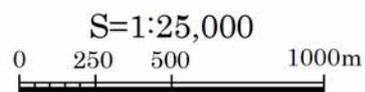


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 公害防止条例(騒音)に基づく特定施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-8 公害防止条例(騒音)に基づく特定施設



(4) 振動

ア 振動の状況

道路交通振動

調査範囲において、一般国道 45 号で自動車交通振動測定が実施されており、平成 11 年度の測定結果は表 6.1-34に示すとおりである。なお、調査地点は図 6.1-9に示すとおりである。

振動レベル(L_{10})は 38dB であり要請限度(70dB)を下回っている。

表 6.1-34 自動車交通振動測定結果(平成 11 年度)

単位：dB

道路名	測定場所	用途地域	区域区分	要請限度(昼間)	振動レベル L_{10} (昼間)
一般国道 45 号	宮城野区原町二丁目 4-45	商業	第二種	70	38

第二種区域区分の要請限度は昼間(8時~19時)70dB以下、夜間(19時~8時)65dB以下。
出典：「公害関係資料集」(平成 12 年版 仙台市環境局)

振動に係る苦情の状況

仙台市における過去 5 年間の振動に係る苦情件数の経年変化は表 6.1-35に示すとおりである。過去 5 年間の苦情件数について、平成 23 年度は 12 件であり、その前は 2~14 件の間で推移し、平成 21 年度は最大の 14 件、平成 22 年度は最小の 2 件である。

表 6.1-35 振動に係る苦情件数の経年変化(平成 19 年度~平成 23 年度)

単位：件

項目	年度				
	19	20	21	22	23
振動	4	10	14	2	12

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-36に示すとおりである。平成 23 年度の全体 203 件のうち、工事種別ではビル等工事が 149 件、作業内容ではブレイカーを使用する作業が 149 件を占める。

表 6.1-36 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成 23 年度)

単位：件

作業内容	工事種別				合計
	ビル等工事	上下水道等工事	道路河川等工事	その他の工事	
くい打機くい抜機を使用する作業	40		2	12	54
鋼球を使用して破壊する作業					-
舗装破砕機を使用する作業					-
ブレイカーを使用する作業	109	1	12	27	149
計	149	1	14	39	203

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

図 2-1 に示す関係地域範囲内での振動規制法に基づく特定施設届出件数は、表 6.1-37及び図 6.1-10に示すとおり、オフィスビル、印刷業等の 15 事業場ある。また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出件数は、表 6.1-38及び図 6.1-11に示すとおり、オフィスビル、税務署等の 73 事業場ある（いずれも平成 25 年 3 月 31 日現在、仙台市環境局への公文書開示請求による）。

表 6.1-37 振動規制法に基づく事業場数

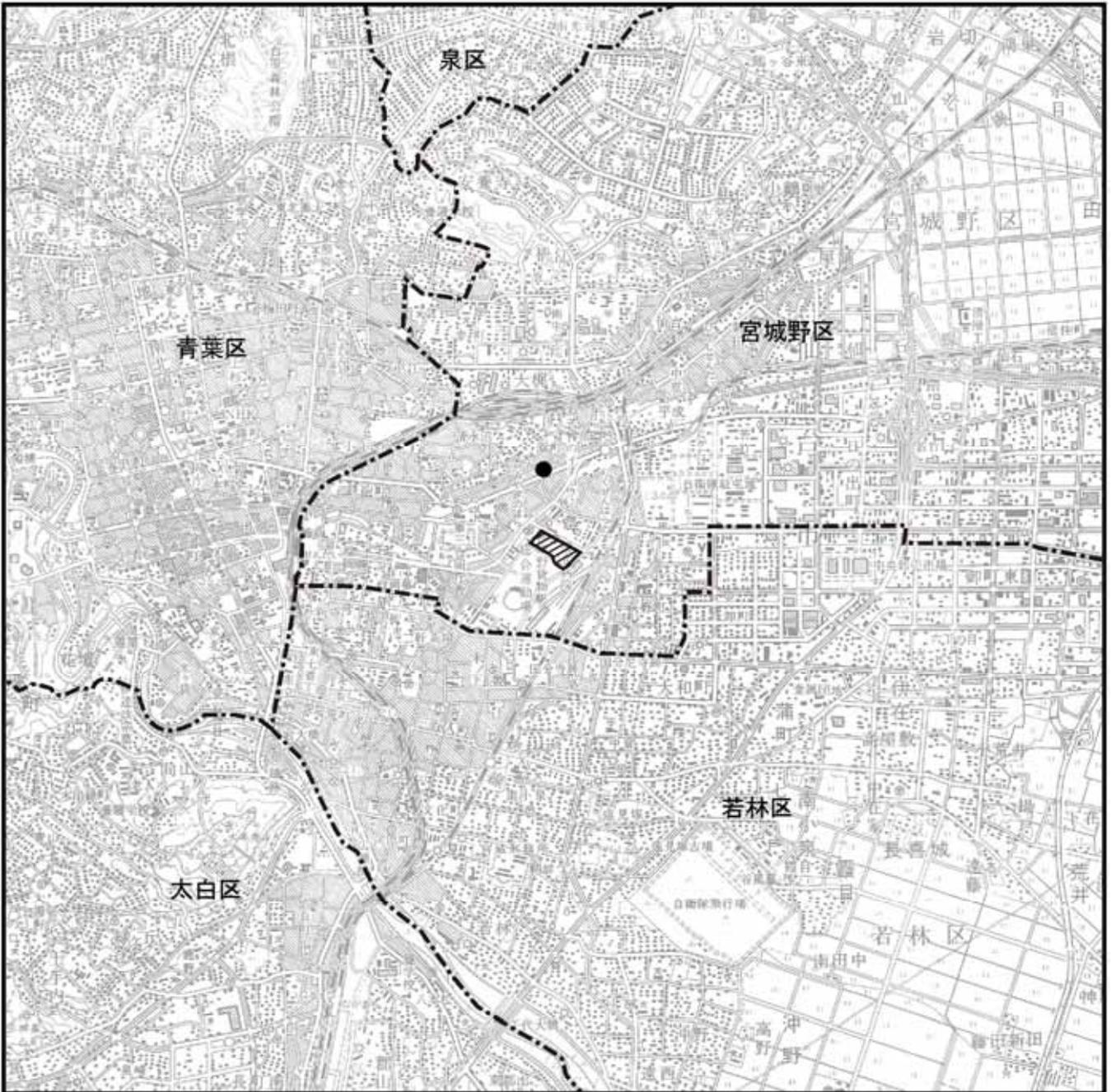
区名	事業場所在地	事業場数	区名	事業場所在地	事業場数
宮城野区	五輪 1 丁目	1	宮城野区	萩野町 1 丁目	1
	宮城野 2 丁目	1		萩野町 3 丁目	1
	宮城野 3 丁目	2		若林区	木ノ下 1 丁目
	原町 2 丁目	1	卸町 1 丁目		1
	幸町 5 丁目	1	卸町 2 丁目		1
	大槻	2	大和町 4 丁目		1
	南目館	1			

出典：仙台市環境局への公文書開示請求（平成 25 年 3 月 31 日）

表 6.1-38 公害防止条例(振動)に基づく事業場数

区名	事業場所在地	事業場数	区名	事業場所在地	事業場数	
宮城野区	榴岡 3 丁目	3	宮城野区	幸町 5 丁目	1	
	榴岡 4 丁目	4		東仙台 4 丁目	1	
	榴岡 5 丁目	4		大槻	7	
	東十番丁	1		苦竹 1 丁目	1	
	小田原 1 丁目	4		南目館	2	
	小田原 2 丁目	2		銀杏町	3	
	小田原 3 丁目	1		萩野町 1 丁目	1	
	小田原広丁	1		萩野町 3 丁目	1	
	小田原金剛院丁	2		宮千代 3 丁目	1	
	榴ヶ岡	1		若林区	新寺 2 丁目	1
	五輪 1 丁目	5			新寺 5 丁目	1
	五輪 2 丁目	3			木ノ下 3 丁目	1
	宮城野 1 丁目	1			卸町 1 丁目	1
	宮城野 2 丁目	2	卸町 2 丁目		3	
	宮城野 3 丁目	1	卸町 3 丁目		5	
	原町 2 丁目	2	大和町 2 丁目		1	
	原町 3 丁目	1	大和町 4 丁目	1		
	原町 4 丁目	1	大和町 5 丁目	1		
	原町 6 丁目	1				

仙台市環境局への公文書開示請求（平成 25 年 3 月 31 日）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自動車交通振動測定地点

出典:「公害関係資料集」(平成12年版 仙台市環境局)

図 6.1-9 自動車交通振動測定地点



S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡 例

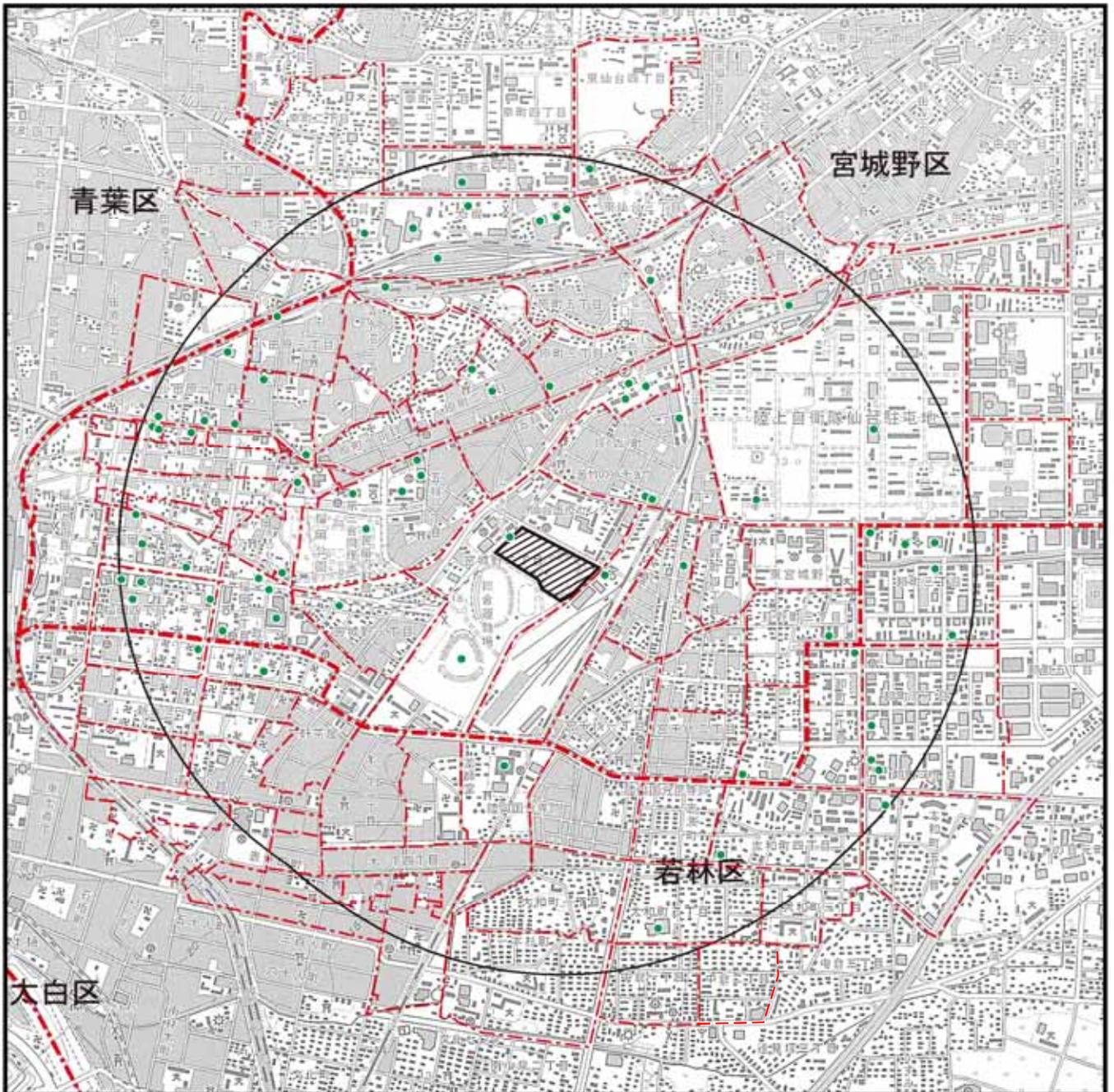
-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 振動規制法に基づく特定施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-10 振動規制法に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 公害防止条例(振動)に基づく特定施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-11 公害防止条例(振動)に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

(5) 低周波音

ア 低周波音の状況

低周波音に係る苦情の状況

平成 25 年 8 月 28 日に仙台市環境局環境部環境対策課に問い合わせたところ，低周波音に関する苦情・相談は，平成 23 年度は 0 件，平成 24 年度は 1 件である。

発生源の状況

市街地周辺には青葉山トンネル等があるが，調査範囲には，低周波音の発生源となると考えられる高架道路，トンネル及び工場は存在しない。また，霞目飛行場や飛行するヘリコプター等及び周辺施設の空調等も発生源である。

(6) 悪臭

ア 悪臭の状況

悪臭に係る苦情の状況

仙台市における過去 5 年間の悪臭に係る苦情件数の経年変化は 表 6.1-39 に示すとおりである。

平成 23 年度は全体 26 件のうち，発生源がサービス業・その他及び不明が 7 件と最も多く，次いでその他の製造工場，下水・用水及び個人住宅・アパート・寮の 3 件であった。

表 6.1-39 悪臭に係る苦情件数の経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

単位：件

発生源区分	年度	19	20	21	22	23
畜産農業		3			1	
飼料・肥料製造工場		1		2		
食料品製造工場		1	1	1	3	1
化学工場						
その他の製造工場		2	1			3
サービス業・その他		3	3	8	8	7
移動発生源						
建設作業現場			3	3		1
下水・用水		1				3
ごみ集積所					1	1
個人住宅・アパート・寮		4	1	3	4	3
不明			4	7	2	7
計		15	13	24	19	26

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

発生源の状況

「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)によると、悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は、「悪臭に係る苦情の状況」に示すサービス業・その他、次いで不明である。サービス業・その他の発生源としては、廃棄物処理業・飲食店・医療機関等である。

6.1.2. 水環境

(1) 水質

ア 水質汚濁の現状

水質の概況

調査範囲では、南側を流れる広瀬川の愛宕橋、計画地の北側を流れる梅田川の大田見橋、杉戸橋、高野川の高野川最下流の計4地点で水質調査が実施されている。水質調査地点は、図 6.1-12 に示すとおりである。

平成 23 年度における各測定地点の測定結果は表 6.1-40～表 6.1-42に示すとおりである。

調査結果は、生活環境項目については pH（水素イオン濃度）が広瀬川の愛宕橋、梅田川の大田見橋、杉戸橋、DO（溶存酸素量）が高野川の高野川最下流、BOD（生物化学的酸素要求量）が梅田川の杉戸橋、大腸菌群数が広瀬川の愛宕橋で環境基準値を満足しない月がみられるが、SS（浮遊物質質量）はすべての地点で環境基準を満足していた。

健康項目については広瀬川（愛宕橋）において調査されているが、すべての項目で環境基準を満足していた。梅田川の大田見橋、杉戸橋、高野川の高野川最下流において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について調査されているが、すべての地点で環境基準を満足していた。

広瀬川（愛宕橋）で水質のダイオキシン類監視調査が実施されおり、その結果は、表 6.1-43のとおりであり、平成 19 年度から平成 23 年度のいずれも環境基準を満足している。

表 6.1-40 地表水の水質調査結果(生活環境項目 平成 23 年度)

河川名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型 (¹)	達成 期間 (²)	最小 ～最大 (年平均) 75%値	最小 ～最大 (年平均) 75%値	最小 ～最大 (年平均) 75%値	最小 ～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
広瀬川	愛宕橋	B	□	7.4 ～8.9 (7.9) 7.9	9.9 ～15 (12) 13	<0.5 ～1.8 (0.7) 0.7	1 ～6 (3) 3	2.4×10^2 ～ 9.2×10^4 (1.4×10^4) 4.9×10^3
梅田川	大田見橋	C	イ	7.6 ～8.8 (8.2) 8.4	10 ～15 (12) 13	<0.5 ～1.2 (0.7) 0.8	<1 ～4 (2) 2	2.2×10^2 ～ 7.9×10^4 (1.9×10^4) 1.3×10^4
	杉戸橋	C	イ	7.9 ～8.7 (8.2) 8.2	8.4 ～15 (12) 14	<0.5 ～7.1 (1.2) 0.8	1 ～16 (5) 5	7.0×10^2 ～ 9.2×10^5 (9.4×10^4) 4.9×10^4
高野川	高野川 最下流	C	イ	7.3 ～7.7 (7.5) 7.6	4.9 ～11 (8.3) 10	<0.5 ～1.9 (1.0) 1.3	1 ～43 (15) 22	3.3×10^2 ～ 4.9×10^4 (1.2×10^4) 1.7×10^4
環境基準		B	-	6.5 以上 8.5 以下	5.0 mg/L 以上	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5000MPN /100mL 以下
		C	-	6.5 以上 8.5 以下	5.0 mg/L 以上	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	-

1：環境基準欄の類型は以下のとおり(河川)

- AA...水道 1 級，自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの
- A ...水道 2 級，水産 1 級，水浴及び B 以下の欄に掲げるもの
- B ...水道 3 級，水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの
- C ...水産 3 級，工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの
- D ...工業用水 2 級，農業用水及び E の欄に掲げるもの
- E ...工業用水 3 級環境保全

2：環境基準欄の達成期間は以下のとおり

- イ...直ちに達成
- ...5 年以内で可及的すみやかに達成
- ハ...5 年を越える期間で可及的すみやかに達成

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-41 水質測定結果(健康項目 平成 23 年度)(1/2)

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀	
		m/n	平均値	m/n	最高値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.001	0/4	ND	0/4	<0.005	0/4	<0.02	0/4	<0.005	0/4	<0.0005
環境基準		0.003 mg/L 以下		検出されないこと。		0.01 mg/L 以下		0.05 mg/L 以下		0.01 mg/L 以下		0.0005 mg/L 以下	
水域名	地点名	アルキル水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/2	ND	0/2	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.002
環境基準		検出されないこと。		検出されないこと。		0.02 mg/L 以下		0.002 mg/L 以下		0.004 mg/L 以下		0.1 mg/L 以下	
水域名	地点名	シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.004	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.002	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002
環境基準		0.04 mg/L 以下		1 mg/L 以下		0.006 mg/L 以下		0.03 mg/L 以下		0.01 mg/L 以下		0.002 mg/L 以下	
水域名	地点名	チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/4	<0.002	0/12	0.30
梅田川	大田見橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/12	0.27
	杉戸橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/12	0.31
高野川	高野川最下流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/12	0.46
環境基準		0.006 mg/L 以下		0.003 mg/L 以下		0.02 mg/L 以下		0.01 mg/L 以下		0.01 mg/L 以下		10 mg/L 以下	

1:「m/n」とは、「環境基準を越えた検体数/総検体数」である。
 2:「ND」とは、定量下限値未満を示し、定量下限値は次のとおり。
 全シアン(0.1 mg/L)、アルキル水銀(0.0005 mg/L)、PCB(0.0005 mg/L)
 出典:「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-42 水質測定結果(健康項目 平成 23 年度)(2/2)

水域名	地点名	ふっ素		ほう素		1,4-ジオキシサン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	0.08	0/4	0.13	0/4	<0.005
環境基準		0.8 mg/L 以下		1 mg/L 以下		0.05 mg/L 以下	

1:「m/n」とは、「環境基準を越えた検体数/総検体数」である。
 出典:「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

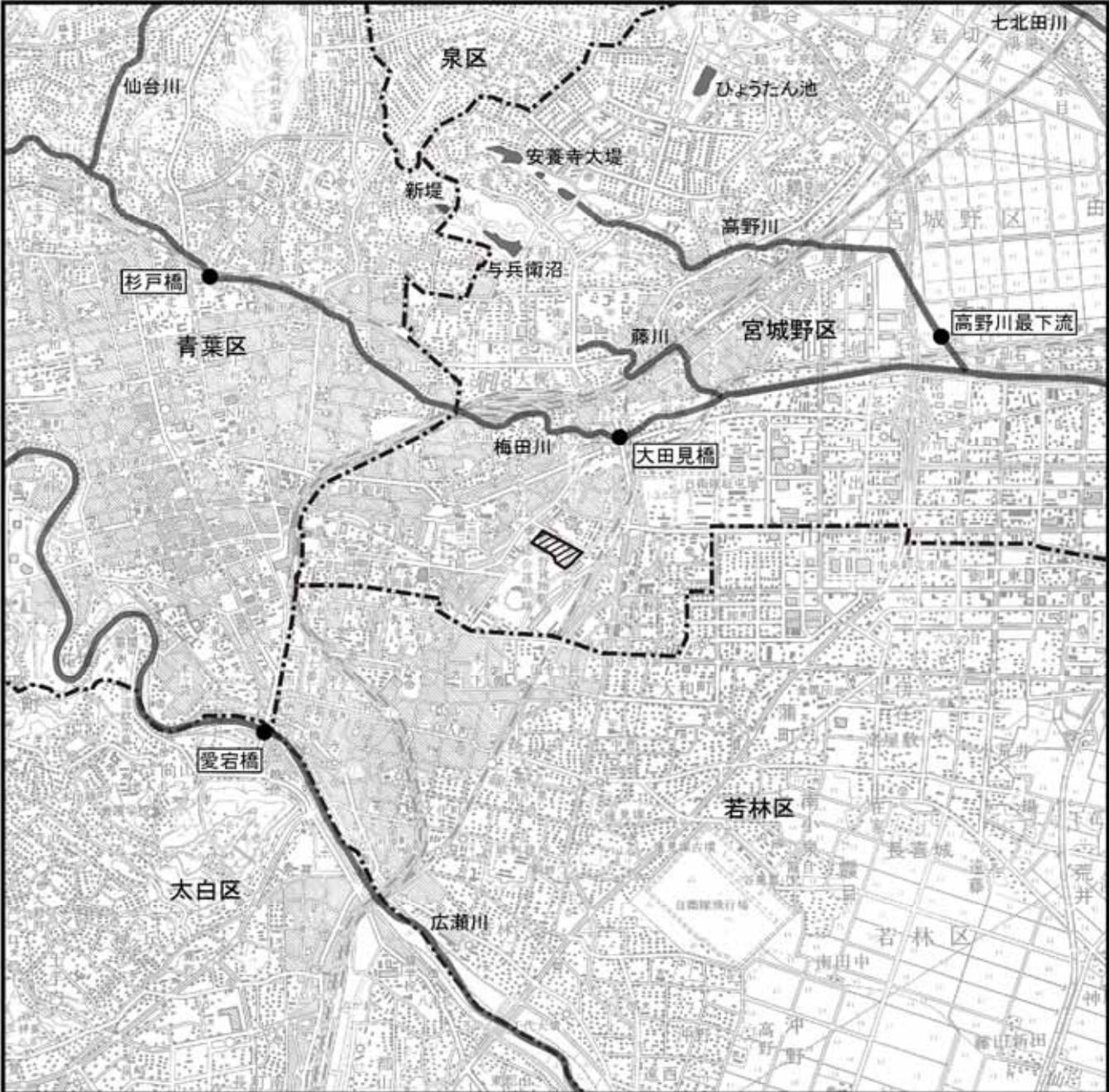
表 6.1-43 水質のダイオキシン類監視結果(平成 19 年度~23 年度)

(単位: pg-TEQ/L)

項目	年度	19	20	21	22	23
	ダイオキシン		0.071	0.040	0.059	0.048
環境基準		1 以下				

1 調査日:平成 19 年 9 月 4 日~5 日, 21 日, 12 月 12 日~14 日,平成 20 年 9 月 9 日~11 日
 平成 20 年 11 月 26 日~12 月 1 日,平成 21 年 9 月 29 日~10 月 1 日, 11 月 25 日~11 月 27 日
 平成 22 年 10 月 26 日~28 日

出典:「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

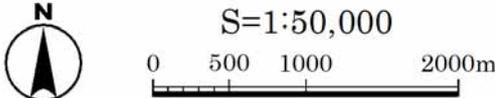


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 河川および湖沼
-  : 水質調査地点

出典:「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-12 水質調査地点



発生源の状況

図 2-1 に示す関係地域範囲内での水質汚濁防止法による特定施設は表 6.1-44及び図 6.1-13のとおりであり、「自動式車両洗淨施設」が最も多くなっている。

関係地域範囲内での下水道法に基づく特定事業場は表 6.1-45及び図 6.1-14のとおりであり「自動式車両洗淨施設」が最も多く、次いで「洗濯業の用に供する洗淨施設」となっている。

関係地域範囲内での宮城県公害防止条例の水質特定施設として表 6.1-46及び図 6.1-15のとおり「ガソリンスタンド営業又は自動車整備業の用に供する洗淨施設」が3事業所ある。

表 6.1-44 水質汚濁防止法による特定施設

No.	施設名称	施設数
4(イ)(ロ)(ハ)	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設であって次に掲げるもの イ.原料処理施設 ロ.洗淨施設 ハ.圧搾施設	1
64の2	水道施設(水道法第3条第8項に規定するものをいう。)、工業用水道施設(工業用水道事業法第2条第6項に規定するものをいう。)又は、自家用工業用水道(同法第21条第1項に規定するものをいう。)の施設のうち、浄水施設であって、次に掲げるもの(これらの浄水能力が1日当たり1万立方メートル未満の事業場に係るものを除く。) イ.沈でん施設 ロ.ろ過施設	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66の4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設(総床面積が360平方メートル未満の事業場に係るものを除く。)	1
67	洗たく業の用に供する洗淨施設	2
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗淨施設	4
70の2	自動車分解整備事業(道路運送車両法第77条に規定するものをいう。以下同じ。)の用に供する洗車施設(屋内作業場の総面積が800平方メートル未満の事業場に係るもの及び次号に掲げるものを除く。)	1
71	自動式車両洗淨施設	11
71の2	科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの()に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ.洗淨施設 ロ.焼入れ施設 環境省令で定める事業場は次に掲げる事業場とする。 1 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 2 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 3 学術研究(人文科学のみに係るものを除く。)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(前2号に該当するものを除く。) 4 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5 保健所 6 検疫所 7 動物検疫所 8 植物検疫所 9 家畜保健衛生所 10 検査業に属する事業場 11 商品検査業に属する事業場 12 臨床検査業に属する事業場 13 犯罪鑑識施設	1
71の2(イ)	科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの()に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ.洗淨施設 環境省令で定める事業場は次に掲げる事業場とする。 1 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 2 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 3 学術研究(人文科学のみに係るものを除く。)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(前2号に該当するものを除く。) 4 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5 保健所 6 検疫所 7 動物検疫所 8 植物検疫所 9 家畜保健衛生所 10 検査業に属する事業場 11 商品検査業に属する事業場 12 臨床検査業に属する事業場 13 犯罪鑑識施設	4
72	し尿処理施設(建築基準法施行令第32条第1項の表に規定する算定方法により算定した処理対象人員が500人以下のし尿浄化槽を除く。)	1
計		28

出典：水質汚濁防止法に基づく特定施設届出一覧(平成25年3月31日現在)

表 6.1-45 下水道法に基づく特定施設

No.	施設名称	施設数
4(イ)(ロ)(ハ)	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業((イ)原料処理施設・(ロ)洗浄施設・(ハ)压榨施設)	2
5(イ)(ロ)(ハ)(ヘ)	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業((イ)原料処理施設・(ロ)洗浄施設・(ハ)湯煮施設・(ヘ)ろ過施設)	1
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	1
10(ロ)	飲料製造業((ロ)洗浄施設(洗びん施設を含む))	1
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	1
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	3
64の2(イ)	水道施設(水道法(昭和32年法律第177号)第3条第8項に規定するものをいう。)、工業用水道施設(工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)第2条第6項に規定するものをいう。))又は、自家用工業用水道(同法第21条第1項に規定するものをいう。))の施設のうち、浄水施設(浄水能力が10,000 m ³ /日以上)であって、次に掲げるもの(イ)沈でん施設)	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66の5	総床面積が360 m ² 以上の弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	3
66の6	総床面積が420 m ² 以上の飲食店(66の7及び66の8 ⁽¹⁾ に掲げるものを除く)に設置されるちゅう房施設	4
66の7	総床面積が630 m ² 以上のそば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店(66の8 ⁽¹⁾ に掲げるものを除く)に設置されるちゅう房施設	1
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	12
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3
68の2(イ)(ロ)(ハ)	病院(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定するものをいう)で病床数が300以上であるもの((イ)ちゅう房施設・(ロ)洗浄施設・(ハ)入浴施設)	1
70の2	自動車分解整備事業(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第77条に規定するものをいう。))の用に供する洗車施設(屋内作業場の総面積が800 m ² 未満のもの及び71に掲げるものを除く。)	1
71	自動式車両洗浄施設	15
71の2	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う以下の1~13の事業場に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの((イ)洗浄施設・(ロ)焼入れ施設) 1. 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く) 2. 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く) 3. 学術研究(人文科学のみに係るものを除く)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案、若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(1・2に該当するものを除く) 4. 農業・水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物検疫所 9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場 11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場 13. 犯罪鑑識施設	1
71の2(イ)	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う以下の1~13の事業場に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの((イ)洗浄施設) 1. 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く) 2. 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く) 3. 学術研究(人文科学のみに係るものを除く)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案、若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(1・2に該当するものを除く) 4. 農業・水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物検疫所 9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場 11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場 13. 犯罪鑑識施設	5
72	し尿処理施設 (建築基準法施行令第32条第1項の表に規定する算定方法により算定した処理対象人員が500人以下のし尿浄化槽を除く。)	1
計		58

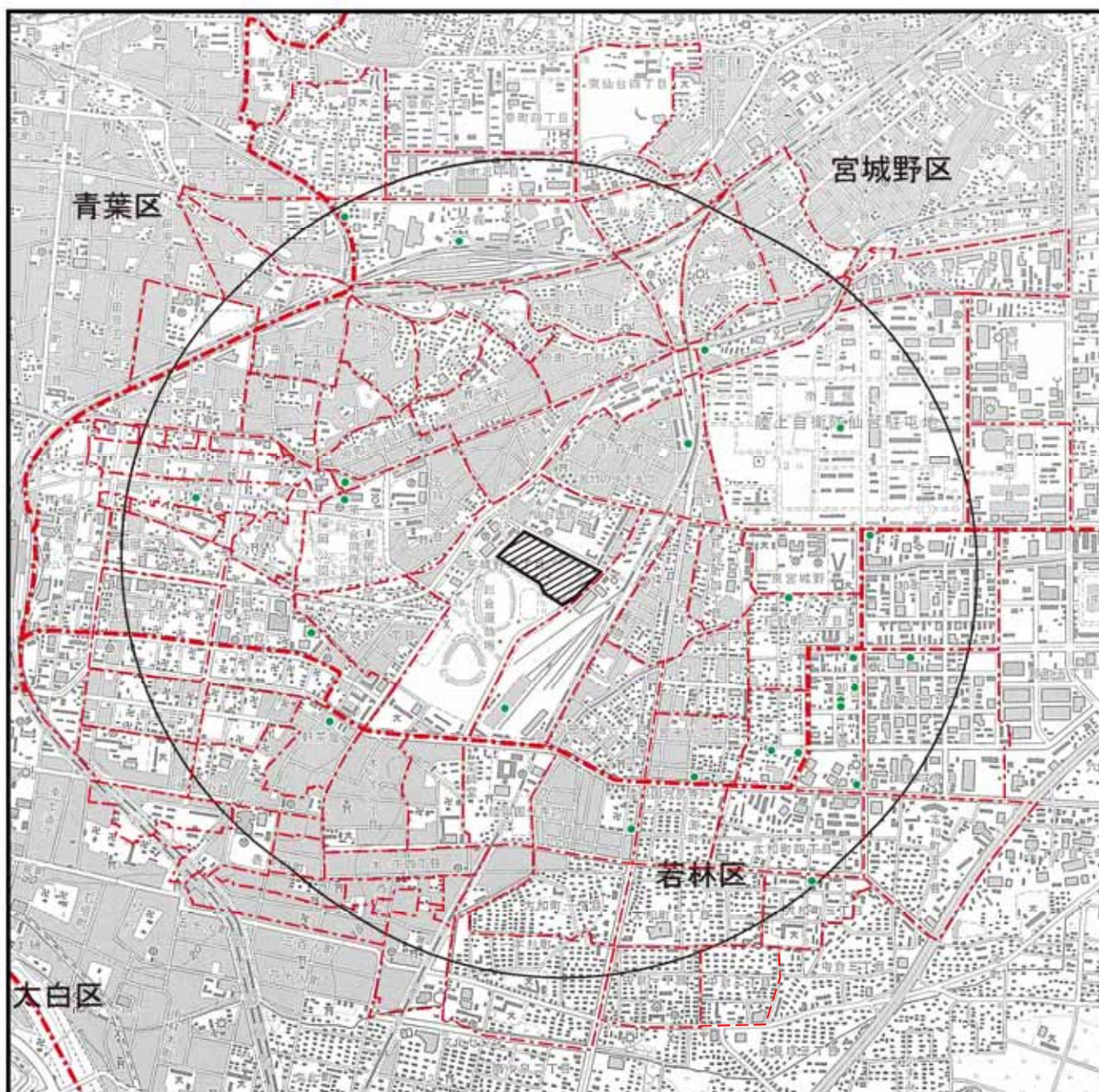
(1) 66の8: 総床面積が1,500 m²以上の料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これに類する飲食店で設備を設けて客の接待をし、又は客にダンスをさせるものに設置されるちゅう房施設

出典: 下水道法に基づく特定施設届出一覧(平成25年3月31日現在)

表 6.1-46 宮城県公害防止条例水質特定施設

特定施設の種別	事業場数
ガソリンスタンド営業又は自動車整備業の用に供する洗浄施設	3

仙台市環境局への公文書開示請求（平成 25 年 3 月 31 日）



凡例

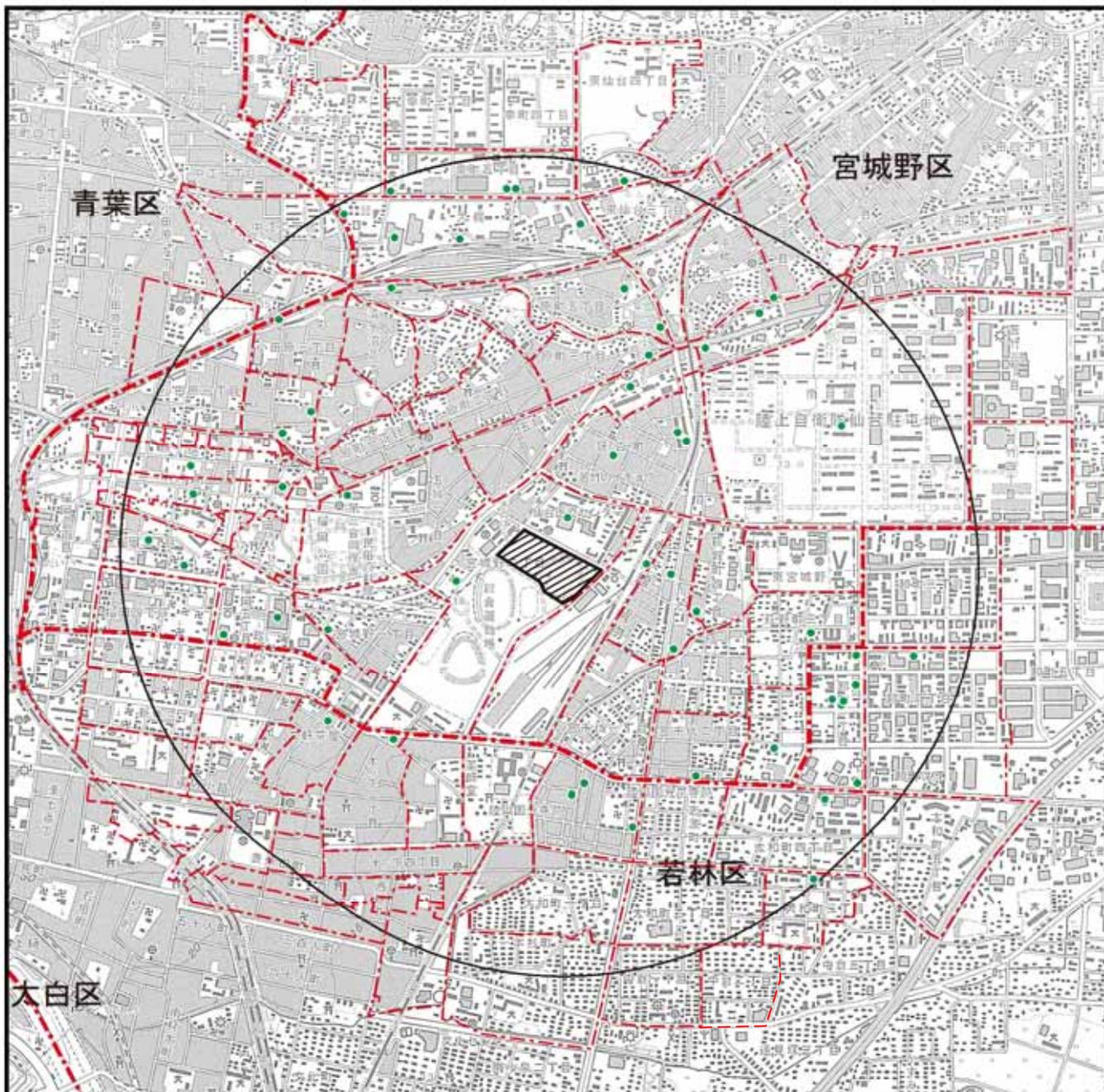
-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 水質汚濁防止法に基づく特定施設

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定施設届出一覧」（平成25年3月31日）

図 6.1-13 水質汚濁防止法に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

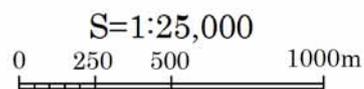


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 下水道法に基づく特定施設

出典：「下水道法に基づく特定施設届出一覧」（平成25年3月31日）

図 6.1-14 下水道法に基づく特定施設



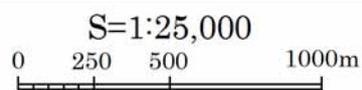


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 県条例水質特定施設

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-15 宮城県公害防止条例の水質特定施設



水質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の水質に係る苦情件数の経年変化は表 6.1-47に示すとおりである。苦情件数は1件～7件の間で推移しており、平成23年度は過去5年間のうち最小の1件である。

表 6.1-47 水質に係る苦情件数の経年変化(平成19年度～平成23年度)

項目	年度				
	19	20	21	22	23
水質	6	6	3	7	1

出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

(2) 底質

ア 底質の状況

調査範囲では、広瀬川(愛宕橋)で底質のダイオキシン類監視調査が実施されている。なお、その他の調査は本調査範囲内では実施されていない。

広瀬川(愛宕橋)におけるダイオキシン類監視結果は、表 6.1-48のとおりであり、平成19年度～平成23年度のいずれも環境基準を満たしている。

表 6.1-48 底質のダイオキシン類監視結果(平成19年度～23年度)

単位：pg-TEQ/g

項目	年度				
	19	20	21	22	23
ダイオキシン	0.64	0.59	0.85	0.49	4.8
環境基準	150				

1 調査日：平成19年9月4日～5日、9月21日、平成20年9月9日～11日、平成21年9月29日～10月1日、平成22年10月26日～28日、平成23年11月28日～29日

出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

底質汚染の発生源の状況

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内では、水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設であって、土壌汚染対策法により指定された有害物質を使用している施設は12件把握されている。

(3) 地下水汚染

ア 地下水汚染の状況

地下水質の状況

調査範囲では、平成 23 年度に若林区の 1 地域で地下水質調査(概況調査・要監視項目調査) , 青葉区, 宮城野区, 若林区, 太白区, 泉区の 14 地域で地下水質調査(概況調査)が, 青葉区, 宮城野区, 若林区の 11 地域で地下水質調査(継続監視調査)が実施されている。地下水質調査結果は, 表 6.1-49~表 6.1-54に, 調査地域は図 6.1-16に示すとおりである。

平成 23 年度における概況調査・要監視項目調査では, 環境基準及び要監視項目の指針値を超過している地区はない。

平成 23 年度における概況調査では, 環境基準を超過している地区はない。

平成 23 年度における継続監視調査では, 若林区 A(第三次メッシュコード 5740-27-62)でテトラクロロエチレンが環境基準を超過している。また, 若林区(第三次メッシュコード 5740-27-76 及び 5740-27-86)で砒素が環境基準を超過している。

なお, 平成 23 年度に調査範囲内でダイオキシン類の調査は実施されていない。

表 6.1-49 地下水質調査結果(概況調査・要監視項目調査)(1/2)

単位：mg/L

調査項目	地区	若林区
	第三次メッシュコード	5740-27-66
	調査日	H23.12.19
	環境基準	
水温	-	12.0
pH	-	7.3
カドミウム	0.003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	ND
鉛	0.01	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02
砒素	0.01	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND
PCB	検出されないこと	ND
ジクロロメタン	0.02	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.002
ベンゼン	0.01	<0.001
セレン	0.01	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	1.6
ふっ素	0.8	<0.08
ほう素	1	0.04
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005

：単位は、水温()，pH(-)，その他の調査項目は(mg/L)
 出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-50 地下水質調査結果(概況調査・要監視項目調査)(2/2)

単位：mg/L

調査項目	地区	若林区
	第三次メッシュコード	5740-27-66
	調査日 指針値	H23.12.19
クロロホルム	0.06	<0.006
1, 2-ジクロロプロパン	0.06	<0.006
p -ジクロロベンゼン	0.2	<0.02
イソキサチオン	0.008	<0.0008
ダイアジノン	0.005	<0.0005
フェニトロチオン (MEP)	0.003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04	<0.004
オキシ銅 (有機銅)	0.04	<0.004
クロロタロニル (TPN)	0.05	<0.005
プロピザミド	0.008	<0.0008
EPN	0.006	<0.001
ジクロルボス (DDVP)	0.008	<0.0008
フェノブカルブ (BPMC)	0.03	<0.003
イプロベンホス (IBP)	0.008	<0.0008
クオルニトロフェン (CNP)	-	<0.0001
トルエン	0.6	<0.06
キシレン	0.4	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	<0.006
ニッケル	-	<0.001
モリブデン	0.07	<0.007
アンチモン	0.02	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004	<0.00004
全マンガ	0.2	0.19
ウラン	0.002	<0.0002

：単位は、水温(), pH(-), その他の調査項目は(mg/L)
 出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-51 地下水質調査結果(概況調査)(1/3)

単位：mg/L

調査項目	地区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	第三次メッシュコード	5740-36-08	5740-36-28	5740-36-48	5740-36-49	5740-37-41
	調査日 環境基準	H24.1.24	H24.1.16	H24.1.20	H23.12.20	H24.1.19
水温	-	9.2	14.5	10.6	12.1	13.0
pH	-	6.6	6.6	9.2	6.7	7.2
カドミウム	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	2.7	1.4	1.9	5.4	1.9
ふっ素	0.8	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1	0.02	0.02	<0.01	0.04	0.01
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

：単位は、水温()，pH(-)，その他の調査項目は(mg/L)

出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-52 地下水質調査結果(概況調査)(2/3)

単位：mg/L

調査項目	地区	宮城野区	宮城野区	若林区	若林区	若林区
	第三次メッシュコード	5740-37-44	5740-37-54	5740-27-72	5740-27-81	5740-27-94
	調査日 環境基準	H24.1.19	H24.1.18	H23.12.21	H24.1.24	H24.1.12
水温	-	13.3	11.0	15.0	14.6	13.0
pH	-	6.3	6.6	6.7	6.5	6.9
カドミウム	0.003	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	0.0028	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.27	3.6	5.0	3.3	0.52
ふっ素	0.8	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1	0.01	0.01	0.08	0.08	0.02
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

：単位は、水温()，pH(-)，その他の調査項目は(mg/L)

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-53 地下水質調査結果(概況調査)(3/3)

単位：mg/L

調査項目	地区	太白区	太白区	太白区	泉区
	第三次メッシュコード	5740-26-78	5740-26-89	5740-27-62	5740-37-53
	調査日	H24.1.16	H24.1.25	H23.12.21	H24.1.19
	環境基準				
水温	-	13.3	15.9	16.0	10.2
pH	-	6.0	6.6	6.9	7.7
カドミウム	0.003	<0.001	<0.001	<0.0003	<0.001
全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
鉛	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	0.0007	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.001	<0.001	<0.002	<0.001
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	3.5	5.3	2.8	0.10
ふっ素	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	0.08
ほう素	1	<0.01	<0.01	0.09	0.01
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

：単位は、水温(), pH(-), その他の調査項目は(mg/L)

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

表 6.1-54 地下水質調査結果(継続監視調査)

単位：mg/L

調査項目	地区	青葉区	宮城野区	若林区 A	若林区 B
	第三次メッシュコード	5740-36-19	5740-37-24	5740-27-62	5740-27-62
	調査日 環境基準	H24.3.6	H24.3.6	H24.3.6	H24.3.6
水温	-	11.5	12.5	13.0	12.2
pH	-	6.6	6.6	6.6	6.7
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	0.0048	0.0028	0.028	0.0016
1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化ビニルモノマー	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004

調査項目	地区	青葉区	宮城野区	宮城野区
	第三次メッシュコード	5740-36-18	5740-37-32	5740-37-46
	調査日 環境基準	H24.3.13	H24.3.14	H24.3.14
水温	-	10.2	10.1	7.3
pH	-	6.4	7.2	6.9
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	10	1.0	10
亜硝酸性窒素	-	<0.005	0.007	0.008
アンモニア性窒素	-	<0.05	<0.05	<0.05

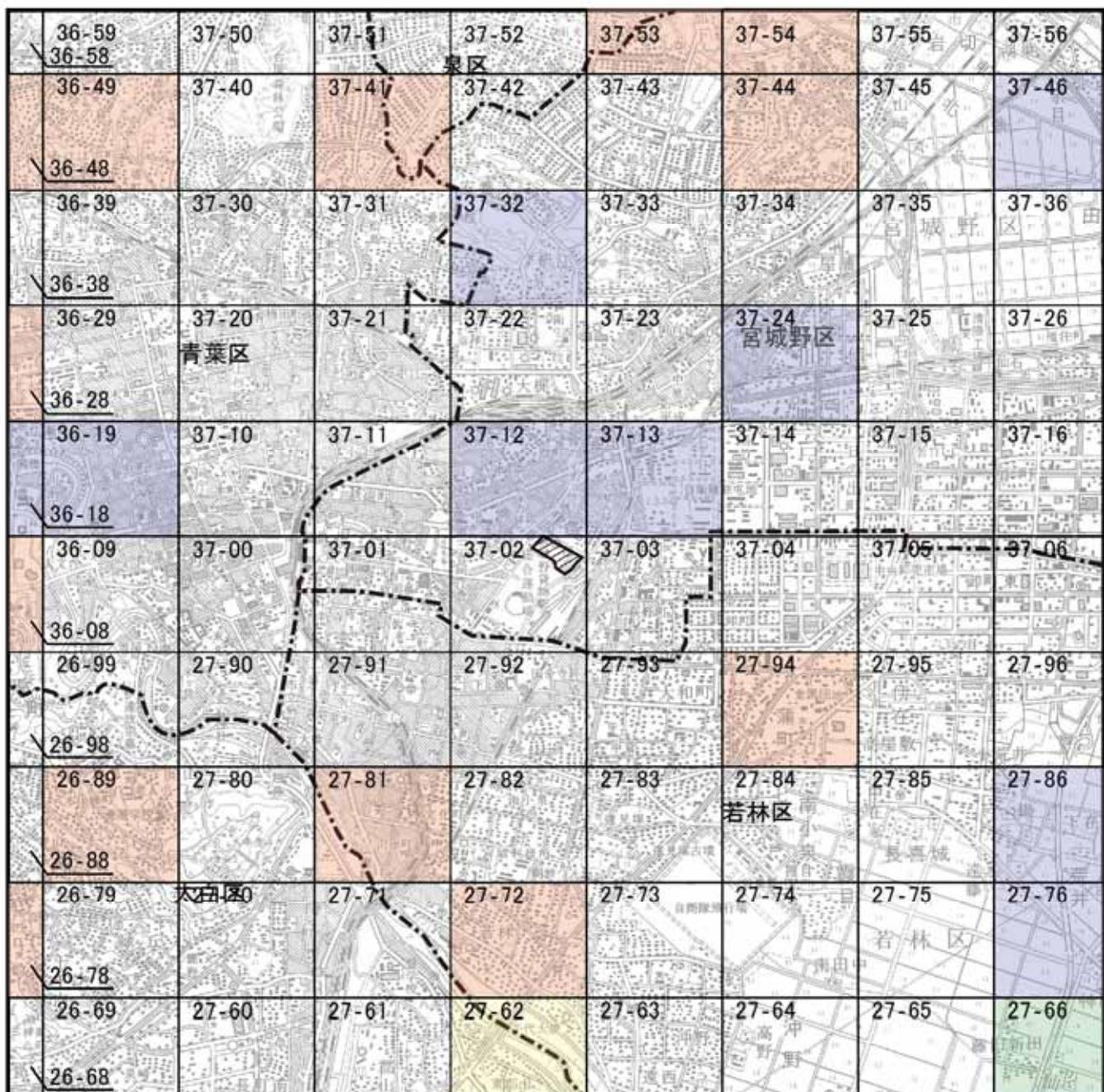
調査項目	地区	宮城野区	宮城野区
	第三次メッシュコード	5740-37-12	5740-37-13
	調査日 環境基準	H24.3.6	H24.3.6
水温	-	13.2	14.8
pH	-	6.3	6.4
六価クロム	0.05	0.02	<0.02
総クロム	-	0.021	0.014

調査項目	地区	若林区	若林区
	第三次メッシュコード	5740-27-76	5740-27-86
	調査日 環境基準	H24.3.14	H24.3.14
水温	-	13.7	12.7
pH	-	7.7	8.2
砒素	0.01	0.023	0.031

：単位は、水温()，pH(-)，その他の調査項目は(mg/L)
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

発生源の状況

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内における、水質汚濁防止法による特定施設は表 6.1-44に示すとおりであり、「自動式車両洗浄施設」が最も多くなっている。

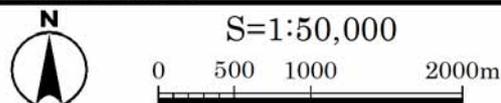


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 概況調査・要監視項目調査地点
-  : 概況調査地点
-  : 継続監視調査地点
-  : 概況調査地点及び継続監視調査地点

出典:「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)
 ※各メッシュ内の番号はメッシュコードを表すが、1次メッシュ番号(5740)は省略した。

図 6.1-16 地下水質調査地点



(4) 水象

ア 水象の状況

河川・湖沼等の概要

調査範囲の水象の状況は、表 6.1-55、表 6.1-56、及び図 6.1-17に示すとおりである。

計画地の北側には二級河川七北田川水系の河川（七北田川・梅田川・高野川・藤川・仙台川）が流れている。一方、南側には一級河川名取川水系の広瀬川が流れている。

また、調査範囲内の湖沼は表 6.1-56に示すとおりであり、湧水地点は表 6.1-57及び、図 6.1-17に示すとおりである。

表 6.1-55 調査範囲の主な河川

No.	種別	水系	河川名	管理者	総延長(m)	仙台市域分(m)
1	1級河川	1級河川 名取川水系	広瀬川	大臣	3,900	3,900
				知事	36,135	36,135
				計	40,035	40,035
2	2級河川 七北田川水系	2級河川 七北田川水系	七北田川	知事	40,899	40,899
3			梅田川	知事	11,315	11,315
				市長	1,720	1,720
				計	13,035	13,035
4			高野川	知事	3,900	3,900
5			藤川	知事	1,500	1,500
6	仙台川	知事	4,300	4,300		

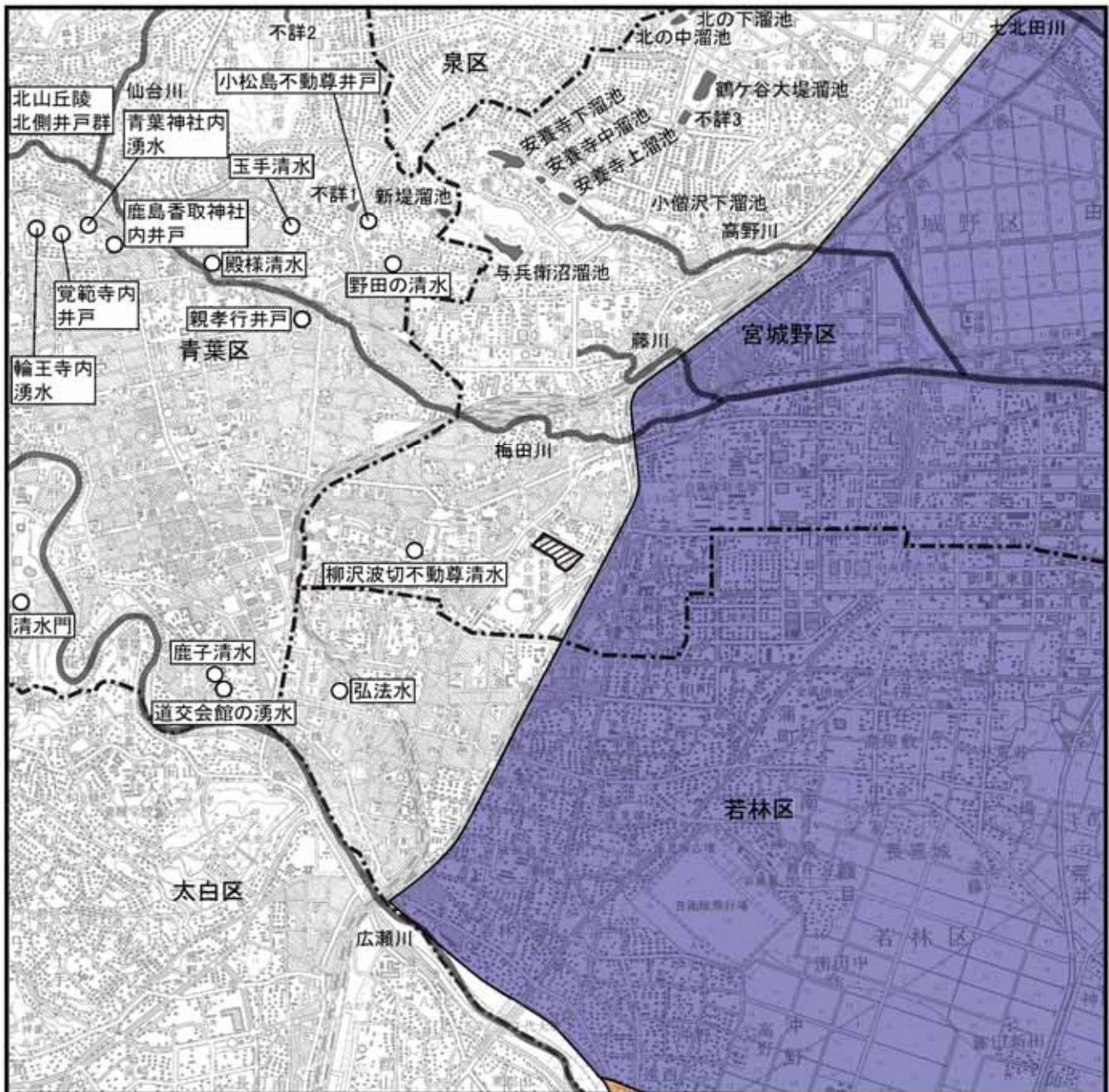
出典：「仙台の河川」(仙台市HP)

表 6.1-56 調査範囲の主な湖沼

No.	名称	所在地
1	新堤溜池	宮城県仙台市青葉区小松島新堤 25-1
2	安養寺上溜池	宮城県仙台市宮城野区安養寺二丁目 4-1
3	安養寺中溜池	宮城県仙台市宮城野区安養寺二丁目 7-1
4	安養寺下溜池	宮城県仙台市宮城野区安養寺二丁目 13
5	与兵衛沼溜池	宮城県仙台市宮城野区蟹沢 15
6	北の下溜池	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷北二丁目 1-1
7	北の中溜池	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷北二丁目 5
8	小憎沢下溜池	-
9	鶴ヶ谷大堤溜池	-
10	不詳 1	-
11	不詳 2	-
12	不詳 3	-

：「-」は出典に所在地の記載なし

出典：「平成 21 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 22 年 3 月 仙台市)



凡 例

- : 対象事業計画地
- : 宮城県公害防止条例に基づく地下水採取規制地域及び工業用水法に基づく指定地域
- : 区境界線
- : 工業用水法に基づく指定地域
- : 河川および湖沼
- : 湧水地点(現存)

出典:1.「湧水保全ポータルサイト」:<http://www.env.go.jp/water/yusui/>(環境省)
 2.「平成21年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成22年3月 仙台市)
 3.「宮城県公害防止条例」(昭和46年 宮城県条例第12号)
 4.「工業用水法」(昭和31年6月 法律第146号)

図 6.1-17 調査範囲の水象の状況

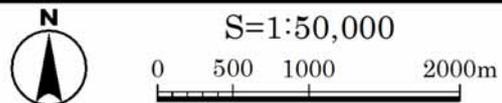


表 6.1-57 調査範囲における湧水地点

No.	名称	所在地	現状	概要
1	鹿子清水	青葉区米ヶ袋2丁目	現存 水量減	仙台三清水に挙げられていた。民家宅地内にあり、池の水として利用されていたが、水量が減り、利用されなくなった。
2	野田の清水	青葉区高松2丁目	現存	万寿寺境内に保存されている。伊達家のせん茶用として使用されていたとされる。30年前までは、飲料水や生活用水として使用されていた。
3	小松島不動尊井戸	青葉区小松島4丁目	現存	小松島不動尊内に現存。近年、水位が低下してきたため、モーターで汲み上げている。
4	弘法水	若林区東九番町	現存	皎林寺境内に保存されている。現在も煮沸して飲用している他、生活用水や墓園用水として使用している。
5	玉手清水	青葉区台原7丁目	現存	民家宅地内にあり、煮沸しなければ飲用不可だが、コンクリートの蓋を付けて永久保存を図るとともに、家庭用水として使用されている。
6	殿様清水	青葉区台原緑地公園内	現存	殿様の茶の湯に使うため、城から汲みに来ていたと言われる。仙台市が台原緑地公園を整備したときに、集水柵を設けて湧水を保護した。
7	親孝行井戸	青葉区宮町5丁目	現存	バス停側のビルの一角にあり、水神様の祠と地蔵尊を建てられ保存されている。ビルの冷房及び雑用水などに利用されている。
8	柳沢波切不動尊清水	宮城野区榴ヶ岡	現存	かつては眼病に効くと参詣者が多かった。柳沢波切不動尊内にあり、石室の中に井戸として保存されている。
9	鹿島香取神社内井戸	青葉区青葉町	現存	かつては参道石段の両側に井戸があったが、現在は民家の中に保存されており、飲用以外の水に利用されている。周辺地域には他にも湧水が多く見られる。
10	青葉神社内湧水	青葉区青葉町	現存 未使用	かつては参道石段の脇を小川のように流れていた。現在は古井戸があるが、使われていない。付近には、湧水によると思われる池がある。
11	覚範寺内井戸	青葉区北山1丁目	現存	覚範寺内に木製の井戸枠で保存されており、ポンプにより汲み上げられ、墓地用水として利用されている。
12	輪王寺内湧水	青葉区北山1丁目	現存	輪王寺墓園内に湧く。周辺地域には他にも湧水が多く見られる。
13	北山丘陵北側井戸群	青葉区荒巻神明町他	多数現存	周辺の寺などに多数の井戸が現存している。
14	道交会館の湧水	青葉区土樋1丁目	現存	道交会館の庭の崖から湧出しており、池を形成している。周辺にも湧水が現存する。
15	清水門	仙台市博物館裏	現存	仙台市博物館の裏手にあるこけむした石垣は、仙臺城、三の丸への入り口のひとつ、清水門の名残り。このわきには、仙臺藩御用酒づくりに使われた清水が今も湧いている。

出典：「平成15年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成16年2月 仙台市)

地下水・湧水の概要

仙台市では、「宮城県公害防止条例」及び「工業用水法」に基づき地下水採水規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採水量の削減と水源の転換の勧告を行っている。「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採水規制地域及び「工業用水法」に基づく指定地域は、図 6.1-17に示すとおりであり、計画地は対象範囲外である。

「仙台市水環境プラン～都市を支える水循環の健全化をめざして～」(平成 11 年 3 月 仙台市)によると、計画地の位置する市街地中心部の主な地下水は、広瀬川により形成された厚さ数 m の砂礫層中に存在する浅層地下水とされている。1970 年代後半に比べて、都市化による舗装面の増加や緑地の減少、ビルの林立等地下建造物の建設等の影響から、地下水の水位低下が顕著な地域がみられ、現在の低水位期における調査範囲の地下水位は地表下約 4m とされている。

また、調査範囲の湧水の位置は、表 6.1-57及び図 6.1-17に示すとおりであり、現存する湧水としては、鹿子清水、野田の清水、小松島不動尊井戸、弘法水などがある。

仙台市における飲用井戸の設置数は、表 6.1-58に示すとおりである。仙台市全体では 5,325 箇所の飲用井戸が設置されており、そのうち計画地の位置する宮城野区は 41 箇所で市全体の 0.8% である。

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内における工業用水法及び宮城県公害防止条例に係る揚水設備設置届出件数は、表 6.1-59及び図 6.1-18に示すとおりである(平成 25 年 3 月 31 日現在、仙台市環境局への公文書開示請求による)。

表 6.1-58 仙台市における飲用井戸の設置数(平成 11 年度末現在)

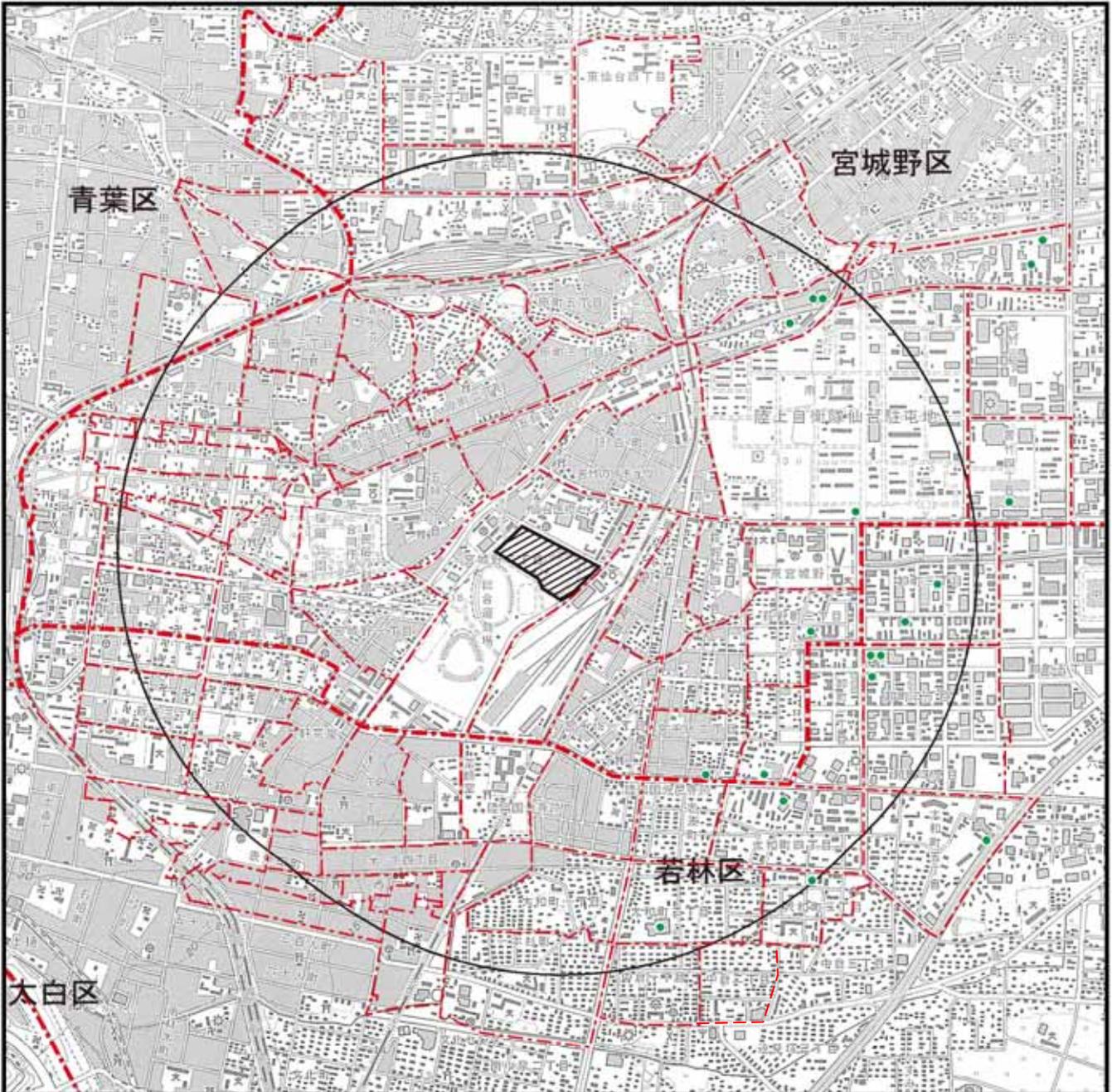
区	飲用井戸数(箇所)
仙台市	5,325
青葉区	1,035
宮城野区	41
若林区	2,087
太白区	1,816
泉区	346

出典：「飲用井戸水等調査報告書」(平成 13 年 3 月 仙台市)

表 6.1-59 揚水設備設置届出数(平成 24 年度末現在)

区名	事業場所在地	事業場数	区名	事業場所在地	事業場数
宮城野区	宮千代 2 丁目	1	若林区	卸町 2 丁目	3
	宮千代 3 丁目	1		卸町 3 丁目	2
	苦竹 1 丁目	3		大和町 1 丁目	1
	苦竹 2 丁目	2		大和町 2 丁目	1
	苦竹 4 丁目	1		大和町 3 丁目	1
	南目館 1 丁目	1		大和町 4 丁目	1
	萩野町 3 丁目	1		大和町 5 丁目	1

出典：仙台市環境局への公文書開示請求(平成 25 年 3 月 31 日)

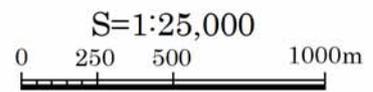


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 関係地域の範囲(対象事業計画地から1500mの範囲)
-  : 区境界
-  : 町丁目界
-  : 工業用水法及び宮城県公害防止条例に係る揚水設備

出典：「仙台市環境局への公文書開示請求」（平成25年3月31日）

図 6.1-18 工業用水法及び宮城県公害防止条例に係る揚水設備



水辺の状況

河川、湖沼の状況は「河川・湖沼等の概要」に示したとおりであり、動植物の状況は「6.1.4 生物環境」に、地形の状況は「6.1.3 土壌環境」に示す。

水源地の状況（工業用水）

宮城県企業局が行う工業用水事業のうち計画地に係る事業としては「仙塩工業用水事業」、「仙台圏工業用水事業」がある。

「仙塩工業用水事業」は、昭和 36 年 11 月から仙塩地区への給水が開始され、地盤沈下が顕著な仙台市苦竹地区等においては、地下水に代わる水源としての大きな役割を果たしている。また、平成 6 年 4 月からは、仙台市泉地区及び富谷町成田地区への給水を開始している。

「仙台圏工業用水事業」は、仙台港背後地の工業開発により既設の仙塩工業用水道事業のみでは需要に応ずる余力がなくなることが見込まれたことから、昭和 51 年 10 月から給水を開始している。仙台港背後地のほか、名取市及び利府町の企業にも給水している。

なお、詳細は「3.2.3 社会資本整備等（4）工業用水」に示す。

水源地の状況（農業用水）

調査範囲では、広瀬川や梅田川に農業用の堰や揚水機が設置されている。

「農業用水施設台帳(河川取水施設)改訂五版」(平成 20 年 3 月 宮城県)によると、広瀬川には郡山堰と愛宕堰があり、取水量は郡山堰が $0.161 \text{ m}^3/\text{秒} \sim 0.180 \text{ m}^3/\text{秒}$ 、愛宕堰が $6.045 \text{ m}^3/\text{秒} \sim 7.425 \text{ m}^3/\text{秒}$ とされている。梅田川には杉下堰があり、取水量は $0.200 \text{ m}^3/\text{秒}$ とされている。

なお、詳細は「6.2.3 社会資本整備等（5）農業用水」に示す。

6.1.3. 土壌環境

(1) 地形・地質

ア 地形の状況

地形・地質の状況

調査範囲の地形の状況は、図 6.1-19に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵，中央部を西から東に流下する七北田川，広瀬川，名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘，東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され，西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

調査範囲は，青葉山丘陵，広瀬川台地，宮城野海岸平野が接する地域であり，計画地は宮城野海岸平野に位置している。

調査範囲における地形分類図は，図 6.1-19に示すとおりであり，計画地は，自然堤防及び砂堆・浜堤，谷底平野にあたる。

調査範囲の地質の状況は，図 6.1-20に示すとおりである。

仙台市の地質は，広瀬川左岸を中心に礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物や砂からなる自然堤防堆積物等が広く分布している。また，広瀬川右岸には表層のローム層と下位の砂礫層からなる青葉山層の他，下位の砂岩等からなる大年寺層，シルト岩・砂岩・凝灰岩等からなる向山層，竜の口層等が分布している。低地部には沖積層が分布している。

計画地は，沖積層(砂)にあたる。

注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は，表 6.1-60及び図 6.1-21に示すとおりである。

学術上重要な地形として，計画地の南西部に位置する「青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部」が，丘陵地形・峡谷・風隙の典型的で学術的重要，かつ，動植物の重要な生育地として，「霊屋下セコイヤ類化石林」が化石産地としてあげられる。

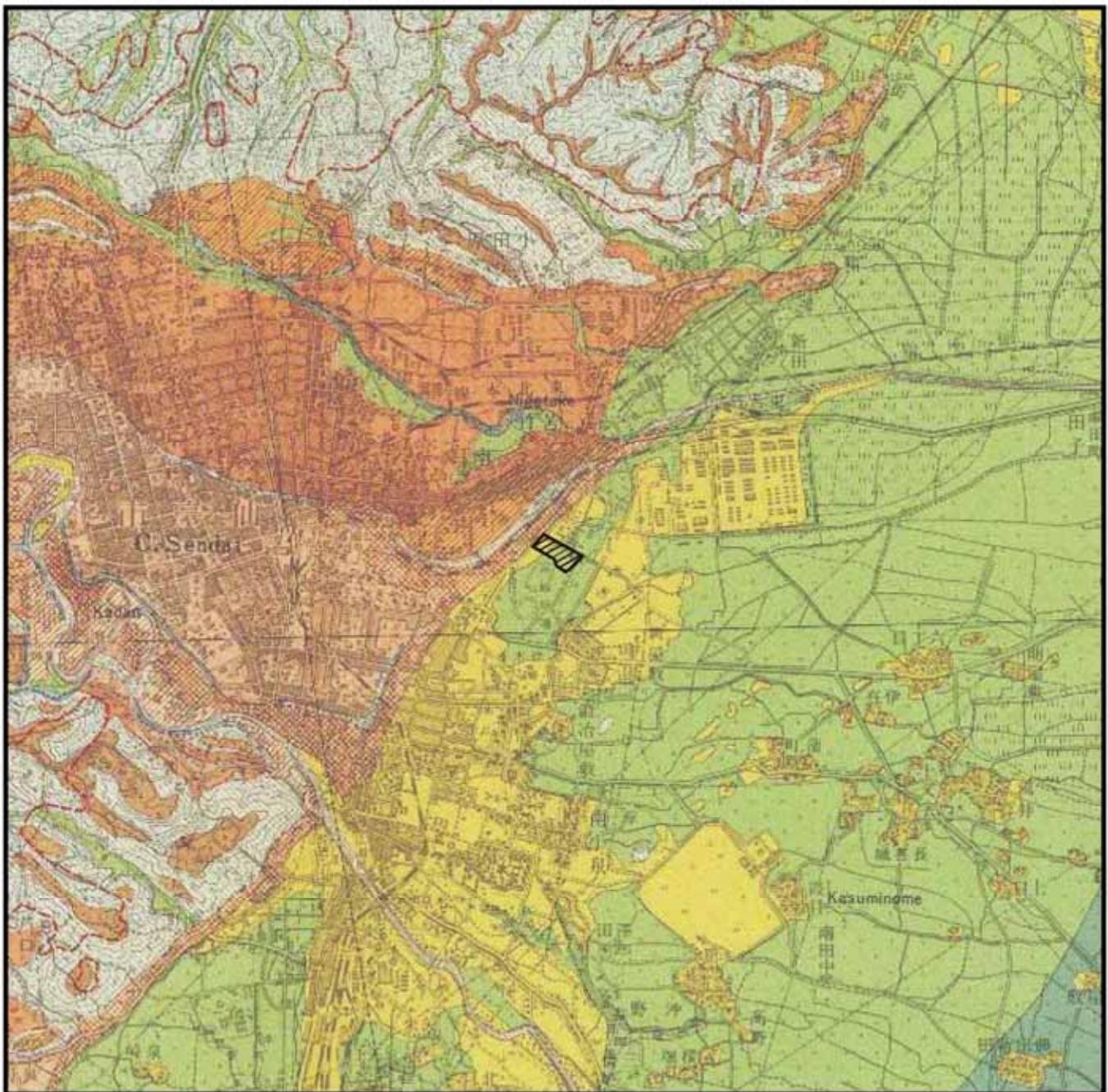
また，活断層形として，「長町 - 利府線」，「大年寺山」，「鹿落坂」，河川的作用による地形として，「虚空蔵淵」，「古竜ノ口川」，「広瀬川(牛越橋上流～愛宕橋間)」が，その他の地形として「竜ノ口溪谷 - 虚空蔵淵」が典型地形としてあげられる。

表 6.1-60 注目すべき地形及び地質

No.	名称	選定理由(1)					概要
1	青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部						・「広瀬川の清流を守る条例 特別環境保全区域 ・国指定天然記念物
2	霊屋下セコイヤ類化石林						・仙台市天然記念物
3	長町 - 利府線						・活断層地形
4	大年寺山						・活断層地形
5	鹿落坂						・活断層地形
A	虚空蔵淵						・河川的作用による地形(ナメ・淵)
B	古竜ノ口川						・河川的作用による地形(風隙)
C	広瀬川 (牛越橋上流～愛宕橋間)						・河川的作用による地形(瀬)
D	竜ノ口溪谷 - 虚空蔵淵						・その他の地形(地層の見える大露頭)
-	-	0	5	2	2	5	-

1: 選定理由は以下のとおり

- 「日本の地形レッドデータブック第2集」(平成14年 日本の地形レッドデータブック作成委員会)に記載されている地形
- 「平成22年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)に掲載されている地形・地質
- 「平成15年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成16年2月 仙台市)に掲載されている地形・地質
- 「平成6年度 自然環境基礎調査報告書」(平成8年3月 仙台市)に掲載されている地形・地質
- 「日本の典型地形 都道府県別一覧」(平成11年4月 国土地理院)に掲載されている地形



凡例

- | | | | | |
|---|---|---|--|--------------|
|  : 対象事業計画地 | 〔丘陵地〕 | 〔砂礫台地〕 | 〔低地〕 | 〔その他〕 |
|  : 丘頂緩斜面及び丘陵緩斜面 |  : 上位段丘面(Gt I) |  : 谷底平野 |  : 湿地 | |
|  : 丘麓緩斜面 |  : 中位段丘面(Gt II ⁺) |  : 自然堤防及び砂堆・浜堤 |  : 地すべり地形 | |
|  : 急斜面 (谷密度80以上) |  : 中位段丘面(Gt II) |  : 海岸平野 |  : 崖 | |
|  : 急斜面 (谷密度80未満) |  : 下位段丘面(Gt III ⁺) |  : 河原および浜 |  : 人工平坦地界 | |
| |  : 下位段丘面(Gt III) |  : 砂丘 | | |

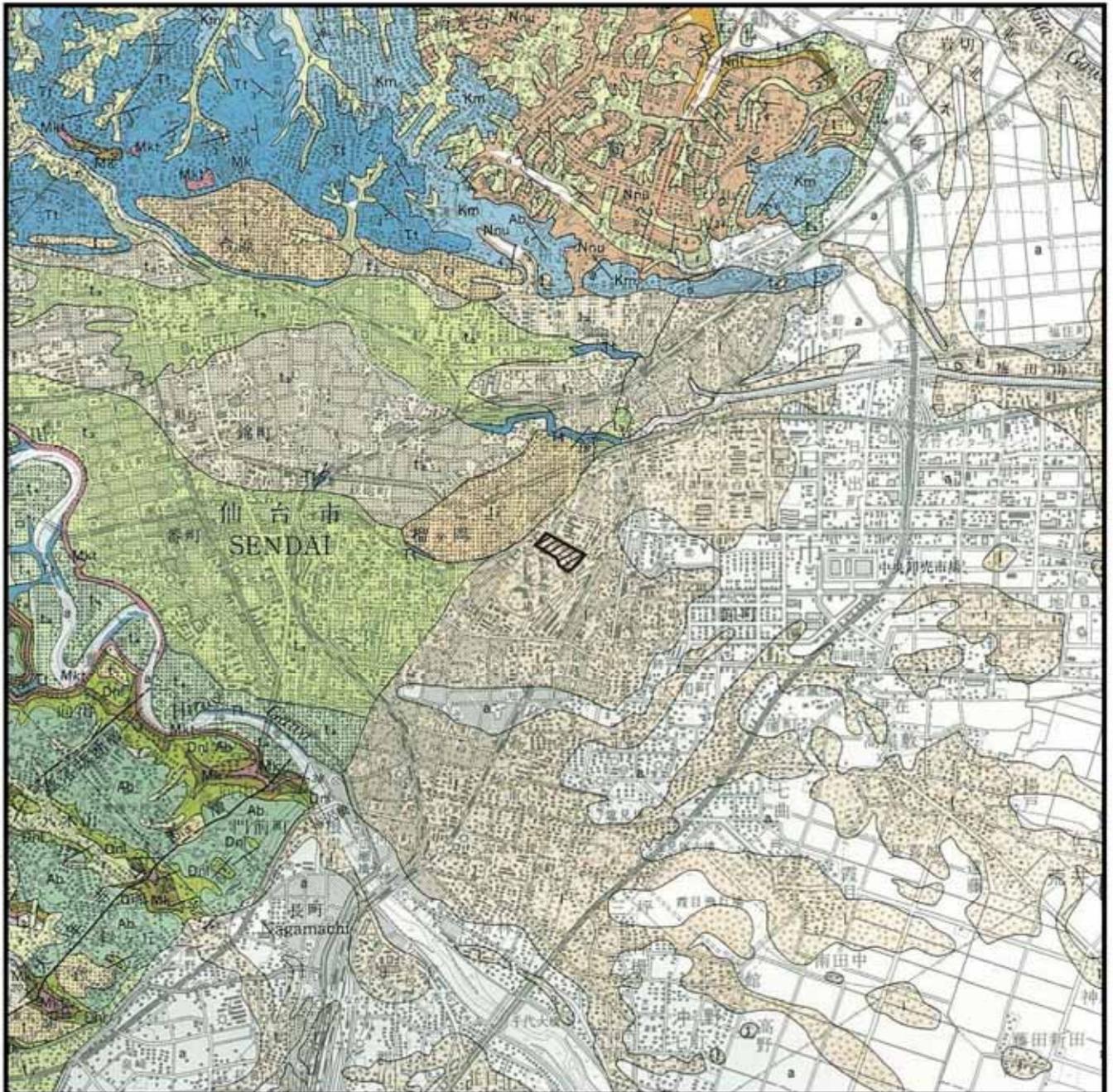
出典：「土地分類基本調査 地形・地質・土壌 仙台」（昭和42年3月 経済企画庁）

図 6.1-19 地形分類図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

: 対象事業計画地

: 断層

埋谷土

: 土砂

沖積層

: 砂及び粘土

: 砂

河岸段丘堆積物

: 礫層・砂層
 : 及び粘土層

青葉山層

Ab : 礫層・砂層及び粘土層

大年寺層

Dnl : 砂岩・礫岩及びシルト岩

向山層

Mkt : 軽石凝灰岩
 及び細粒凝灰岩
 Mk : 砂岩・シルト岩
 亜灰・凝灰岩及び礫岩

電の口層

Tt : シルト岩・砂質シルト岩
 凝灰岩及び砂岩

亀岡層

Km : 砂岩・凝灰岩・シルト岩
 亜灰及び礫岩又は礫混じり砂岩

三滝層

Mt : 安山岩質・玄武岩質溶岩
 火山角礫岩及び凝灰角礫岩

梨野層

Ns : 異地性ブロックを含む
 軽石凝灰岩・砂質凝灰岩及び砂岩

七北田層

Nnu : 砂岩(凝灰岩薄層を挟む)

Nnl : 砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩

綱木層

Tn : 軽石凝灰岩・火山凝灰岩
 砂岩・礫岩及び凝灰角礫岩

茂庭層

Mn : 礫岩・礫混じり砂岩
 及び砂岩

高籠層

Tk : 火山角礫岩・凝灰角礫岩
 及び軽石凝灰岩

Tkb : 安山岩溶岩及び玄武岩溶岩

出典：5万分の1地質図幅「仙台」(昭和61年3月 地質調査所)

図 6.1-20 表層地質図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

災害危険地形

調査範囲における災害の危険箇所は図 6.1-25に示すとおりであり、青葉山、大年寺山を中心として、防災に係る法令（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律・地すべり等防止法・砂防法）に関する指定地等が分布している。

計画地の西側に活断層である「長町-利府線断層帯」が分布している。

a) 「長町-利府線断層帯」の概要について

平成 7～11 年度の宮城県が行った調査等に基づいて、地震調査研究推進本部の地震調査委員会での評価概要を表 6.1-61に示す。

- ・長町-利府線断層は平均活動感覚が 3,000 年程度以上と長く、100 年以内の地震発生確率は 3%以内で、主な活断層の中ではやや高いグループに属している(表 6.1-61-2 参照)。
- ・平成 14 年度 仙台市地震被害想定調査報告書では、この断層帯による地震が発生した場合の計画地周辺での想定震度を図 6.1-22に示すとおり、震度 6 強としている(40 kmの断層帯全体が動いた場合を想定)。

表 6.1-61-1 長町-利府線断層帯の評価概要

都道府県	断層帯名 (起震断層/活動区間)	長期評価で予想した地震規模 (マグニチュード)	地震発生確率 ^{注1}			平均活動 間 隔	最 新 活動期
			30年 以内	50年 以内	100年 以内		
宮城県	長町-利府線断層帯	7.0～ 7.5 程度	1% 以下	2% 以下	3% 以下	3,000年 程度以上	約 16,000 年前以降

注1) 長町-利府線断層帯では、最新活動時期が十分に特定できていないため、通常の活断層評価で用いている更新過程(地震の発生確率が時間とともに変動するモデル)により地震発生長期確率を求めることができない。

1: 地震調査研究推進本部地震調査委員会(平成 13 年)して長町-利府線断層帯の将来の地震発生確率を求めた。しかし、ポアソン過程を用いた場合、地震発生の確率はいつの時点でも同じ値となり、本来時間とともに変化する確率の「平均的なもの」になっていることに注意する必要がある。

出典：地震調査研究推進本部 HP(http://www.jishin.go.jp/main/p_hyoka02_danso.htm#20)

平成 14 年 2 月 13 日地震調査研究推進本部 地震調査委員会

表 6.1-61-2 地震発生可能性の長期評価の指標

長期評価	-	やや高い	高い		
発生確率	0.1%未満	0.1～3%	3～6%	6～26%	26%以上

出典：「地震がわかる！ Q & A」(地震調査研究推進本部)

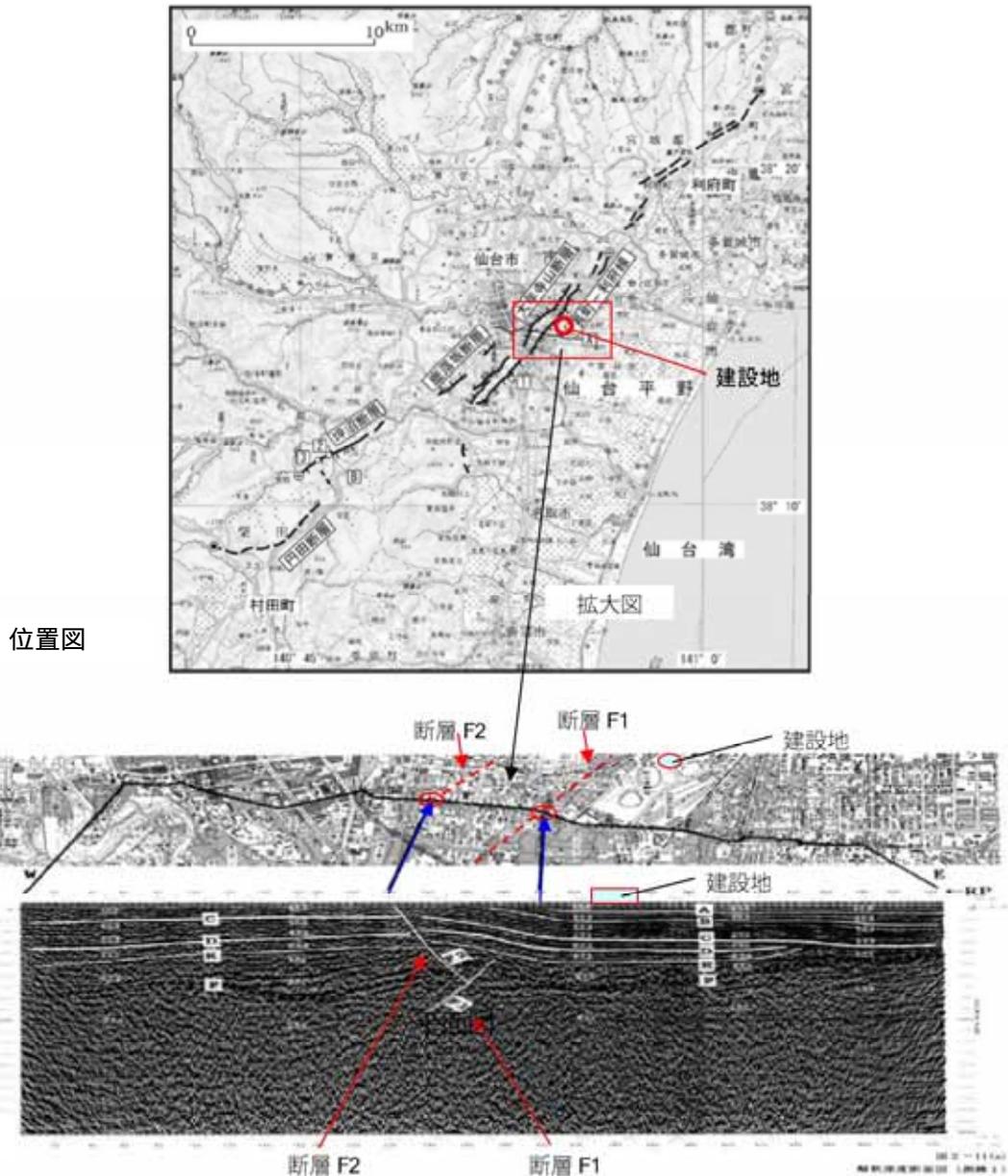


図 6.1-22 強震動予測結果

b) 「長町-利府線断層帯」と計画地との位置関係について

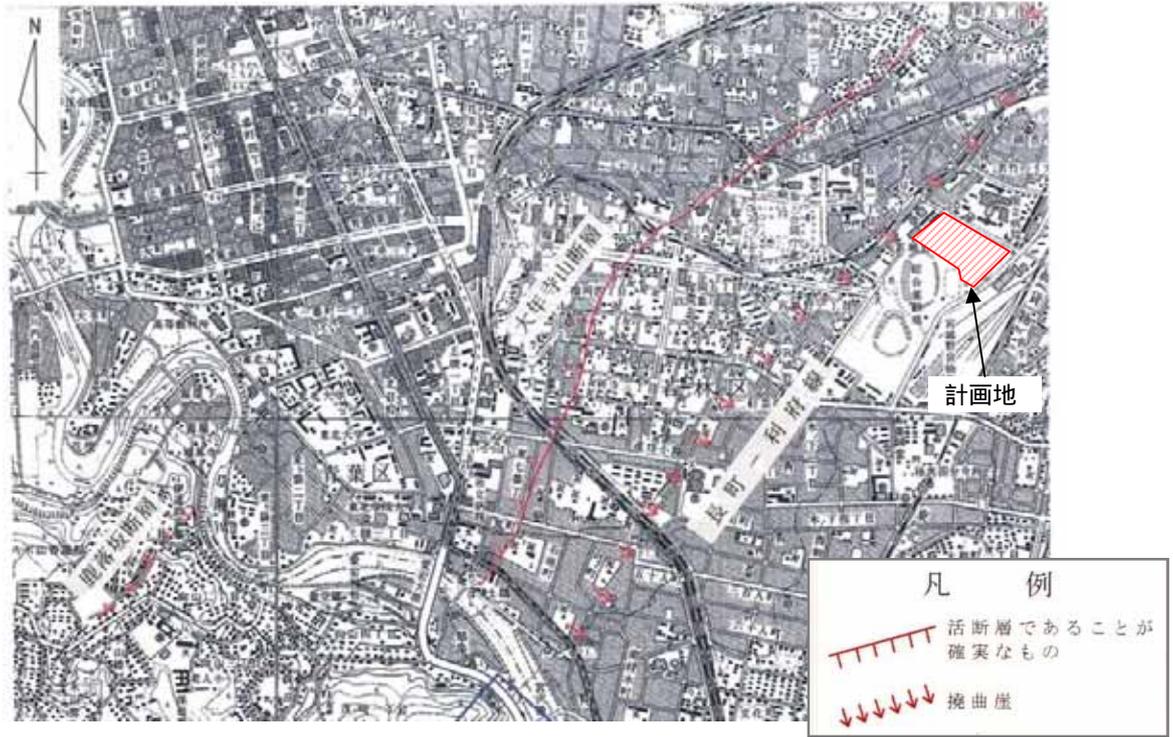
断層位置は、図 6.1-23に示す「長町-利府断層帯に関する調査業務(物理探査)」(平成7年, 宮城県)の弾性波探査結果では、計画地に近い断層(F1)は、表層まで達していない。

また、図 6.1-24に示す「長町-利府線断層帯に関する調査」(平成9年, 宮城県)の調査結果からも断層面は計画地内にはないと示されている。



出典:「長町-利府断層帯に関する調査業務(物理探査)」(平成7年, 宮城県)

図 6.1-23 長町-利府線断層帯 位置図及び断面図



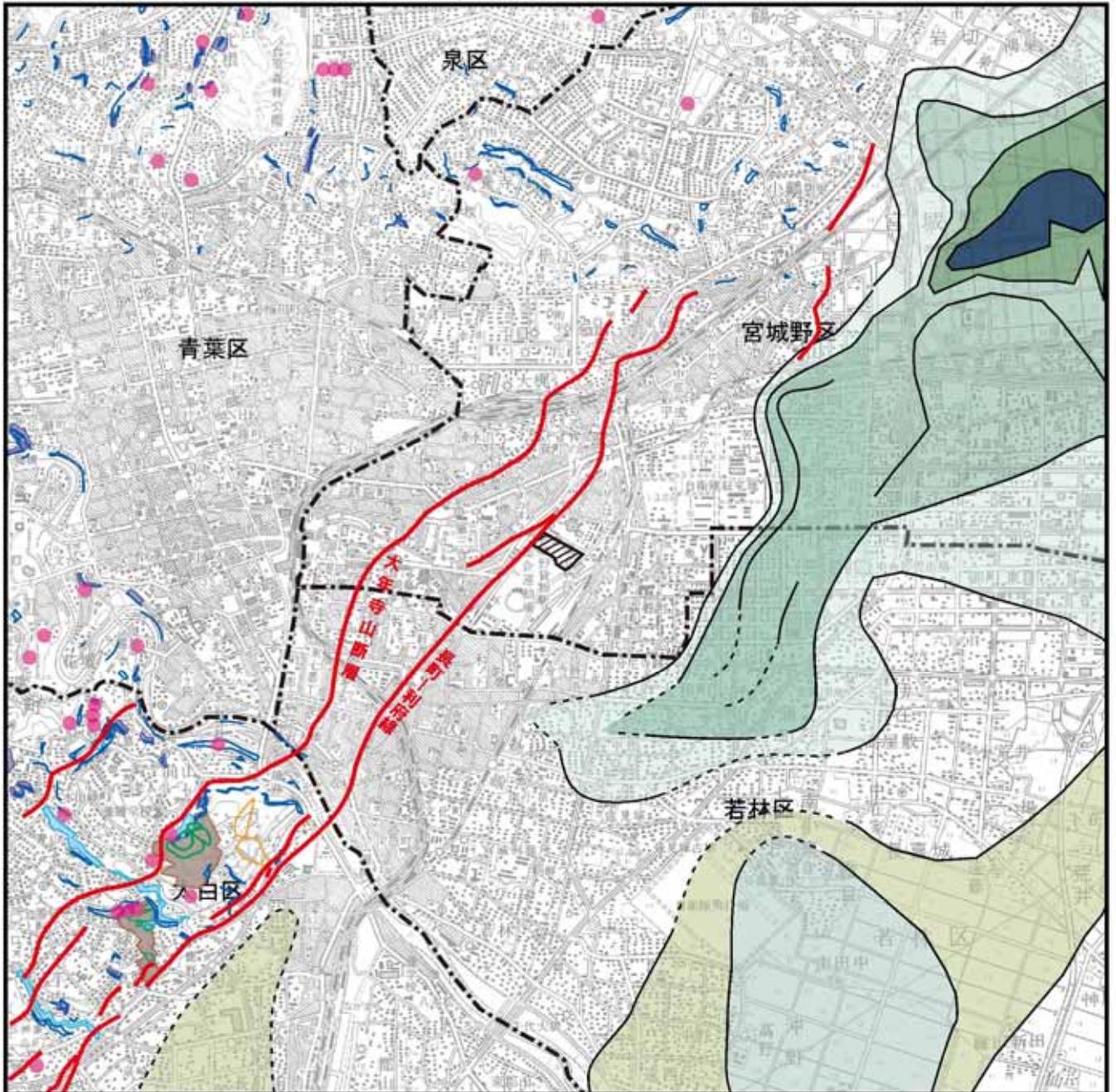
出典：「長町 - 利府線断層帯に関する調査」(平成9年, 宮城県)

図 6.1-24 長町-利府線断層帯と計画地の位置関係

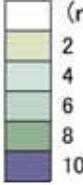
既往災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、昭和 53 年の宮城県沖地震や平成 15 年の宮城県北部地震、平成 17 年の宮城地震などがある。宮城県沖地震では、計画地の位置する仙台市内で震度 5 が観測され、宮城地震では震度 5 強を観測している。

平成 23 年 3 月 11 日には「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震で、計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度 6 強など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。事業計画地においては、東北地方太平洋沖地震による施設の被害はなかった（宮城県教育庁スポーツ健康課からの聞き取り）。



凡 例

- | | | | | |
|---|-------------|---|--------------|--|
|  | : 対象事業計画地 |  | : 砂防指定地 | 軟弱層の厚さ
 (m)
2
4
6
8
10 |
|  | : 区境界線 |  | : 地すべり防止区域 | |
|  | : 地すべり危険箇所 |  | : 急傾斜地崩壊危険区域 | |
|  | : 急傾斜崩壊危険箇所 |  | : 活断層 | |
|  | : 土石流危険溪流 |  | : 崩壊地 | |

出典：1.「宮城県地域防災計画」(平成10年4月 宮城県防災会議) 4.「仙台市防災マップ」(平成13年6月 仙台市消防局防災課)
 2.「仙台市史特別編1自然」(平成6年3月 仙台市) 5.「防災マップ(地形情報)」(平成22年11月 仙台市HP)
 3.「土砂災害危険箇所図公表システム」(宮城県HP)

図 6.1-25 防災関連指定地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 地盤沈下

ア 調査範囲の規制地域の指定状況

仙台市では、「工業用水法」(昭和 31 年 6 月 11 日 法律第 146 号)の第 3 条第 1 項で定める指定地域が指定されている。また、調査範囲は「建築物用地下水の採取に関する法律」(昭和 37 年 5 月 1 日 法律第 100 号)の第 3 条第 1 項で定める指定地域に含まれない。

地下水の採取に係る条例として、仙台市では、「宮城県公害防止条例」(昭和 46 年 3 月 18 日 条例第 12 号)において、地下水採取規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源の転換の勧告を行っている。計画地は、図 6.1-17に示すとおり、「工業用水法」に基づく指定地域及び「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれない。

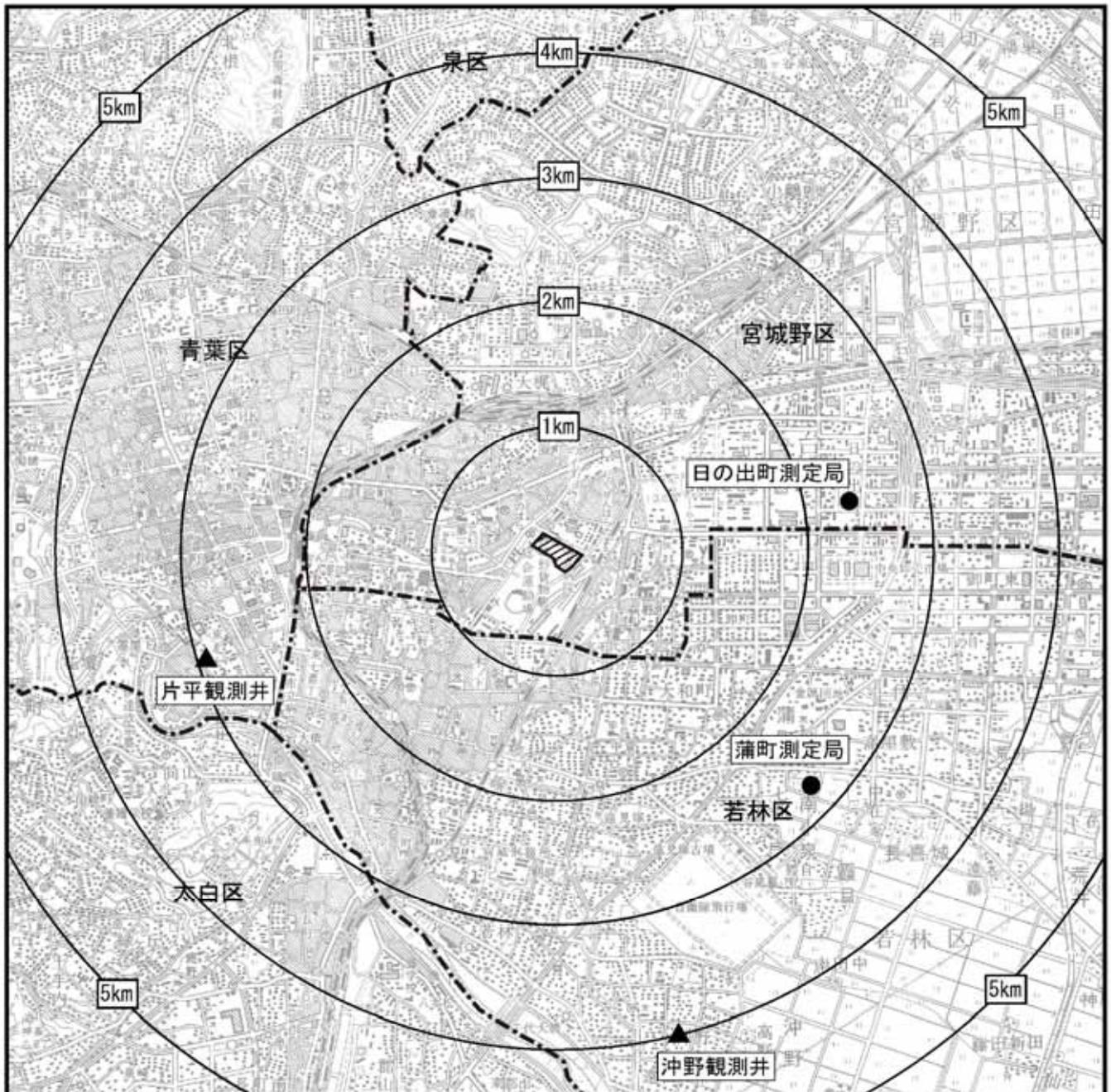
イ 地盤沈下測定局の状況

調査範囲では、表 6.1-62及び図 6.1-26に示すとおり、蒲町測定局、日の出町測定局で地盤収縮量及び地下水位の観測、沖野観測井、片平観測井の 2 観測井で地下水位の調査が実施されている。

表 6.1-62 地盤沈下測定局等一覧表

名称	所在地	地域	測定機器	管頭	観測開始年	設置者	管理者	
		工水法指定 県条例指定 指定地以外 ×	沈下計 水位計 両方	高さ m H22.9.1				
蒲町 測定局	1号井	若林区蒲町 41-1			7.06	平成 7 年 3 月	仙台市	仙台市
	2号井	〃			7.07	〃	〃	〃
	3号井	〃			7.06	〃	〃	〃
日の出町 測定局	1号井	宮城野区日の出町 3-6			5.27	平成 19 年 9 月	〃	〃
	2号井	〃			5.30	〃	〃	〃
沖野観測井	若林区沖野 6-20				6.29	昭和 60 年 4 月	〃	〃
片平観測井	青葉区片平 2-1-1	×			35.33	昭和 54 年 3 月	〃	〃

：平成 19 年 9 月より新日の出町測定局へ移設
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)



凡例

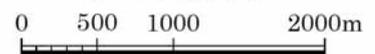
-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 地盤沈下・地下水位測定局
-  : 地下水位観測井

出典:「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-26 地盤沈下測定局等の位置図



S=1:50,000



ウ 地下水位の観測結果

平成 23 年度の地下水位の観測結果は、表 6.1-63に、過去 5 年間に於ける経年変化を表 6.1-64 に示す。

平成 23 年度の地下水位の観測結果について、片平観測井の平均値は 23.99EL.m であり、その他の観測井に於ける地下水位の平均値は、2.55 EL.m～5.07 EL.m である。また、平成 19 年度から平成 23 年度に於ける経年変化は、すべての測定局及び観測井で横ばい傾向を示している。

表 6.1-63 地下水位の観測結果(平成 23 年度)

名 称	所在地	地下水位 (標高 m)			
		最高値	最低値	平均値	
蒲町 測定局	1号井	若林区蒲町 41-1	5.20	4.85	5.07
	2号井	"	3.55	2.41	3.07
	3号井	"	3.01	1.95	2.56
日の出町 測定局	1号井	宮城野区日の出町 3-6	3.71	3.37	3.53
	2号井	"	3.17	2.47	2.91
沖野観測井		若林区沖野 6-20	2.92	2.07	2.55
片平観測井		青葉区片平 2-1-1	24.58	23.59	23.99

：平成 19 年 9 月より新日の出町測定局へ移設
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

表 6.1-64 地下水位の経年変化(平成 19 年度～平成 23 年度)

(標高：m)

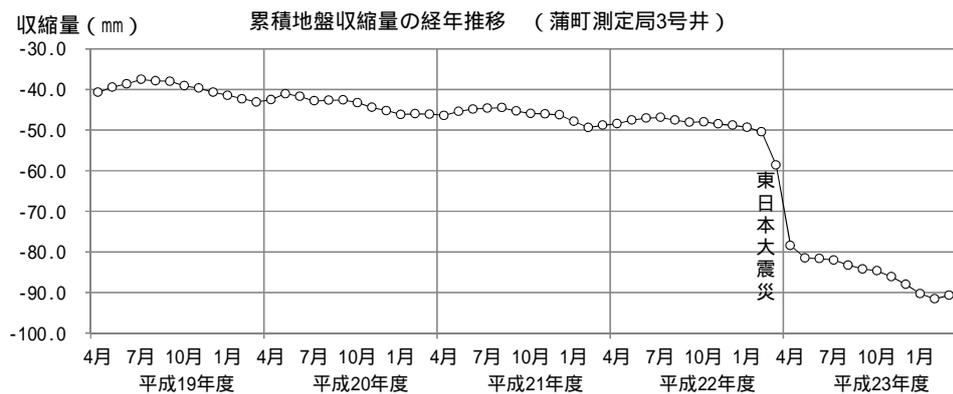
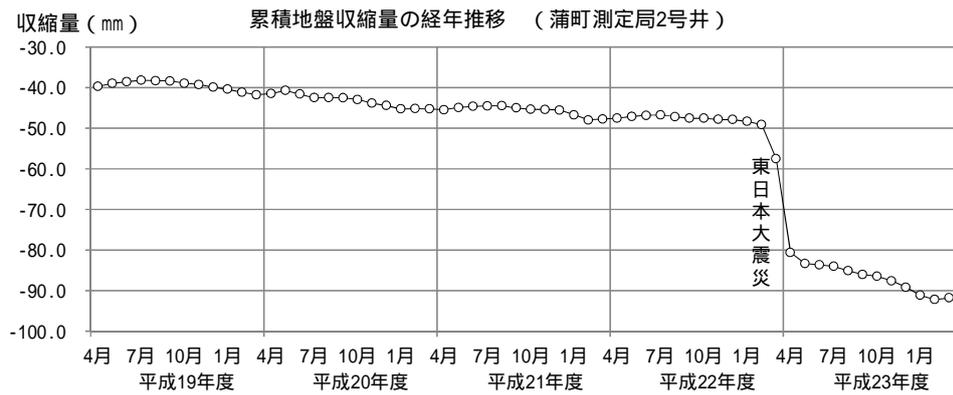
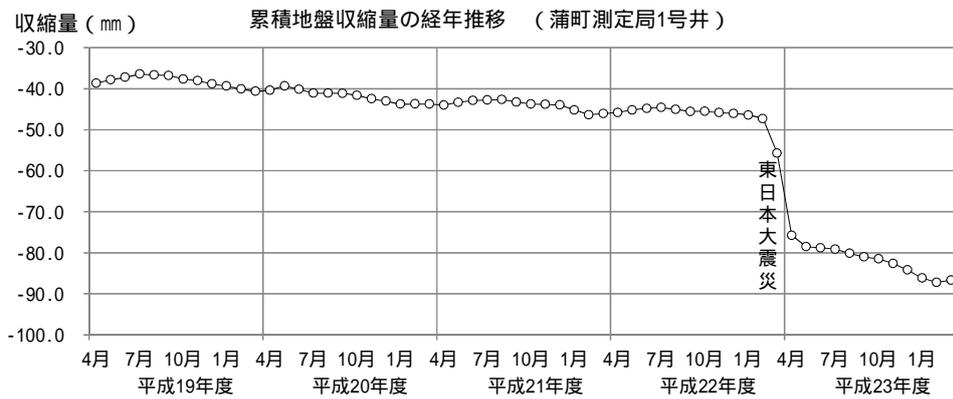
名 称	所在地	地下水位の経年変化 (平均値)					
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
蒲町 測定局	1号井	若林区蒲町 41-1	4.83	4.86	4.85	4.91	5.07
	2号井	"	3.55	3.63	3.54	3.60	3.07
	3号井	"	2.75	2.92	2.82	2.88	2.56
日の出町 測定局	1号井	宮城野区日の出町 3-6	3.36	3.65	3.59	3.59	3.53
	2号井	"	2.98	3.15	3.13	3.21	2.91
沖野観測井		若林区沖野 6-20	2.87	2.91	2.84	2.96	2.55
片平観測井		青葉区片平 2-1-1	22.37	23.13	23.28	23.34	23.99

：平成 19 年 9 月より新日の出町測定局へ移設
出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

エ 累積地盤収縮量の推移

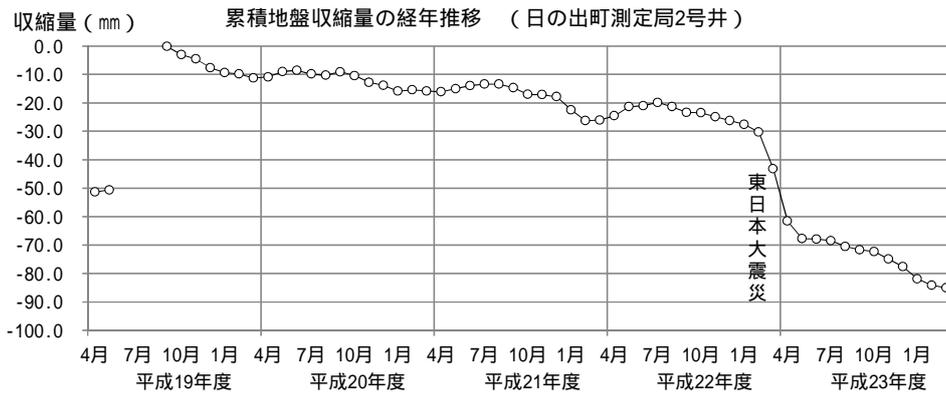
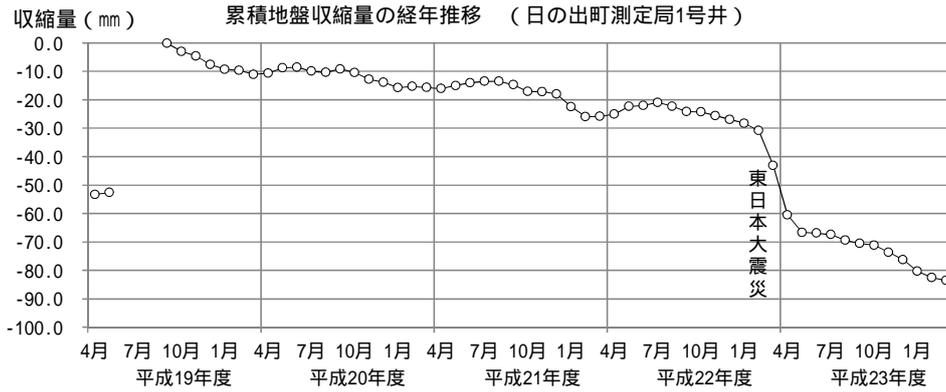
蒲町測定局の1号井～3号井及び日の出町測定局の1号井、2号井における、平成19年度から平成23年度における累積地盤収縮量の経年変化を、図6.1-27及び図6.1-28に示す。

夏季のピークを見ると、蒲町測定局では平成19年度から平成22年度までに10mm程度の収縮量を示している。また、日の出測定局では平成19年度に移設しており、移設後の平成20年度から平成22年度までは10mm程度の収縮量を示している。すべての測定局で平成23年の2月から平成23年の3月及び4月までは大きな収縮量を示している。



：累積地盤収縮量は観測開始年を初期値(累積収縮量 0mm)としている。
 出典：「公害関係資料集」(平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-27 累積地盤収縮量の経年変化(蒲町測定局)



：累積地盤収縮量は観測開始年を初期値(累積収縮量 0mm)としている。

平成 19 年 9 月より新日の出測定局へ移設

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)

図 6.1-28 累積地盤収縮量の経年変化(日の出町測定局)

オ 地盤沈下に関する苦情件数

「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果) (仙台市環境局)によると、平成 23 年度における地盤沈下に関する苦情件数は、0 件である。

カ 地盤沈下が生じやすい地形・地質

地盤沈下の主な原因としては、軟弱な粘土層が分布している地域において、大量の地下水を揚水する場合等が挙げられる。仙台市では軟弱な地層が厚く分布する日の出町及びその周辺地域において、工場・事業場の進出に伴う地下水の汲み上げが行われたため、昭和 47 年から 48 年頃地盤沈下が顕在化した。

地盤沈下が生じやすい軟弱層の分布は図 6.1-25のとおりであり、調査範囲内では東部(宮城野区日の出町、若林区卸町)～南部(太白区长町南)にかけて軟弱層が分布している。計画地の軟弱層の厚さは0～2mとなっており、地盤沈下が発生する可能性は低い。

(3) 土壌汚染

ア 土壌のダイオキシン類調査結果

調査範囲における土壌のダイオキシン類調査結果は、表 6.1-65に示すとおりである。調査範囲では平成 19 年度～平成 22 年度にかけて計 6 地点（図 6.1-29）で調査を実施している。調査結果は、全ての地点で環境基準を達成している。なお、平成 23 年度に調査範囲内で土壌のダイオキシン類の調査は実施されていない。

表 6.1-65 土壌のダイオキシン類調査結果(平成 19 年度～平成 23 年度)

	調査年月日	地点所在地	調査地点名称	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	平成 19 年 10 月 24 日, 25 日	若林区古城	古城小学校	0.095	1,000
2	平成 20 年 11 月 18 日, 19 日	宮城野区鶴ヶ谷	鶴ヶ谷一丁目西公園	0.45	
3	平成 21 年 10 月 27 日, 28 日	太白区泉崎	泉崎二丁目公園	1.1	
4		太白区飯田	広瀬川飯田公園	0.021	
5	平成 22 年 12 月 9 日	青葉区立町	立町小学校	0.038	
6		若林区荒井	七郷小学校	0.015	

：平成 23 年度は調査範囲において土壌のダイオキシン類調査を実施していない。

出典：「公害関係資料集」（平成 19 年度～平成 23 年度測定結果）（仙台市環境局）

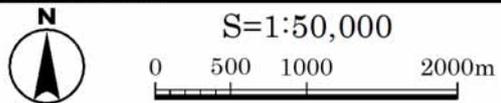


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 土壌のダイオキシン類調査地点

出典:「公害関係資料集」(平成19年度～平成23年度測定結果)(仙台市環境局)

図 6.1-29 土壌のダイオキシン類調査地点



イ 土壤汚染対策法施行状況

土壤汚染対策法は、平成 15 年 2 月 15 日より施行され、平成 22 年 4 月 1 日に一部改正された。仙台市における施行状況は表 6.1-66に示すとおりである。

土壤汚染対策法施行後の累積で、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設の件数は 130 件、廃止件数が 17 件、調査結果報告件数が 5 件、調査猶予件数が 14 件、一定規模(3,000 m²)以上の土地の形質の変更の届出件数が 32 件となっている。法改正により、新たに区分された要措置区域、形質変更時要届出区域の指定件数は、平成 23 年度にはそれぞれ 4 件と 1 件である。また、土地所有者等による区域指定の申請(法第 14 条)が 5 件ある。

計画地周辺における、土壤汚染対策法施工状況は図 6.1-30に示すとおりで、法第 6 条の要措置区域に指定された 1 件となっている。

表 6.1-66 土壤汚染対策法施行状況
(仙台市全域について、平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

内 容		件数
法第 3 条	法に該当する有害物質使用特定施設の件数	130
	有害物質使用特定施設の廃止件数	17
	調査結果報告件数	5
	調査猶予件数	14
法第 4 条	一定規模(3,000 m ²)以上の土地の形質の変更の届出	32
	調査命令発出件数	1
	調査結果報告件数	1
法第 5 条	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第 6 条	要措置区域に指定した件数	4
	要措置区域を解除した件数	0
法第 12 条	形質変更時要届出区域に指定した件数	1
	形質変更時要届出区域を解除した件数	0
法第 14 条	指定の申請件数	5

： 法第 3 条については、土壤汚染対策法施行後から平成 24 年 3 月 31 日までの累計件数
有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、
また、調査猶予の取り消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と
調査猶予件数の和が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典：「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)

ウ 土壤汚染に関する苦情件数

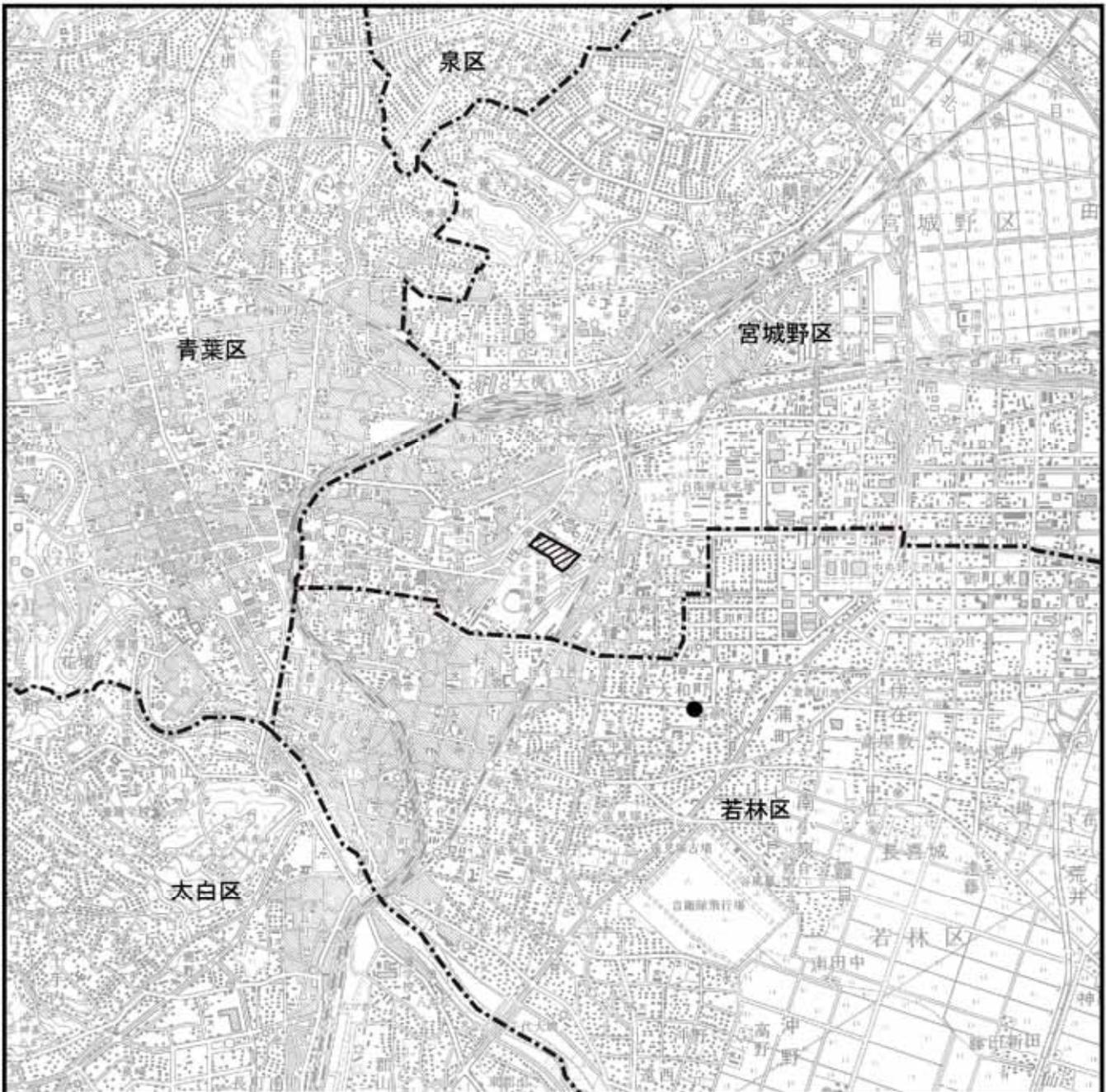
「公害関係資料集」(平成 23 年度測定結果)(仙台市環境局)によると、平成 23 年度における土壤汚染に関する苦情件数は、0 件である。また、仙台市環境局への公文書開示請求(平成 25 年 3 月 31 日)によると平成 24 年度の苦情件数は、0 件である。

エ 発生源の状況

図 5.2-1 に示す関係地域範囲内では、水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設であって、土壤汚染対策法により指定された有害物質を使用している施設は 12 件把握されている。

オ 計画地周辺の状況

計画地周辺では土壤汚染は報告されていない。

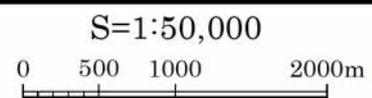


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 要措置区域

出典:「要措置区域台帳」(平成23年9月5日調製 仙台市)

図 6.1-30 土壤汚染対策法施工状況



6.1.4. 生物環境

(1) 植物

ア 植物相

調査範囲の注目すべき植物の状況

仙台市は、市域が海岸から奥羽山脈まで広がりを持ち、仙台市の丘陵地帯が暖温帯と冷温帯の間に位置する中間地帯と呼ばれる領域が広く占めているという特徴があり、暖地系及び寒地系の両方の植物がみられ、植物相が多様である。

「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)において「自然環境保全上重要な植物として選定されている種」、及び「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)において、分布域が本調査範囲内に該当している植物種を調査範囲内における注目すべき植物種として整理した。

「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)において「自然環境保全上重要な植物」として選定されている種の判断基準は、表 6.1-67に示すとおりであり、学術上重要種、減少種、環境指標種及びふれあい種に該当する種、ならびに環境省レッドリスト種及び宮城県レッドリスト種である。

調査範囲における注目すべき種は表 6.1-69～表 6.1-73に示すとおりであり、確認された種数は 183 種あり、うち環境省レッドリスト種は 35 種、県レッドリスト種は 61 種である。分布地は、青葉山、向山、大年寺山、三神峯及び広瀬川沿い等である。

なお、表中の減少種の地域区分は表 6.1-68による。

表 6.1-67 自然環境保全上重要な種

判断基準	番号 ()	説明
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1 仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種。
		2 仙台市周辺地域が分布の北限、南限となっている種。あるいは隔離分布となっている種。
		3 仙台市が模式産地(タイプロカリティー)となっている種
		4 その他、学術上重要な種
	減少種	EX 絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
		EW 野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
		A 現在ほとんど見ることができない。
		B 減少が著しい。
		C 減少している。
		* 普通に見られる。
/ 生息・生育しない可能性が非常に大きい。		
環境指標種	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。(ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標)	
ふれあい保全種	市民に親しまれている(よく知られている)種のうち、保全上重要な種。(身近にある種の保全に対して啓蒙をはかるための種。)	
レッドデータ等	国 RL(「環境省第4次レッドリスト」(平成24・25年環境省報道発表資料)掲載種)	EX 絶滅
		EW 野生絶滅
		CR 絶滅危惧 A類
		EN 絶滅危惧 B類
		VU 絶滅危惧 類
		NT 準絶滅危惧
		DD 情報不足
		LP 絶滅のおそれのある地域個体群
	宮城 RDL(「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2013版-」(平成25年宮城県)掲載種)	EX 絶滅
		EW 野生絶滅
		CR+EN 絶滅危惧類
		VU 絶滅危惧 類
		NT 準絶滅危惧
		DD 情報不足
	要 要注目種	
	天記、種保存法	特天 『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における特別天然記念物
		天 『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における天然記念物
		国内 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国内希少野生動植物
		国際 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国際希少野生動植物

番号：表 6.1-69～表 6.1-73に示す判断理由の各項目に該当する。

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)

表 6.1-68 減少種の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	丘陵地地域
3	市街地地域
4	田園地域
5	海浜地域(後背の樹林帯も含む)

出典：「平成22年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成22年3月 仙台市)

表 6.1-69 注目すべき植物種(1/5)

No.	科名	種名	文献		判断理由							環境省RL	県RL	天記・種保存法	分布地		
				学術上重要種	減少種					環境指標種	ふれあい種						
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜								
1	イワヒバ	ヒモカズラ		1													
2		イワヒバ		1	B	B											
3	ミズニラ	ミズニラ		1		B		A			NT	NT					
4	トクサ	イヌスギナ				B											
5	ゼンマイ	ヤシャゼンマイ		1	C	C						NT					
6	コケシノブ	ヒメハイホラゴケ		1													
7		コウヤコケシノブ		1													
8	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ		1,2		B	C								岩切		
9		イノモトソウ		1,2								NT			台原森林公園		
10	チャセンシダ	コタニワタリ				B											
11	オシダ	リョウメンシダ				B									台原森林公園		
12		オシダ				B											
13		オオクジャクシダ		1													
14		オオベニシダ		1,2													
15		ギフベニシダ		1									CR+EN				
16		アスカイノデ		2													
17		アイアスカイノデ		2													
18		イワシロイノデ					B									台原森林公園	
19		イノデ		2													
20		サカゲイノデ					B									台原森林公園	
21	ジュウモンジシダ					B									台原森林公園		
22	ヒメシダ	ヒメワラビ		2		B	B	B									
23	メシダ	シケチシダ		1,2									要				
24		イヌガンソク				C									台原森林公園		
25		クサソテツ					B		C						台原森林公園		
26	ウラボシ	ヒメサジラン		1	B												
27	サンショウモ	サンショウモ		1	EX	EX	EX	EX	EX		VU	NT			青葉区台原・太白区長町(最終確認 1923年)		
28	マツ	モミ		2		C									台原森林公園		
29		キタゴヨウ		4	B												
30		ハイマツ		1,4	C												
31	イチイ	カヤ		2		B											
32		クニグルミ				B	B	B									
33		ネコヤナギ		4			C	C								評定河原・長町	
34		キツネヤナギ					C									大年寺山	
35		オオバヤナギ		1	B							NT					
36	カバノキ	ハンノキ		1,4		C		B	C							宮沢橋下流	
37		ウダイカンバ		4	C	C											
38		サワシバ				C	B										
39		アカシデ				C	B		/							台原森林公園・野草園	
40		イヌシデ		4	C	B			C						台原森林公園・大年寺山		

- 1: 表中の文献は以下のとおりである。
「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
「広瀬川の自然環境」(平成 6 年 3 月 宮城県)
2: 表中の分布地は、文献 に記載されている分布地を示す。

表 6.1-70 注目すべき植物種(2/5)

No.	科名	種名	文献		判断理由							環境省 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地
				学術上重要種	減少種					環境指標種	ふれあい種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
41	ブナ	イヌブナ		1,4		B									野草園・大年寺山
42		アカガシ		2		C	C	C	C						台原森林公園・野草園・大年寺山
43		ミズナラ				C	B								野草園・大年寺山
44		シラカシ		2		C	C	C	C	/					野草園・大年寺山
45	ニレ	ケヤキ				C	C	B	B						牛越橋上流
46	イラクサ	トキホコリ		1		B	B					VU	VU		花京院・上杉・広瀬川中河原緑地
47	タデ	イヌタデ													台原森林公園・広瀬川中河原緑地・大年寺山
48		ミゾソバ				C	B	C							台原森林公園・野草園・大年寺山
49		ノダイオウ		1,4		C		C				VU	要		花壇
50	ザクロソウ	ザクロソウ		1											台原森林公園
51	クスノキ	シロダモ		2		*		*	*						台原森林公園・野草園・向山
52	キンボウゲ	ニリンソウ				B		B							野草園・八木山香澄町
53		キクザキイチゲ				C	B		B						八木山香澄町
54	マツモ	マツモ		1				A							青葉区小松島(1931年の採集地)
55	アブラナ	ナズナ				B	B	B							台原森林公園・日の出町公園・大年寺山
56	ユキノシタ	トリアシショウマ				C	B		B						大年寺山
57		オオコガネネコノメソウ		1,2											野草園
58		ユキノシタ					B	B							大年寺山
59	バラ	ヤマブキ				C									台原森林公園・八木山香澄町
60		カスミザクラ				C									台原森林公園・野草園・三神峯公園
61	マメ	ツクシハギ				B									台原森林公園・大年寺山・三神峯
62		マキエハギ		1									NT		三神峯
63	ユズリハ	ユズリハ		1,2		C		C	C						台原森林公園
64	ミカン	ミヤマシキミ		1					C						台原森林公園
65	カエデ	ハウチワカエデ				C									大年寺山
66		イタヤカエデ				C									野草園・大年寺山
67		ヤマモミジ					B								野草園
68		ウリハダカエデ					C								台原森林公園・大年寺山
69	モチノキ	イヌツゲ				C			C						台原森林公園
70	ジンチョウゲ	オニシバリ		1									NT		台原森林公園
71	スミレ	サクラスミレ		1		B									台原森林公園
72		ナガハシスミレ		1		B		B							台原森林公園
73	ミソハギ	ミズマツバ		1								VU	VU		郡山
74	ミズキ	アオキ				C	C	C	C						台原森林公園・野草園
75	ウコギ	コシアブラ				C	C								野草園・大年寺山
76	セリ	サワゼリ		1											岩切

1: 表中の文献は以下のとおりである。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)

「広瀬川の自然環境」(平成 6 年 3 月 宮城県)

2: 表中の分布地は、文献 に記載されている分布地を示す。

表 6.1-71 注目すべき植物種(3/5)

No.	科名	種名	文献		判断理由							環境省RL	県RL	天記・種保存法	分布地
			学術上重要種		減少種					環境指標種	ふれあい種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
77	ツツジ	ヤマツツジ				C	C		C						台原森林公園
78		ナツハゼ				C									大年寺山
79	モクセイ	イボタノキ				B									大年寺山
80	ガガイモ	タチガシワ		1											野草園
81	ムラサキ	ルリソウ				C						NT			台原森林公園
82	ゴマノハグサ	ムラサキサギゴケ				C		C							台原森林公園・大年寺山
83		カワヂシャ		1			B	B				NT	NT		新田
84	タヌキモ	タヌキモ		1								NT	CR+EN		長町
85	オオバコ	オオバコ													台原森林公園・日の出町公園・野草園・大年寺山
86	キク	オクモミジハグマ				C									大年寺山
87		キッコウハグマ				B									台原森林公園・野草園・大年寺山
88		オケラ					B								台原森林公園
89		オオニガナ		1			C							NT	北山(現在は消滅)
90		アキノキリンソウ					C								台原森林公園・大年寺山
91		エゾタンポポ					C	B	B	C					台原森林公園・野草園・大年寺山
92	オモダカ	サジオモダカ				C		B					NT		
93		アギナシ				C		B				NT	VU		
94		ヘラオモダカ					C		B						
95		ウリカワ					C		B						
96		オモダカ					C		B						
97		オモダカの仲間					C		B						
98	トチカガミ	ミズオオバコ		1		B		B				VU	NT		
99	ヒルムシロ	エビモ				B		B							
100		コバノヒルムシロ										VU	VU		
101		ホソバミズヒキモ												VU	
102		イトモ		1			C		B				NT	要	
103	イバラモ	サガミトリゲモ		1								VU	VU		若林区荒井
104		イトトリゲモ		1			B		A			NT	NT		
105	ユリ	カタクリ				B	B	B							台原森林公園・野草園
106		ショウジョウバカマ				B									台原森林公園・野草園・八木山
107		ゼンテイカ					B	B	B						
108		コオニユリ					B		B	B					台原(造成により消滅)
109		ヤマスカシユリ		1		B							NT	CR+EN	
110		ヒメヤブラン					C			*					台原森林公園・日の出町公園
111		オオバジャノヒゲ					B			C					台原森林公園・野草園・大年寺山
112		ユキザサ				C									
113	キンバイザサ	コキンバイザサ		1,2	EX	EX	EX	EX	EX				EX		台原(宅地造成により消滅)
114	ミズアオイ	ミズアオイ							C				NT		
115		コナギ							C						

- 1: 表中の文献は以下のとおりである。
「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
「広瀬川の自然環境」(平成 6 年 3 月 宮城県)
- 2: 表中の分布地は、文献 に記載されている分布地を示す。

表 6.1-72 注目すべき植物種(4/5)

No.	科名	種名	文献		判断理由						環境省 RL	県 RL	天記・種保存法	分布地
				学術上重要種	減少種				環境指標種	ふれあい種				
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園						
116	アヤメ	ノハナショウブ		1		C							116	
117		ヒメシャガ					B	B			NT	NT	117	
118		アヤメ										NT	118	
119	ホシクサ	ホシクサ										要	119	
120	イネ	ヒメコヌカグサ									NT			
121		ヤマアワ					B			B				台原森林公園
122		メヒシバ												台原森林公園・大年寺山・JR長町駅東側
123		カゼクサ					B	C						台原森林公園・米ヶ袋 広瀬川畔・三神峯公園
124		オオウシノケグサ		4			B		B	C				川内追廻・野草園
125		カラフトドジョウツナギ										NT		
126		エゾノサヤヌカグサ								C				
127		オギ					C	C	C	C				広瀬川中河原緑地
128		ヨシ					C	C	C	C				台原森林公園
129		ツルヨシ					C	C	C					花壇広瀬川畔・広瀬川 中河原緑地・千代大橋 付近
130		オオクマザサ		3										野草園・大年寺山
131		ハコネナンブスズ		1										
132		スエコザサ		3										台原森林公園・野草園 ・大年寺山
133		スズタケ					C							台原森林公園・野草園
134		ケスズ		1			B							
135		ネズミノオ								C				
136		マコモ					B			B				野草園
137		シバ					B	B	B					台原森林公園・米ヶ袋 ・野草園
138		サトイモ	ヒメカイウ		1							NT	CR+EN	
139			ミズバショウ				B							
140	ヒメザゼンソウ						B	C						
141	ミクリ	ミクリ		1		B		B			NT	NT		
142		タマミクリ		1	A						NT	CR+EN		
143		ナガエミクリ		1		A		A			NT	NT		
144	ガマ	ヒメガマ				C	C	C					台原森林公園	
145		ガマ				C	C	C					野草園	
146	カヤツリグサ	サナギスゲ										CR+EN		
147		ヤマクボスゲ		1							NT	VU		
148		タヌキラン												
149		オオカサスゲ												
150		センダイスゲ		4										
151		クグガヤツリ										CR+EN		
152		フトイ					B		B					
153		カンガレイ					B		B					
154		サンカクイ					B		B					広瀬川中河原緑地

1: 表中の文献は以下のとおりである。

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)

「広瀬川の自然環境」(平成 6 年 3 月 宮城県)

2: 表中の分布地は、文献 に記載されている分布地を示す。

表 6.1-73 注目すべき植物種(5/5)

No.	科名	種名	文献		判断理由								環境省RL	県RL	天記・種保存法	分布地	
					学術上重要種	減少種					環境指標種	ふれあい種					
						山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜							
155	ラン	エビネ			1		A						NT	VU			
156		キンセイラン			1		B						VU	CR+EN			
157		ユウシュンラン			1		B						VU	NT		野草園・八木山	
158		キンラン			1	B	B						VU	VU			
159		シュンラン					C		C								野草園
160		コアツモリソウ			1		B						NT	CR+EN			
161		クマガイソウ			1	B	A						VU	CR+EN			
162		イチヨウラン			1									CR+EN			
163		セッコク			1	EX	EX	EX	EX	EX				CR+EN			
164		アオスズラン			1		A										八木山
165		ノビネチドリ												VU			
166		オオミズトンボ			1		B						EN	CR+EN			
167		サギソウ			1	B	A						NT	CR+EN			台原(土地造成により消滅)
168		ヒメノヤガラ			1								VU	VU			
169		ホクリクムヨウラン			1		B										向山・野草園・大年寺山
170		ギボウシラン			1	C							EN	CR+EN			
171		ジガバチソウ												NT			
172		クモキリソウ			1,4		B			B							台原森林公園・野草園・大年寺山
173		ヒメフタバラン													要		
174		ウチョウラン			1	B	A						VU	CR+EN			
175		ミズチドリ												VU			
176	イイヌマムカゴ			1								EN	CR+EN				
177	ツレサギソウ												NT				
178	ヤマサギソウ												VU				
179	トキシソウ			1		A						NT	VU				
180	カヤラン			1		B			B				VU				
181	ネジバナ					B		B								台原森林公園・日の出町公園・広瀬川中河原緑地・大年寺山	
182	ハクウンラン			1									VU				
183	ショウキラン			1	B								CR+EN				
	62科	183種	96種	126種	87種	26種	119種	29種	57種	24種	65種	53種	35種	61種	0種		

- 1: 表中の文献は以下のとおりである。
「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)
「広瀬川の自然環境」(平成6年3月 宮城県)
- 2: 表中の分布地は、文献に記載されている分布地を示す。

イ その他事業の立地上配慮を要する植物

保存樹木，保存樹林，保存緑地

調査範囲における，「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」，「保存樹林」，「保存緑地」の指定状況は表 6.1-74～表 6.1-78，及び図 6.1-31に示すとおりである。

表 6.1-74 保存樹木(1/3)

項目	記号	所有者	樹種	指定樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
保存 樹木	1	光明寺	オオバボダイジュ	250	16.0	2.5
	2	東昌寺	マルミガヤ	500	17.5	5.3
	3	東昌寺	アカマツ	350	13.5	2.8
	4	東昌寺	コウヨウザン	150	14.0	1.8
	5	資福寺	ハクモクレン	320	3.8	1.7
	6	資福寺	ゴヨウマツ	200	12.5	1.3
	7	資福寺	コウヨウザン	200	16.0	2.0
	8	秀林寺	サツキ	340	0.8	株立
	9	寛範寺	ヒヨクヒバ	250	15.0	2.9
	10	輪王寺	ダイオウショウ	100	21.0	0.9
	11	輪王寺	コウヨウザン	100	20.0	1.8
	12	荘厳寺	イロハカエデ	200	12.0	3.1
	13	充国寺	クロマツ	395	8.0	1.8
	14	東北大学医学部	イスノキ	220	7.7	1.6
	15	個人所有	ケヤキ	500	14.0	3.1
	16	個人所有	ウメ	145	13.0	1.1
	17	木町通小学校	イチヨウ	100	22.0	3.3
		木町通小学校	イチヨウ	100	22.0	3.0
	18	個人所有	ケヤキ	300	22.0	4.7
	19	個人所有	スギ	1000	25.0	5.5
	20	個人所有	エノキ	350	18.0	2.6
	21	仙台市	イチヨウ	250	20.0	4.1
	22	仙台市	ウメ	200	8.5	2.1
	23	仙台高等裁判所	ヒマラヤスギ	80	19.5	3.0
	24	仙台高等裁判所	イロハカエデ	200	8.5	2.0
	25	仙台高等裁判所	シラカシ	350	18.0	1.8
	26	仙台高等裁判所	エドヒガンザクラ	250	12.5	3.0
	27	仙台高等裁判所	コウヤマキ	300	16.0	1.8
		仙台高等裁判所	コウヤマキ	300	16.0	2.4
	28	仙台高等裁判所	キャラボク	200	2.5	株立
29	東北大学	メタセコイヤ	27	14.0	1.8	
30	東北大学	ハンテンボク	75	17.0	2.0	

出典：「杜の都の名木・古木」(平成 21 年 3 月 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-75 保存樹木(2/3)

項目	記号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
保存 樹木	31	東北大学	スズカケノキ	75	25.0	2.8
	32	東北大学	クロマツ	200	12.0	1.5
	33	東北大学	イチョウ	200	20.0	4.6
	34	仙台市	コウヤマキ	300	30.0	3.5
		仙台市	コウヤマキ	300	28.0	2.9
	35	瑞鳳寺	ヒガンザクラ	330	15.0	3.3
	36	仙台地方検察庁	サルスベリ	300	11.0	1.2
	37	仙台地方検察庁	シダレザクラ	300	15.0	3.3
	38	東二番丁小学校	クスノキ	100	10.0	1.5
	39	東北薬科大学	クロマツ	620	14.5	3.4
	40	朝日神社	スギ	700	13.0	3.2
	41	宮城県対がん協会	ケヤキ	200	12.0	3.0
	42	仙岳院	クロマツ	310	5.0	1.0
	43	五城中学校	イロハモミジ	300	21.0	2.4
	44	一本松公園・仙台市	アカマツ	200	10.8	2.6
	45	宮城県	ヒマラヤスギ	70	17.5	1.3
	46	宮城県	サンゴジュ	80	8.5	2.0
	47	東六番丁小学校	ヒガンザクラ	300	10.0	5.6
	48	千手観音堂	イチョウ	200	21.0	3.5
	49	稲舟神社	イロハカエデ	200	18.0	2.1
	50	個人所有	イチョウ	1,200	32.0	7.8
	51	宮城野中学校	チョウセンゴヨウマツ	67	14.0	2.1
	52	仙台市	シダレザクラ	280	18.0	3.4
	53	仙台市	サイカチ	200	15.0	4.5
	54	孝勝寺	クロマツ	310	20.0	2.5
	55	榴岡天満宮	シラカシ	300	15.0	2.9
	56	宮城野八幡神社	ケヤキ	200	32.0	3.3
	57	善應寺	キンモクセイ	260	10.0	0.9
	58	善應寺	イチイ	260	13.0	2.8
	59	善應寺	シラカシ	250	15.0	3.1
60	志賀神社	イチイ	600	18.0	3.2	

出典：「杜の都の名木・古木」(平成21年3月 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-76 保存樹木(3/3)

項目	記号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
保存樹木	61	大山祇神社	イチョウ	200	21.0	3.6
	62	正樂寺	イチョウ	300	12.0	4.5
	63	正樂寺	クスノキ	200	15.0	3.6
	64	愚鈍院	カヤ	250	15.0	2.1
	65	大林寺	カヤ	250	15.0	3.8
	66	道仁寺	タブノキ	200	16.0	2.8
	67	道仁寺	サクラ	200	15.0	2.6
	68	道仁寺	シダレザクラ	200	13.0	2.0
	69	道仁寺	サクラ	200	14.0	2.3
	70	裁松院	シラカシ	1,000	7.0	1.7
	71	信夫神社	イチョウ	350	23.0	4.2
	72	三宝大荒神社	イチョウ	320	25.0	4.1
	73	満福寺	クロマツ	300	21.0	2.8
	74	薬師堂	ヒイラギ	200	7.0	1.6
	75	仙台市	アラカシ	200	16.5	2.3
	76	仙台市	イチョウ	350	25.0	4.0
	77	聖ウルスラ学院	ケヤキ	250	20.0	4.2
	78	仙台市	シダレザクラ	390	7.0	2.5
	79	宮城刑務所	クロマツ	330	3.3	1.6
	80	宮城刑務所	ウメ	360	8.0	1.3
	81	旅立稲荷神社	ケヤキ	200	25.0	3.9
	82	愛宕神社	スギ	580	11.5	4.6
		愛宕神社	スギ	580	11.5	3.6
	83	愛宕神社	エドヒガン	350	13.0	3.3
	84	大満寺	イチョウ	250	21.5	3.8
	85	仙台市	ラクウショウ	100	17.0	3.0
86	仙台市	スギ	500	28.0	4.0	

出典：「杜の都の名木・古木」(平成21年3月 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-77 保存樹林

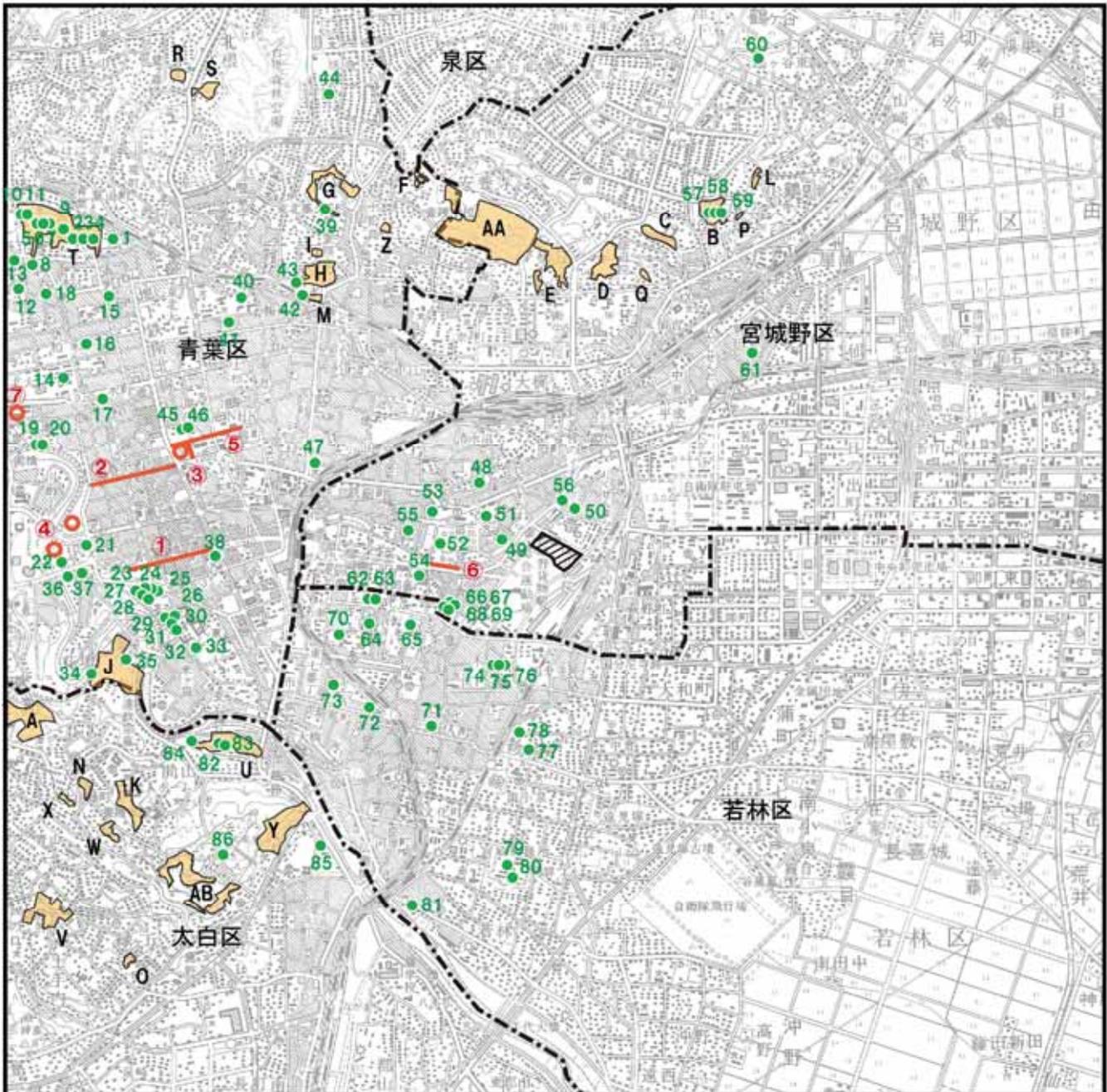
項目	記号	名称	形態
保存樹林		青葉通 仙台駅前～大町	ケヤキ街路樹
		定禅寺通(中央分離帯のみ) 東二番丁通～西公園前	ケヤキ街路樹
		勾当台公園 青葉区本町三丁目9	ヒマラヤシーダー林
		西公園 青葉区桜ヶ丘公園2,3番	ヒマラヤシーダー林
		勾当台通外記丁線・定禅寺通県庁前線 青葉区本町三丁目9(東隣,北隣)	イチョウ街路樹
		東十番丁線(榴岡駅前通り) 宮城野区榴ヶ岡五丁目12(北隣)	イチョウ街路樹
		広瀬町4	シラカシ生垣

出典：仙台市資料(仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-78 保存緑地

項目	記号	名称	保存緑地の面積(ha)
保存 緑地	A	青葉山	362.41
	B	善応寺	2.93
	C	西山	2.40
	D	安養寺	4.48
	E	木皿山	5.76
	F	奥津森	0.51
	G	瞑想の森	4.18
	H	東照宮	3.73
	I	仙台営林署	0.47
	J	霊屋	8.35
	K	県児童館モデル遊園	3.75
	L	案内沢北	0.81
	M	仙岳院	0.69
	N	大泉山	0.99
	O	滝沢寺	0.75
	P	大拙庵	0.44
	Q	ラ・サールホーム	0.35
	R	藤松	1.04
	S	南黒松	1.48
	T	北山	14.60
	U	愛宕山	4.25
	V	橋本農園	4.63
	W	あびこの杜	0.95
	X	大泉山	0.56
	Y	大年寺山	7.43
	Z	小松島二丁目	0.63
AA	与兵衛沼	24.89	
AB	二ッ沢	7.24	

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成21年4月 仙台市)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 保存樹木(1～86)
-  : 保存樹林(①～⑧)
-  : 保存緑地(A～AB)

出典：1.「杜の都の名木・古木」(平成21年3月 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)
 2.「仙台市公園・緑地等配置図」(平成23年4月 仙台市)

図 6.1-31 保存樹木・保存樹林・保存緑地



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

ウ 植生

調査範囲の植生及び注目すべき植生の状況

調査範囲の現存植生は、図 6.1-32に示すとおりであり、計画地は「残存・植栽樹群を持った公園、墓地等」で植生自然度は低い。

「平成 21 年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 22 年 3 月 仙台市)では、環境省の植生自然度 9, 10 (自然植生)に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。本調査範囲における自然性の高い植生の分布は図 6.1-33に示すとおりであり、広瀬川沿いや仙台城跡周辺などに分布している。なお、植生自然度の区分基準は表 6.1-79のとおりである。

注目すべき植物群落は、表 6.1-80及び図 6.1-34に示すとおりであり、霊屋のスギ林がある。

表 6.1-79 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツ トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリ ミズナラ群落、クヌギ コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「平成 21 年度 自然環境基礎調査報告書」(平成 22 年 3 月 仙台市)

表 6.1-80 注目すべき植物の群落

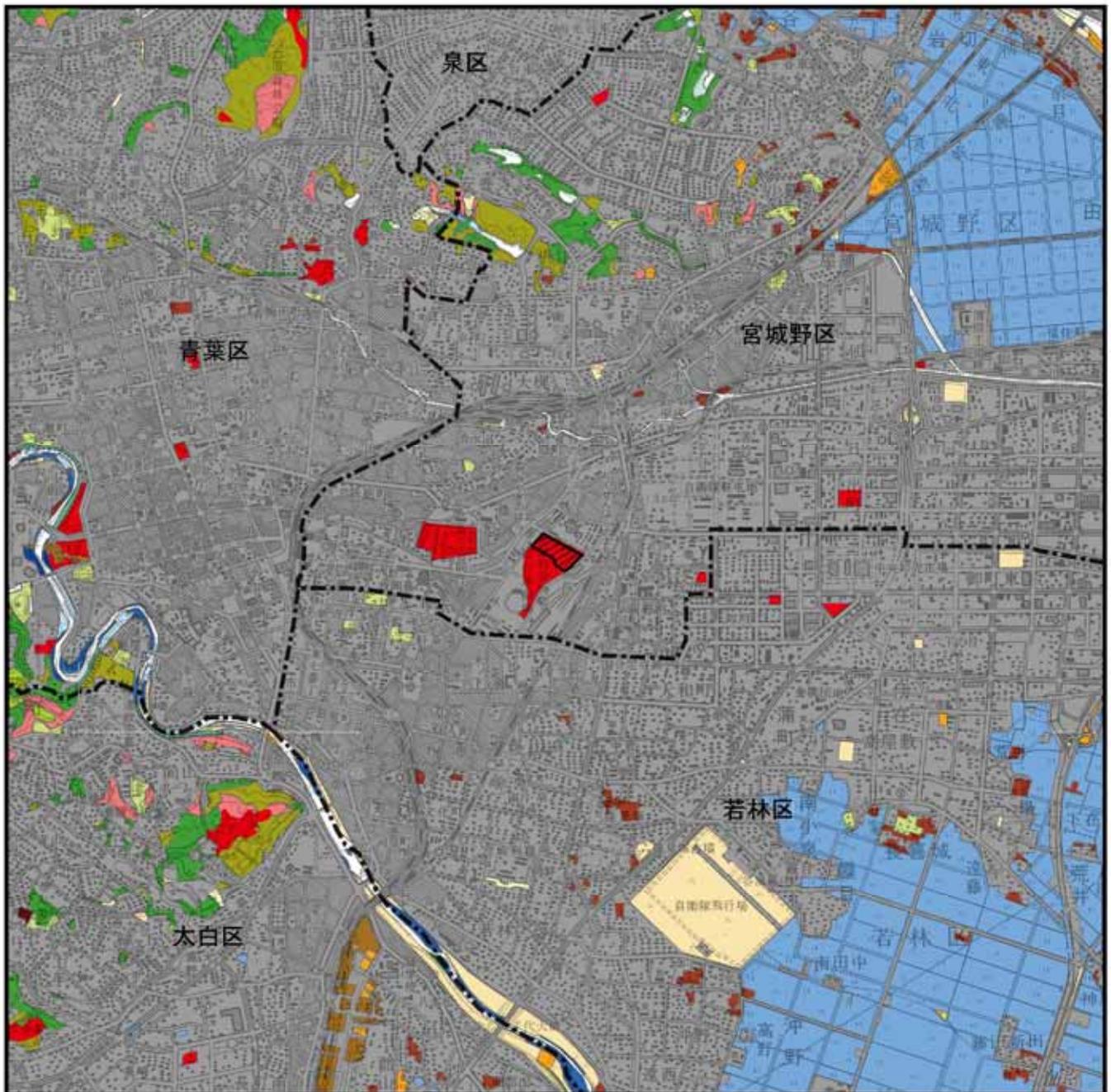
件名	選定理由	保全の状況
霊屋のスギ林	過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても長期にわたって伐採の手が入っていないもの	風致保安林 土砂崩壊防止保安林

出典：「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)

「環境省 自然環境基礎調査」(平成 8 年 3 月 仙台市)

計画地の植生の状況

計画地の植生の状況は、「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」である。



凡例

: 対象事業計画地

: 区境界線

チシマザササブナ群団

ケヤキ群落 (IV)

ヤナギ高木群落 (IV)

ヤナギ低木群落 (IV)

アカマツ群落 (V)

落葉広葉低木群落

ススキ群団 (V)

クリーコナラ群集

ヨシクラス

ヒルムシロクラス

スギ・ヒノキ・サワラ植林

竹林

ゴルフ場・芝地

路傍・空地雑草群落

果樹園

畑雑草群落

水田雑草群落

市街地

緑の多い住宅地

残存・植栽樹群をもった公園、墓地等

工場地帯

造成地

開放水域

自然裸地

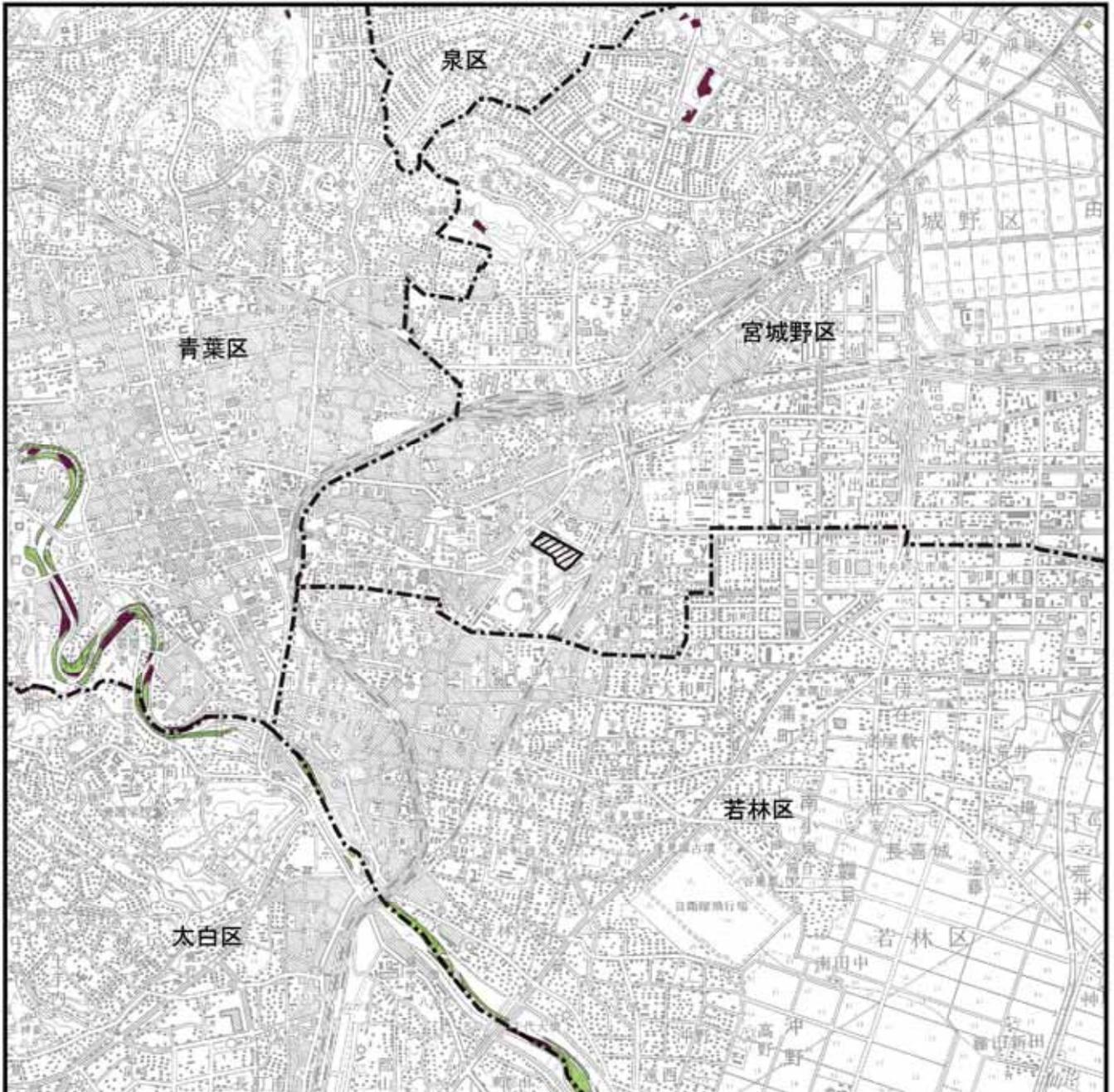
出典：「1:50,000 仙台市植生図 東日本大震災後における自然環境基礎調査業務委託報告書」(平成 25 年 仙台市)

図 6.1-32 現存植生図

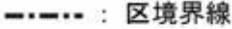


S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線

植生自然度個別値	植 生
 : 10	ヒルムシロクラス ヨシクラス
 : 9	ケヤキ群落 (Ⅳ) チシマザサープナ群団 ヤナギ低木群落 (Ⅳ) ヤナギ高木群落 (Ⅳ)

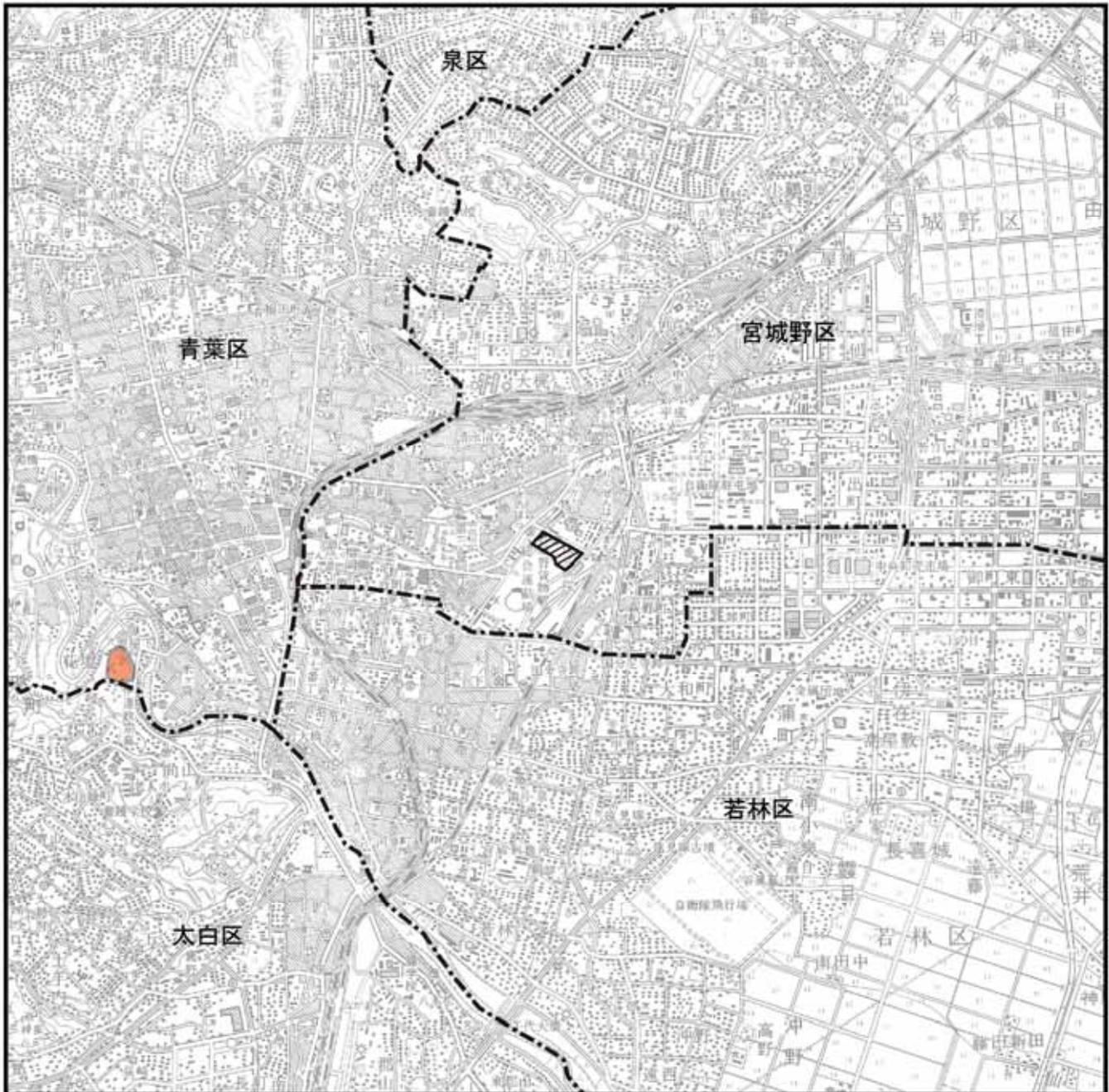
出典：「1:50,000 仙台市植生図 東日本大震災後における自然環境基礎調査業務委託報告書」（平成 25 年 仙台市）

図 6.1-33 植生自然度



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

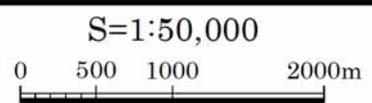


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 注目すべき植物群落

出典:「平成21年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成22年3月 仙台市)

図 6.1-34 注目すべき植物群落の分布



(2) 動物

ア 動物相及び注目すべき動物の状況

計画地は市街地に位置している。仙台市の市街地や田園地域では、人の生活空間の拡大や圃場整備等により動物の生息環境が減少しているが、市街地に残された公園や河川沿い等でタヌキ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタ等、まだ多くの動物が生息しており、青葉山、台原森林公園、広瀬川等が主要な生息地となっている。

調査範囲が含まれる広瀬川流域では、適切な環境保全区域設定の基礎資料として平成3年度から5年度にかけて実施された「広瀬川流域自然環境調査」結果が「広瀬川流域の自然環境」(平成6年3月 仙台市)として取りまとめられている。動物相の特徴を表6.1-81に示す。

表 6.1-81 動物相の特徴

項目	動物相の特徴
小型哺乳類	<p>小型哺乳類は生け捕りワナ、捕殺ワナおよび手捕りによる捕獲の他、文献、その他の記録等から、ほとんど文献資料がなかった翼手目や、ヤチネズミ、ヒメヒズ等<small>の</small>生息を確認し、合計3目5科13種を記録した。</p> <p>翼手目は洞窟性種を中心に2科7種、食虫目2科5種、げっ歯目1科4種を記録し、小型哺乳類相からは、広瀬川流域の環境が比較的良好に保たれていると判断され、小型哺乳類の生息環境も保証されるような措置が必要であることを述べた。</p>
鳥類	<p>・中流域部の鳥類(生瀬橋下流、三居沢発電所取水口の北堰上流部～広瀬橋)</p> <p>中州や岸边には柳等の灌木が繁り野鳥たちの格好な生活の場となっている。目別構成はスズメ目が54種で59.3%、チドリ目(<i>Charadriiformes</i>)9種9.9%、ガンカモ目7種7.7%、ワシタカ目6種6.6%の順となっていた。</p> <p>・下流域部の鳥類(広瀬橋下流～名取川河口)</p> <p>河口近くには中州や寄州があり干潮時にシギ・チドリ類カモ類(<i>Gulls</i>)が採餌や休息地として利用している。また地域住民の運動公園としても幅広く利用されており、河岸には低灌木や葦原も生い茂っている田園親水域である。</p> <p>このような環境の地域に83種の鳥類を確認することができた。目別構成はスズメ目が33種で39.9%、チドリ目19種22.9%、ガンカモ目9種10.8%、コウノトリ目8種9.6%、ワシタカ目6種7.2%の順となっている。</p>
両生類 爬虫類	<p>広瀬川流域から両生類6科15種類、爬虫類4科8種類が出現した。</p> <p>出現種のいずれもが、概ね良好に生息している模様で、広瀬川流域の生息環境の多様さを物語っている。出現種は、宮城県付近の平地から山地にかけての平均的な、標準的な両生類・爬虫類相である。</p>
魚類	<p>・中流(青葉区熊ヶ根～愛宕橋)</p> <p>中流はウグイが優占種である。中村(1976)で多かったオイカワは、現在は少ない。アブラハヤは郷六付近より上流側の河岸のよどみで見られる。底生魚は、カマツカ、ニゴイ、ドジョウ、シマドジョウ、ギバチ、シマヨシノボリ、オオヨシノボリ、カジカ等が生息する。ニゴイは下流の淵部に多い大形の底生魚であるが、近年中流で増加していると言う。ヨシノボリ類は、郷六付近より上流側でオオヨシノボリが多く、下流側でシマヨシノボリが多い。カジカは市街地の牛越橋付近が分布の下限である。</p> <p>・下流(愛宕橋～下流)</p> <p>中流から下流に移行する付近は、愛宕堰と郡山堰の2基の堰堤がある。郡山堰は、広瀬川で最も下流に位置する堰堤であるが、魚道等の機能が十分でなく、通常の年はウグイ(降海型)、マルタウグイ、天然遡上アユ、ヌマチチブ等の通し回遊魚の遡上上限になっている。</p> <p>下流は、護岸整備と河川改修が進捗し、自然護岸の場所が減少した。平瀬の場所が広がった反面で、名取川との合流点付近は、河床を掘削したためにとろの状態になっている。</p> <p>遊泳魚はウグイが多い。オイカワ、タモロコ、モツゴ等の移植種や、止水の場所を好むメダカが見られる。底生魚は、ニゴイ、ヌマチチブが多い。</p> <p>春季は、遡上するアユ幼魚、自然繁殖のサケ稚魚、ウグイ(降海型)やマルタウグイ成魚、遡上するオオヨシノボリやシマヨシノボリ、ウキゴリの幼魚が見られる。</p>
昆虫類	<p>本業務調査範囲では昆虫類の調査は実施されていない</p>

出典：「広瀬川流域の自然環境」(平成6年3月 仙台市)

調査範囲内における注目すべき動物として、「平成22年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)において「自然環境保全上重要な動物として選定されている種」のうち、調査結果で示されている分布域が本調査範囲内に該当している動物種、及び「広瀬川流域の自然環境」(平成6年3月 仙台市)において「中流域・下流域(本調査の調査対象範囲に該当)に生息する動物種」を調査範囲内における注目すべき動物種として整理した。

「平成22年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)において「自然環境保全上重要な動物」として選定されている種の判断基準は、表6.1-67に示すとおりであり、学術上重要種、減少種、環境指標種及びふれあい種に該当する種、ならびに環境省レッドリスト種及び宮城県レッドリスト種である。

調査範囲における注目すべき種は表6.1-82～表6.1-89に示すとおりであり、確認された種数は121種あり、うち環境省レッドリスト種は36種、県レッドリスト種は46種である。

なお、表中の減少種の地域区分は表6.1-68による。

表 6.1-82 注目すべき動物相の種数

項目	目数	科数	種数	文献 (1)		判断理由(文献)								(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL
				学術上 重要種	減少種	環境 指標 種	ふれ あい 種	減少種							
								山地	丘陵地	市街地	田園	海浜			
哺乳類	5	9	21	3	18	14	19	17	12	10	7	8	6	9	1
鳥類	14	28	54	25	42	16	28	46	50	43	36	38	16	16	14
爬虫類	1	4	7	4	6	3	7	7	6	4	4	6	4	1	0
両生類	2	4	11	4	11	3	11	11	9	3	2	9	5	6	4
魚類	9	11	14	7	13	7	5	9	7	5	6	7	7	6	12
昆虫類	6	13	14	14	4	12	2	10	11	7	0	6	5	8	5
合計	37目	69科	121種	57種	90種	55種	72種	100種	95種	72種	55種	74種	43種	46種	36種

1: 文献は以下のとおりである。

「平成22年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)

「広瀬川流域の自然環境」(平成6年3月 仙台市)

ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。

2: RL種は以下のとおりである。

環境省RL:「環境省第4次レッドリスト」(平成24・25年 環境省報道発表資料)

宮城県RL:「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト2013版 - 」(平成25年 宮城県)

3: 文献 ではRL種を判断基準としていたが、平成22年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種がRL種に該当するかどうかを確認した。

4: 文献 では、本調査範囲での昆虫類の調査は実施されていない。

表 6.1-83 注目すべき動物種(1/7)【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)										(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)
				学術上 重要種	減少種	環境 指標種	ふれ あい 種	山地	丘陵地	市街地	田園	海浜						
1	モグラ	トガリネズミ	ホンシュウトガリネズミ				*	C	/	/	/				DD			
2			ジネズミ				*	C	B	C								
3			カワネズミ			1,4	B	B	/	/	/				DD			
4		モグラ	ヒメヒミズ			1	*		/	/	/							
5			アズマモグラ				*	C	C	C	*							
6	コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ			1	C	C										
7			キクガシラコウモリ			1	*	C	C									
8		ヒナコウモリ	カグヤコウモリ			1,4	C								CR+EN			
9			モモジロコウモリ			1,4		C	C	C								
10			モリアブラコウモリ			1,4									CR+EN			
11			ヤマコウモリ			1,4	C	B	B						VU	VU		
12			ヒナコウモリ			1,4	C	C	C			C			VU			
13			ウサギコウモリ			1,4	C	C							VU			
14			テングコウモリ			1,4	C	C							VU			
15			ネズミ	リス	ムササビ			1,4	*	C	B							広瀬川(米ヶ袋)
16	ヤマネ	ヤマネ				1,4	C			/	/			NT				
17	ネズミ	ヤチネズミ				4	C	C										
18		ハタネズミ					C	C	B	C	C							
19		ヒメネズミ					*	C	C	/								
20	ネコ	イヌ	タヌキ				*	C		C						宮城野区鶴ヶ谷		
21		イタチ	テン				C	C								八木山		
-	5目	9科	21種	3種	18種	14種	19種	17種	12種	10種	7種	8種	6種	9種	1種			

- 1: 文献は以下のとおりである。
 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)
 ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。
- 2: RL 種は以下のとおりである。
 環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)
 宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)
- 3: 文献 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-84 注目すべき動物種(2/7)【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)							(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)		
				学術上 重要種	環境 指標種	減少種					ふれ あい 種						
						山地	丘陵地	市街地	田園	海浜							
1	キジ	キジ	ウズラ			1,4	A	A	A	A	A			CR+EN	VU	八木山	
2	カモ	カモ	オンドリ				*	C	B						DD	広瀬川	
3	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ					C	B	C	C						
4	ペリカン	サギ	ヨシゴイ					C	B	C	C			NT	NT	広瀬川	
5			アマサギ			2			A	*							
6			チュウサギ			1,2,4		C	A	C	C					NT	
7			コサギ			2		C	B	*	*						
8	ツル	クイナ	クイナ					C	A	B	B			要注目		鶴ヶ谷・大年寺山	
9			バン					C	B	C	C						広瀬川・台原
10	カッコウ	カッコウ	ホトトギス				*	*	C	C	C						
11			カッコウ				C	C	B	C	C						七北田川・鶴ヶ谷・広瀬川・台原
12	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ				*	C	B					NT	NT	榴ヶ岡公園	
13	チドリ	チドリ	イカルチドリ				C	C	B	B							
14			シロチドリ								B						
15		シギ	オオソリハシギ												VU		
16		カモメ	コアジサシ			1,2,4			A	B	B			VU	VU	広瀬川	
17	タカ	ミサゴ	ミサゴ			1,4				C	C					広瀬川	
18		タカ	オジロワシ			1,2,4		B	B	B	B			VU	VU	鶴ヶ谷・田子	
19		チュウヒ						C	B	C	C			NT	EN	広瀬川・三神峯	
20		ハイタカ				1,4	C	C	C	C	C			NT	NT		
21		オオタカ				1,4	C	C	B	B	C			NT	NT	広瀬川・岩切・台原	
22			ノスリ				*	C	C	C						広瀬川	

- 文献は以下のとおりである。
「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)
ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。
- RL 種は以下のとおりである。
環境省 RL:「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)
宮城県 RL:「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)
- 文献 2 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-85 注目すべき動物種(3/7)【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)								(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)
				学術上 重要種	減少種					環境 指標種	ふれ あい 種					
					山地	丘陵地	市街地	田園	海浜							
23	フクロウ	フクロウ	コノハズク		1	C	C							要注 目		三神峯
24			フクロウ			C	C	B	B	C						鶴ヶ谷・三神峯
25			アオバズク				C	B	B	B				VU		川内
26	ブッポウ ソウ	カワセミ	カワセミ				C	C	C							広瀬川・台原・ 小松島新堤沼・ 梅田川・鶴ヶ谷
27			ヤマセミ					B						要注 目		広瀬川
28	キツツキ	キツツキ	アカゲラ			*	C	B	C	C						
29			アオゲラ			*	C	B	C	C						
30	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲン ボウ				C	B	C	B						
31			チゴハヤブ サ		1,4			B	B					要注 目		
32			ハヤブサ		1,4	C	B	B	B	B				NT	VU	広瀬川・三神 峯・荒井・台原・ 大年寺山・小鶴
33	スズメ	サンショ ウクイ	サンショウ クイ		1,4	C	C	B	C	C			VU	VU		
34		カササギ ヒタキ	サンコウチ ヨウ					C	B							三神峯・台原・ 広瀬川
35		モズ	モズ			*	C	B	C	C						
36			アカモズ		1,4		B	B	B	B			CR+E N	EN	広瀬川	
37		ヒバリ	ヒバリ					C	B	C	C					
38		ツバメ	ツバメ					C	C	C						
39		ウグイス	ウグイス				*	*	C	C	C					
40		ヨシキリ	オオヨシキ リ					C	B	C	C					川内・米ヶ袋・ 鶴ヶ谷・田子・ 霞目
41			コヨシキリ					C	A	C	C					広瀬川
42		セッカ	セッカ					C	B	C	C					
43		カワガラ ス	カワガラス				*	C	B							

- 1: 文献は以下のとおりである。
 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)
 ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。
- 2: RL 種は以下のとおりである。
 環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)
 宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)
- 3: 文献 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-86 注目すべき動物種(4/7)【鳥類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)							(2・ 3) 県 RL	(2・ 3) 環境省 RL	分布地 (文献)	
						学術上 重要種	減少種					環境 指標種				ふれ あい 種
							山地	丘陵地	市街地	田園	海浜					
44	スズメ	ヒタキ	トラツグミ				*	C	B	C	C					
45			シロハラ				*	C	B							
46			ルリビタキ				*	C	C	C	C					
47			コサメビタキ						B							
48			キビタキ				*	C	B							
49			オオルリ				*	C	C	C	C					台原森林公園
50		セキレイ	キセキレイ				*	C	C	C						
51			セグロセキレイ			4	C	C	C	C						
52		ホオジロ	ホオジロ				*	*	B	C	C					
53			ホオアカ			1	B	C	A	C	B					
54	アオジ						C	C	C	C	C					
-	15 目	28 科	54 種	25 種	42 種	16 種	28 種	46 種	50 種	43 種	36 種	38 種	16 種	16 種	14 種	

1: 文献は以下のとおりである。

「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)

「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)

ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。

2: RL 種は以下のとおりである。

環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)

宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)

3: 文献 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-87 注目すべき動物種(5/7)【爬虫類・両生類】

【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)									(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)
				学術上 重要種	減少種					環境 指標種	ふれ あい 種						
					山地	丘陵地	市街地	田園	海浜								
1	トカゲ	トカゲ	ニホントカゲ			1	C	C	A								
2		カナヘビ	ニホンカナヘビ				*	*	C	C	C						小松島・旭ヶ丘
3		ナミヘビ	タカチホヘビ			1	C	C	B					DD			向山
4			ジムグリ				*	*	C	C	C						
5			アオダイショウ					*	*	C	C	C					
6			ヒバカリ					C	C	C	C	B					
7		クサリヘビ	ニホンマムシ			4	C	C									
-	1目	4科	7種	4種	6種	3種	7種	7種	6種	4種	4種	6種	4種	1種	0種		

【両生類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)									(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)
				学術上 重要種	減少種					環境 指標種	ふれ あい 種						
					山地	丘陵地	市街地	田園	海浜								
1	サンショウウオ	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ			1,4	*	C	B					NT	NT		
2			クロサンショウウオ			4	*	C	A					LP	NT		
3			ハコネサンショウウオ			4	*	C							NT		
4		イモリ	アカハライモリ				*	C	A					LP	NT	川内	
5	カエル	ヒキガエル	アズマヒキガエル				*	C	C	C	C						小田原・台原
6		アカガエル	タゴガエル				*	C	B								
7			ニホンアカガエル				*	*	B	*	C						長喜城
8			トウキョウダルマガエル					C	C	B	C				NT	NT	
9			ツチガエル					*	C	B					NT		
10			モリアオガエル					*	B								
11		カジカガエル					*	*	B								広瀬川上流～大橋付近
-	2目	4科	11種	4種	11種	3種	11種	11種	9種	3種	2種	6種	9種	6種	4種		

1: 文献は以下のとおりである。

「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)

「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)

ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。

2: RL 種は以下のとおりである。

環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)

宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)

3: 文献 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-88 注目すべき動物種(6/7)【魚類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)								(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)	
						減少種					環境 指標種	ふれ あい 種					
						学術上 重要種	山地	丘陵地	市街地	田園			海浜				
1	ヤツメ ウナギ	ヤツメウ ナギ	スナヤツメ類			1	B	B		A				NT	VU	広瀬川	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			1	A	B	B	B	B			NT	EN	広瀬川	
3	コイ	コイ	キンブナ											NT	VU		
4			ウグイ			*	C	B	C	C							広瀬川
5			ドジョウ	ドジョウ													DD
6			ホトケドジョ ウ			1		B	B					NT	EN		
7	ナマズ	ギギ	ギバチ			1		*	C					NT	VU		
8	サケ	アユ	アユ					C	C	C	C					広瀬川・梅田川	
9		サケ	ニッコウイワ ナ					C	B						DD		
10			ヤマメ												NT		
11	ダツ	メダカ	メダカ北日本 集団			1		A	A	C	C			NT	VU	広瀬川(少ない)	
12	トゲウ オ	トゲウオ	イトヨ日本海 型			1					A				LP	梅田川	
13	カサゴ	カジカ	カジカ				C	C	A						NT	広瀬川	
14	スズキ	ハゼ	ヒモハゼ			1					C				NT		
-	9目	11科	14種	7種	13種	7種	5種	9種	7種	5種	6種	7種	7種	6種	12種		

- 文献は以下のとおりである。
「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)
ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。
- RL 種は以下のとおりである。
環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)
宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動物植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)
- 文献 2 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。

表 6.1-89 注目すべき動物種(7/7) 【昆虫類】

No.	目名	科名	種名	文献 (1)		判断理由(文献)										(2・3) 県 RL	(2・3) 環境省 RL	分布地 (文献)
						学術上 重要種	減少種					環境 指標種	ふれ あい 種					
							山地	丘陵地	市街地	田園	海浜							
1	トンボ	カワトンボ	アオハダトンボ					C	A								NT	青葉区広瀬川
2		ヤンマ	カトリヤンマ			1		B		B					CR+ EN		青葉区北根黒松	
3	バッタ	バッタ	カワラバッタ			1			B	B					NT		青葉区評定河原	
4	カメムシ	セミ	エソゼミ					*	B									大年寺山・向山・台原
5		コオイムシ	タガメ			1		B	A	A					CR+ EN	VU		広瀬川(消失)
6	アミメカゲロウ	ツノトンボ	ツノトンボ			1		A						CR+ EN			金剛沢(消失)	
7	チョウ	シジミチョウ	クロシジミ			1		A	A					CR+ EN	EN		太白区三神峯・青葉区台原(絶滅)	
8		タテハチョウ	オオムラサキ			1		C	B	B					NT		青葉区川内追廻り	
9		アゲハチョウ	アオスジアゲハ			4			*	*								勾当台公園
10		ドクガ	フタホシドクガ			1			C						NT			広瀬川流域
11		ヤガ	ガマキンウバ			1	C	C										青葉区広瀬川流域・旧仙台市
12			コシロシタバ			1	A		A						VU	NT		青葉区木町通
13	コウチュウ	ホタル	ゲンジボタル			1		C	B	C				NT			小松島	
14		カミキリムシ	アオスジカミキリ			1,2		B	B	B								八木山
-	6目	13科	14種	14種	(4)	12種	2種	10種	11種	7種	0種	6種	5種	8種	5種			

- 1: 文献は以下のとおりである。
 「平成 22 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)
 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月 仙台市)
 ただし、文献中において広瀬川中流あるいは下流で確認された種である。
- 2: RL 種は以下のとおりである。
 環境省 RL: 「環境省第 4 次レッドリスト」(平成 24・25 年 環境省報道発表資料)
 宮城県 RL: 「宮城県の希少な野生動植物 - 宮城県レッドリスト 2013 版 - 」(平成 25 年 宮城県)
- 3: 文献 では RL 種を判断基準としていたが、平成 22 年以降データが更新されたため、「自然環境保全上重要な種」として抽出された種が RL 種に該当するかどうかを確認した。
- 4: 文献 では、本調査範囲での昆虫類の調査は実施されていない。

イ その他事業の立地上配慮を要する動物

計画地の植生は図 6.1-32に示したとおり「残存・植栽樹群を持った公園，墓地等」であり，注目すべき植物群落の分布もみられない。また，周囲は「市街地」であり，計画地に注目すべき動物種が存在する可能性は低い。

(3) 生態系

事業計画地西側～南側を流れる広瀬川や西側の青葉山やその周辺については，河川環境や森林環境を基盤とした生態系が存在している。事業計画地は都市計画公園内の一部であることから，市街地に囲まれており，自然植生は分布せず，動物の主要な生息環境とはなっていないが，都市部の緑地に適応した昆虫類や鳥類の生息，繁殖地としての利用が考えられる。また，周辺にまとまった緑地がないことから，小鳥類の渡りの中継地や小動物の移動経路としての役割が考えられる。

6.1.5. 景観等及び自然との触れ合いの場の状況

(1) 景観

ア 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

調査範囲における主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は、表 6.1-90及び図 6.1-35に示すとおりである。調査範囲における自然的景観資源は、仙台市霊屋広瀬川面、仙台市広瀬町、竜ノ口溪谷等 6 箇所があり、文化的景観資源は、堤通(七夕飾り)、西公園、愛宕神社等 19 箇所がある。

表 6.1-90 調査範囲の景観資源

【自然的景観資源】

No.	名称	文献()		
1	仙台市霊屋広瀬川面(断崖・絶壁)			
2	仙台市広瀬町(断崖・絶壁)			
3	竜ノ口溪谷			
4	定禅寺通り(けやき並木のアーチ)			
5	イグネのある長喜城集落			
6	広瀬川			
-	-	3	2	1

【文化的景観資源】

No.	名称	文献()	
1	堤通(七夕飾り)		
2	西公園		
3	青葉神社		
4	愛宕神社		
5	孝勝寺		
6	護国神社		
7	榴岡天満宮		
8	東照宮		
9	白山神社		
10	陸奥国分寺薬師堂		
11	輪王寺		
12	輪王寺庭園		
13	仙台城跡		
14	遠見塚古墳		
15	原田甲斐屋敷門		
16	陸奥国分寺跡		
17	旧歩兵第4連隊兵舎		
18	仙台朝市		
19	初売り		
-	-	2	17

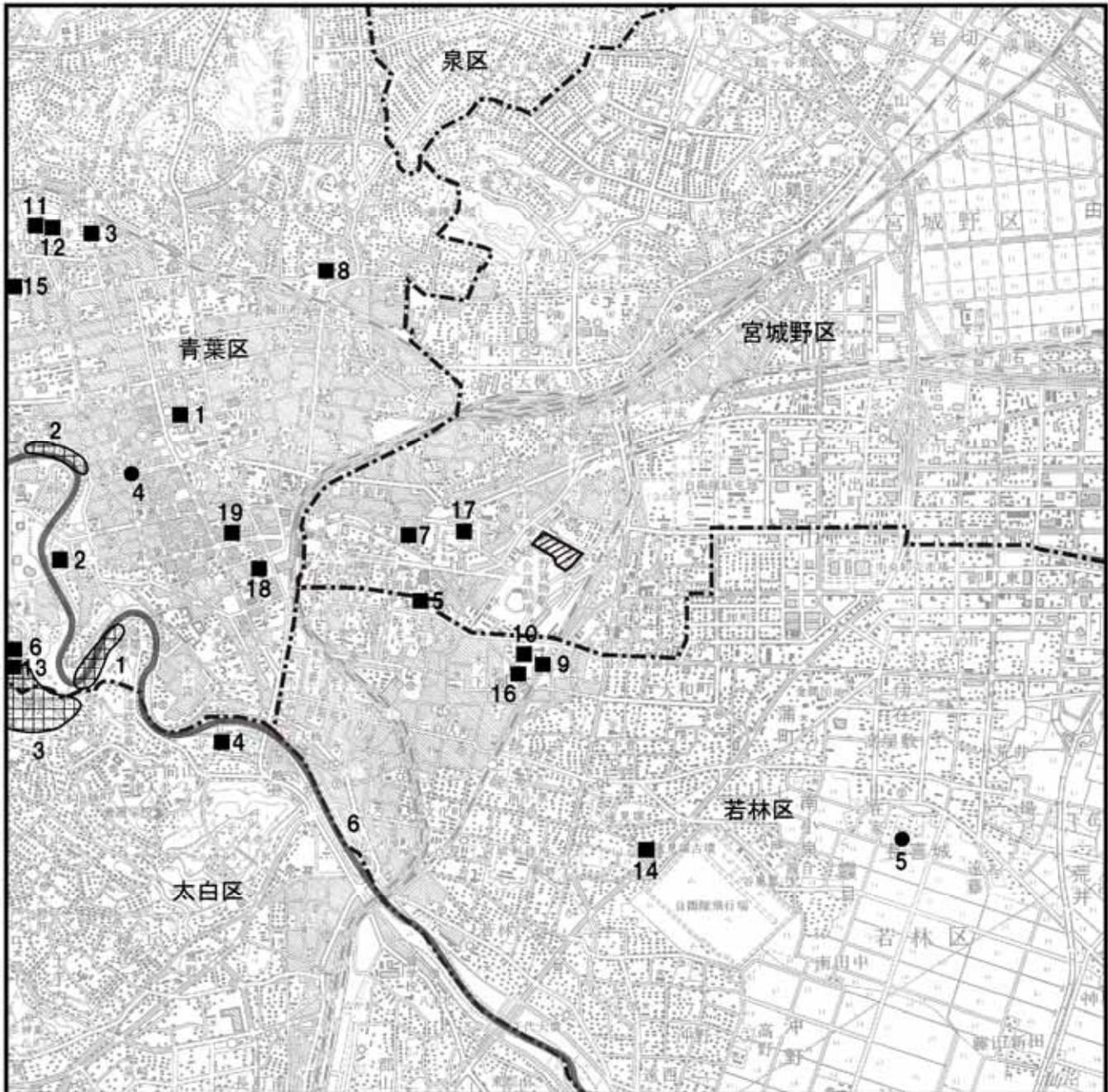
: 文献は以下のとおりである。

「平成 15 年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成 16 年 2 月 仙台市)

「みやぎ・身近な景観百選」(平成 22 年 3 月 宮城県)

<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/portal/100sen/hyakusen.htm>

「みやぎ伊達な観光マップ」<http://www.datenamap.com/>



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自然的景観資源(1~6)
-  : 文化的景観資源(1~19)

出典：「平成15年度 自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成16年2月 仙台市)
「みやぎ・身近な景観百選」(平成22年3月 宮城県)
<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/portal/100sen/hyakusen.htm>
「みやぎ伊達な観光マップ」 <http://www.datenamap.com/>

図 6.1-35 計画地周辺の景観資源



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ 眺望地点の状況

調査範囲の主要眺望地点としては、表 6.1-91及び図 6.1-36に示すとおり、青葉通、広瀬通、定禅寺通等があげられる。

表 6.1-91 調査範囲の主要眺望地点

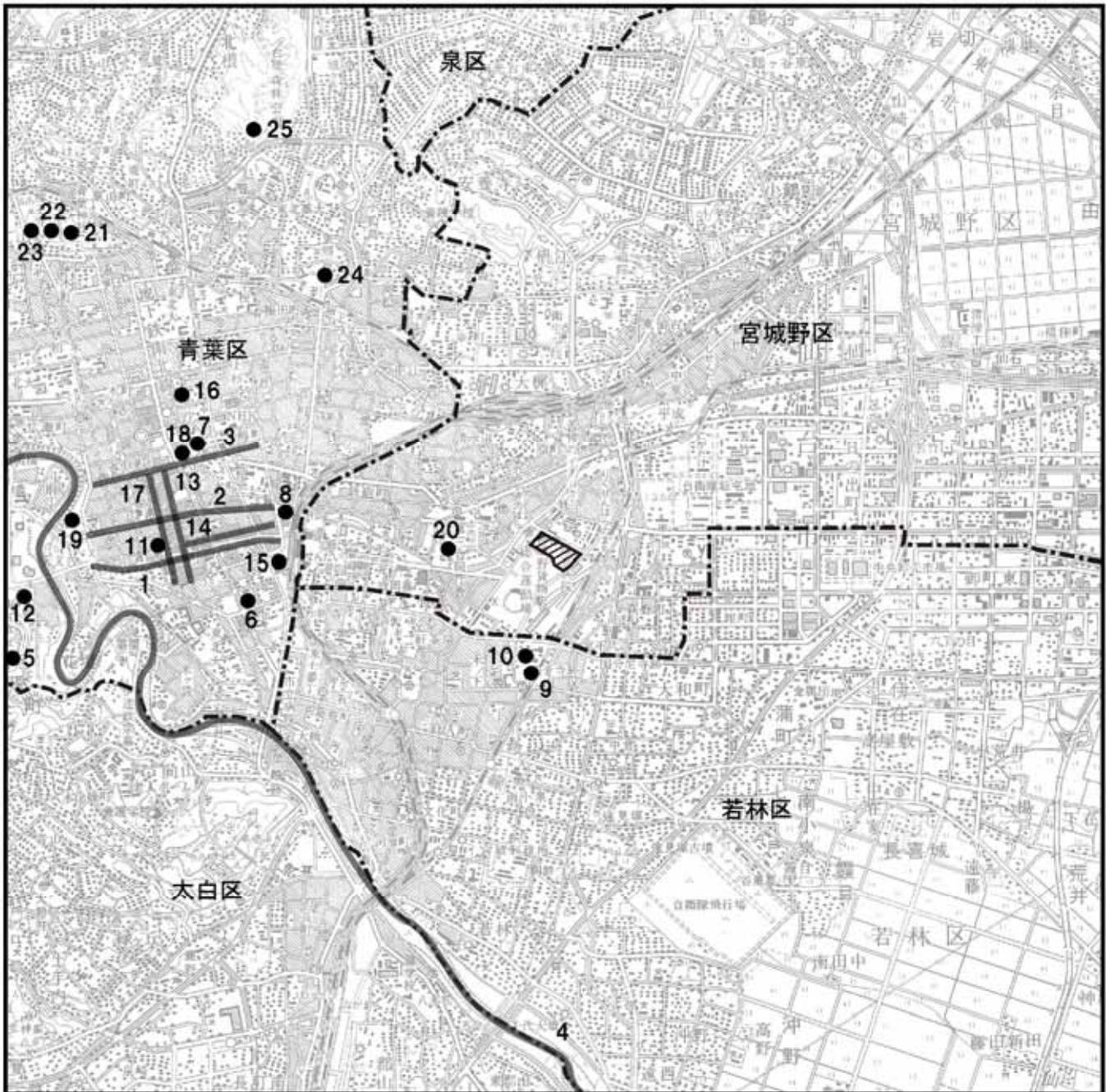
No.	名 称	文献()		文献における位置付け
1	青葉通			ケヤキ通りや川, 街角スケッチ
2	広瀬通			ケヤキ通りや川
3	定禅寺通(「夏の思い出」エミリオ・グレコ)			ケヤキ通りや川, 街角スケッチ
4	広瀬川			ケヤキ通りや川, 街角スケッチ
5	仙台城跡, 伊達政宗騎馬像, 昭忠碑, 支倉常長像			歴史・文化
	仙台市全景			街角スケッチ
6	住友生命仙台中央ビル(SS30)展望室			展望台
7	宮城県庁展望ホール			展望台
8	AER 展望テラス			展望台
9	白山神社			歴史・文化
10	陸奥国分寺薬師堂			歴史・文化
11	芭蕉の辻			歴史・文化
12	魯迅の碑			歴史・文化
13	一番丁通			街角スケッチ
14	中央通			街角スケッチ
15	仙台駅周辺(ガス灯のある街五番町)			街角スケッチ, 歴史・文化
16	堤町			街角スケッチ
17	国分町			街角スケッチ
18	勾当台公園			街角スケッチ
	(谷風像)			歴史・文化
19	西公園			街角スケッチ
20	榴岡公園			街角スケッチ
21	青葉神社			歴史・文化
22	資福寺			歴史・文化
23	輪王寺			歴史・文化
24	東照宮			歴史・文化
25	台原森林公園			街角スケッチ

：文献は以下のとおりである。

「仙台観光情報サイト せんだい旅日和」(平成 22 年 3 月 一般財団法人仙台観光コンベンション協会)

<http://sendai.sentabi.jp/miru/index02.cgi?jnr=04>

「仙臺写真館」(平成 22 年 3 月 仙台市観光交流課) http://www.sendai-biyori.com/sendai-p-g/wk_top_index.html

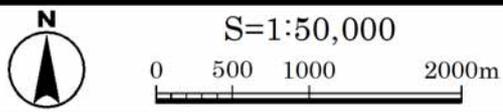


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 主要眺望地点(1~25)

出典：「仙台観光情報サイト せんだい旅日和」
 (平成22年3月 財団法人仙台観光コンベンション協会)
<http://sendai.sentabi.jp/miru/index02.cgi?jnr=04>
 「仙臺写真館」(平成22年3月 仙台市観光交流課)
http://www.sendai-biyori.com/sendai-p-g/wk_top_index.htm

図 6.1-36 主要眺望地点



ウ 事業計画地の景観の状況

景観の概要

計画地は宮城野原公園内に位置し、周辺は仙台貨物ターミナル駅、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター、仙台育英学園高等学校などが隣接し、市街地が広がっている地区に位置している。

また、『仙台市「杜の都」景観計画（平成 21 年 7 月 仙台市）』において、市街地景観を呈する「沿線市街地ゾーン」とされている。「沿線市街地ゾーン」は「地下鉄や JR などの南北・東西交通軸上の沿線市街地では、居住や商業用途等が複合し、利便性の高い都市空間として中高層建築による都市景観が形成されつつある」とされている。

景観資源の内容と特徴

事業計画地を含む景観重要公共施設として、「宮城野通」、「榴岡公園」が位置づけられている。『仙台市「杜の都」景観計画』において、宮城野通は「杜の都を代表する目抜き通として、沿道の街並みとの調和を目指す良好な景観形成に向けた取組」が行われているとされている。また、榴岡公園は「オープンスペースを持つ緑の空間として、中心部における貴重な交流の場として活用されている」とされている。

(2) 自然との触れ合いの場

ア 自然との触れ合いの場の状況

計画地は、宮城野原公園内にある。調査地域内における自然公園，県自然環境保全地域，県緑地環境保全地域，風致地区，都市計画公園，都市公園などの法令に基づく指定を受けている区域は自然公園，県自然環境保全地域及び植物群落保護林は調査範囲内には存在せず，県緑地環境保全地域が1地域，広瀬川環境保全区域が3区域，風致地区が7地区，都市計画公園が137箇所及び都市公園が399箇所存在する。

表 6.1-92～表 6.1-103及び図 6.1-37のとおりである。自然公園，県自然環境保全地域及び植物群落保護林は調査範囲内には存在せず，県緑地環境保全地域が1地域，広瀬川環境保全区域が3区域，風致地区が7地区，都市計画公園が137箇所及び都市公園が399箇所存在する。

表 6.1-92 自然との触れ合いの場 (1/12)

区分	番号	名称	所在地
自然公園		地域概況の調査範囲内には含まれない	
県自然環境保全地域		地域概況の調査範囲内には含まれない	
植物群落保護林		地域概況の調査範囲内には含まれない	
県緑地環境保全地域	1	丸田沢緑地環境保全地域	
広瀬川環境保全区域	1	広瀬川特別環境保全区域	
	2	広瀬川第一種環境保全区域	
	3	広瀬川第二種環境保全区域	
風致地区	1	大年寺	太白区向山三丁目,萩ヶ丘,八木山緑町の各一部,長町字茂ヶ崎
	2	八木山	太白区八木山香澄町,向山一丁目,長町字越路の各一部
	3	愛宕山	太白区向山四丁目の一部
	4	霊屋	青葉区霊屋下の一部
	5	北山	青葉区北山一丁目,青葉町の各一部
	6	台ノ原	青葉区台原一丁目,台原六丁目,荒巻杉添の各一部
	7	安養寺	宮城野区蟹沢,小松島新堤,栞江,原町小田原字前田中,同字土手前,同字案内,同字安養寺下,同字柳沢の各一部
都市計画公園	1	勝山公園	青葉区上杉二丁目 338-1 外
	2	通町公園	青葉区青葉町 183-2 外
	3	肴町公園	青葉区国分町一丁目 2-2
	4	中江公園	青葉区中江一丁目 101-113
	5	台原公園	青葉区台原一丁目 6
	6	北三番丁公園	青葉区木町通一丁目 343
	7	良覚院丁公園	青葉区片平一丁目 118
	8	北勾当台公園	青葉区二日町 12-14
	9	荒巻公園	青葉区荒巻神明町 249-97 外
	10	柳町公園	青葉区一番町一丁目 14-11
	11	跡付丁公園	青葉区春日町 7-11
	12	中江北公園	青葉区中江一丁目 3
	13	中江西公園	青葉区中江一丁目 1-176 外
	14	外記丁通公園	青葉区上杉一丁目 14-9
	15	五橋公園	青葉区五橋一丁目 1-7
	16	小松島公園	青葉区小松島四丁目 53-1
	17	勝山南公園	青葉区東勝山二丁目 5-168
	18	川平公園	青葉区水の森三丁目 62-958 外
	19	上杉公園	青葉区上杉四丁目 239-3 外
	20	東照宮二丁目公園	青葉区東照宮二丁目 301-45 外

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-93 自然との触れ合いの場 (2/12)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園	21	片平公園	青葉区米ヶ袋一丁目 140-6
	22	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目 291-7
	23	勝山東公園	青葉区東勝山三丁目 1-298
	24	勾当台公園	青葉区本町三丁目 9-2 外
	25	錦町公園	青葉区本町二丁目 21-1
	26	西公園	青葉区桜ヶ岡公園 1-3 外
	27	青葉山公園	青葉区川内 1-2 外
	28	新伝馬町公園	青葉区中央二丁目 7-3
	29	元鍛冶町公園	青葉区国分町二丁目 9-13
	30	北六番丁公園	青葉区木町通二丁目 194-1
	31	台原森林公園	青葉区台原森林公園 302 外
	32	燕沢公園	宮城野区燕沢一丁目 64-28 外
	33	案内公園	宮城野区東仙台五丁目 7-30 外
	34	東仙台公園	宮城野区新田三丁目 261- 1 外
	35	南宮城野公園	宮城野区宮千代一丁目 36-1
	36	宮千代公園	宮城野区宮千代一丁目 9-1
	37	清水沼公園	宮城野区清水沼一丁目 17-1
	38	志波北公園	宮城野区萩野町二丁目 7-1
	39	清水田公園	宮城野区萩野町三丁目 6-1
	40	谷地館公園	宮城野区宮千代三丁目 3
	41	鶴ヶ谷七丁目南公園	宮城野区鶴ヶ谷七丁目 8
	42	鶴ヶ谷八丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷八丁目 6
	43	萩野町公園	宮城野区萩野町三丁目 10
	44	若葉公園	宮城野区安養寺一丁目 42-33
	45	鶴ヶ谷一丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 10
	46	鶴ヶ谷一丁目西公園	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 34
	47	鶴ヶ谷二丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷二丁目 3
	48	鶴ヶ谷三丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷三丁目 10
	49	鶴ヶ谷四丁目西公園	宮城野区鶴ヶ谷四丁目 12
	50	鶴ヶ谷五丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷五丁目 16
	51	鶴ヶ谷六丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷六丁目 10
	52	鶴ヶ谷七丁目北公園	宮城野区鶴ヶ谷七丁目 29
	53	新田公園	宮城野区新田四丁目 12
	54	福住町公園	宮城野区福住町 9-2
	55	小鶴公園	宮城野区新田四丁目 25
	56	川北公園	宮城野区新田 5 丁目 9
	57	沢北公園	宮城野区燕沢三丁目 56-32
	58	山崎西公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 183-13 外
	59	東河原公園	宮城野区岩切字東河原 330
	60	安養寺公園	宮城野区安養寺一丁目 5-286
	61	宮千代西公園	宮城野区宮千代一丁目 22-5
	62	鶴ヶ谷東公園	宮城野区岩切三丁目 280
	63	鶴ヶ谷南公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 25
	64	鶴ヶ谷菖蒲沢公園	宮城野区鶴ヶ谷東三丁目 32-4
	65	駅東 5 号公園	宮城野区榴岡五丁目 4-1
	66	駅東 3 号公園	宮城野区榴岡四丁目 9-1
	67	駅東 4 号公園	宮城野区榴岡四丁目 14

出典：自然公園法（自然公園）
 自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）
 都市計画法（風致地区・都市公園）
 広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）
 仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-94 自然との触れ合いの場 (3/12)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園	68	駅東1号公園	宮城野区榴岡三丁目3
	69	駅東6号公園	宮城野区宮城野一丁目13
	70	原町二丁目公園	宮城野区原町二丁目37-2外
	71	新田東1号公園	宮城野区小鶴字羽山161-1の一部外
	72	新田東2号公園	宮城野区小鶴字羽山195の一部外
	73	新田東3号公園	宮城野区原町苦竹字館前60-2の一部外
	74	扇町一丁目公園	宮城野区扇町一丁目4
	75	日の出町公園	宮城野区日の出町三丁目6
	76	鶴ヶ谷四丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷四丁目22
	77	扇町四丁目公園	宮城野区扇町四丁目9-1
	78	燕沢中央公園	宮城野区燕沢東三丁目301-1外
	79	新田東中央公園	宮城野区小鶴字羽黒・原町苦竹字館前
	80	鶴ヶ谷中央公園	宮城野区鶴ヶ谷六丁目1-2外
	81	榴岡公園	宮城野区五輪一丁目301-3外
82	大堤公園	宮城野区安養寺二丁目地内	
83	与兵衛沼公園	宮城野区蟹沢20-1外	
84	宮城野原公園	宮城野区宮城野二丁目	
85	木ノ下公園	若林区木ノ下二丁目69	
86	旭町公園	若林区白萩町62	
87	荒町公園	若林区荒町36-6外	
88	広瀬公園	若林区河原町一丁目7	
89	尼坪公園	若林区大和町三丁目18-1	
90	牛踏公園	若林区大和町四丁目506-1	
91	柳公園	若林区大和町三丁目6	
92	松木公園	若林区大和町五丁目804-2	
93	若林公園	若林区若林四丁目43-74	
94	蓮坊小路公園	若林区蓮坊二丁目328-1	
95	新寺小路4号公園	若林区新寺三丁目6-1	
96	新寺小路6号公園	若林区蓮坊二丁目6-8	
97	新寺小路3号公園	若林区新寺五丁目9-3	
98	六丁の目北町公園	若林区六丁の目北町9-3	
99	六丁の目南町公園	若林区六丁の目南町6-2	
100	六丁の目中町東公園	若林区六丁の目中町29-1	
101	新寺小路5号公園	若林区新寺四丁目2-2	
102	新寺小路1号公園	若林区遠見塚一丁目18-4	
103	六丁の目中町西公園	若林区六丁の目中町9-1	
104	蒲町公園	若林区蒲町21-2外	
105	荒井5号公園	若林区六丁目字小荒井裏8番1の一部外	
106	荒井7号公園	若林区荒井字揚戸1番1外	
107	荒井2号公園	若林区南通7番の一部	
108	荒井4号公園	若林区堀添65番の一部	
109	卸町公園	若林区卸町二丁目13	
110	卸町東二丁目公園	若林区卸町東二丁目4-1	
111	南小泉公園	若林区古城三丁目209-7外	
112	荒井中央公園	若林区蒲町字東39-2の一部外	
113	広瀬川宮沢緑地	若林区堰場地先	
114	×木公園	太白区郡山三丁目51-1	

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成23年4月1日 仙台市）

表 6.1-95 自然との触れ合いの場 (4/12)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園	115	長町公園	太白区鹿野一丁目 121-1
	116	向山公園	太白区向山四丁目 86-1
	117	二ツ沢公園	太白区緑ヶ丘三丁目 10-158
	118	おおとや公園	太白区大崎町 61-3 外
	119	向山三丁目公園	太白区向山三丁目 13-143
	120	泉崎二丁目公園	太白区泉崎二丁目 9
	121	長町南三丁目南公園	太白区長町南三丁目 29-1
	122	泉崎一丁目公園	太白区泉崎一丁目 26
	123	鹿野三丁目公園	太白区鹿野三丁目 207-3
	124	長町南三丁目北公園	太白区長町南三丁目 5-1
	125	長町南四丁目北公園	太白区長町南四丁目 4
	126	あすと長町 1 号公園	太白区郡山二丁目 19 の一部
	127	長町二丁目公園	太白区長町二丁目 322-2 外
	128	八本松公園	太白区八本松二丁目 1-64 外
	129	大年寺山公園	太白区茂ヶ崎一丁目 12-1 外
	130	三神峯公園	太白区三神峯一丁目 1 外
	131	南光台一丁目公園	泉区南光台一丁目 158-444
132	南光台南一丁目公園	泉区南光台南一丁目 1-349	
133	南光台東一丁目南公園	泉区南光台東一丁目 35-453	
134	南光台南三丁目南公園	泉区南光台南三丁目 10-870	
135	南光台東二丁目南公園	泉区南光台東二丁目 5-209	
136	南光台三丁目公園	泉区南光台三丁目 1 地内	
137	水の森公園	泉区上谷刈字赤坂 4 外	

出典：自然公園法（自然公園）
 自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）
 都市計画法（風致地区・都市公園）
 広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）
 仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-96 自然との触れ合いの場 (5/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	1	勝山公園	青葉区上杉二丁目 338-1 外
	2	通町公園	青葉区青葉町 183-2 外
	3	肴町公園	青葉区国分町一丁目 2-2
	4	中江公園	青葉区中江一丁目 101-113
	5	台原公園	青葉区台原一丁目 6
	6	北三番丁公園	青葉区木町通一丁目 343
	7	良覚院丁公園	青葉区片平一丁目 118
	8	北勾当台公園	青葉区二日町 12-14
	9	荒巻公園	青葉区荒巻神明町 249-97 外
	10	柳町公園	青葉区一番町一丁目 14-11
	11	跡付丁公園	青葉区春日町 7-11
	12	中江北公園	青葉区中江一丁目 3
	13	釜場公園	青葉区台原四丁目 122-1
	14	中江西公園	青葉区中江一丁目 1-176 外
	15	外記丁通公園	青葉区上杉一丁目 14-9
	16	高松通公園	青葉区福沢町 306-3
	17	五橋公園	青葉区五橋一丁目 1-7
	18	荒巻神明公園	青葉区荒巻神明町 243-13
	19	小松島公園	青葉区小松島四丁目 53-1
	20	中江南公園	青葉区中江二丁目 9-18
	21	勝山南公園	青葉区東勝山二丁目 5-168
	22	水の森三丁目公園	青葉区水の森三丁目 62-958 外
	23	古海道東上公園	青葉区荒巻中央 57-19
	24	古海道東下公園	青葉区荒巻中央 7-5
	25	台原二丁目公園	青葉区台原二丁目 133-41
	26	古海道東中公園	青葉区あけぼの町 407-14
	27	小松島四丁目公園	青葉区小松島四丁目 28-18
	28	小松島新堤公園	青葉区小松島新堤 8-37
	29	小松島四丁目 2 号公園	青葉区小松島四丁目 214-19
	30	台原五丁目公園	青葉区台原五丁目 413-5
	31	旅籠町公園	青葉区小田原六丁目 26-2
	32	荒巻中央 1 号公園	青葉区荒巻中央 71-27
	33	台原三丁目公園	青葉区台原三丁目 106-19
	34	鷺ヶ森二丁目公園	青葉区鷺ヶ森二丁目 15-8
	35	台原二丁目 2 号公園	青葉区台原二丁目 17-27
	36	上杉公園	青葉区上杉四丁目 239-3 外
	37	東照宮二丁目公園	青葉区東照宮二丁目 301-45 外
	38	鷺ヶ森二丁目 2 号公園	青葉区鷺ヶ森二丁目 8-183
	39	東照宮一丁目公園	青葉区東照宮一丁目 291-168
	40	鷺ヶ森一丁目公園	青葉区鷺ヶ森一丁目 3-32
	41	荒巻本沢三丁目公園	青葉区荒巻本沢三丁目 59-2 外
	42	旭ヶ丘一丁目公園	青葉区旭ヶ丘一丁目 702-20
	43	旭ヶ丘二丁目公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 28-542
	44	北根一丁目公園	青葉区北根一丁目 4-5
	45	葉山町公園	青葉区葉山町 20-5
	46	片平公園	青葉区米ヶ袋一丁目 140-6
	47	荒巻中央公園	青葉区荒巻中央 21-30
	48	大手町公園	青葉区大手町 307
	49	錦町一丁目公園	青葉区錦町一丁目 213
	50	国分町三丁目北公園	青葉区国分町三丁目 11-12
	51	上杉一丁目公園	青葉区上杉一丁目 9-3
	52	上杉五丁目公園	青葉区上杉五丁目 28-6
	53	一本松公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 20-404
	54	小田原七丁目公園	青葉区小田原七丁目 202-1

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-97 自然との触れ合いの場 (6/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	55	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目 291-7
	56	水の森一丁目公園	青葉区水の森一丁目 1-642
	57	東勝山二丁目公園	青葉区東勝山二丁目 5-467 外
	58	台原三丁目北公園	青葉区台原三丁目 401-7
	59	鷺ヶ森一丁目東公園	青葉区鷺ヶ森一丁目 5-405
	60	勝山東公園	青葉区東勝山三丁目 1-298
	61	台原六丁目公園	青葉区台原六丁目 37-2 外
	62	柏木三丁目公園	青葉区柏木三丁目 148-5
	63	旭ヶ丘駅前公園	青葉区旭ヶ丘三丁目 482 外
	64	高松一丁目公園	青葉区高松一丁目 103-10 外
	65	北根一丁目公園	青葉区北根一丁目 2-5 外
	66	柏木三丁目南公園	青葉区柏木三丁目 149-6
	67	北五番丁東公園	青葉区上杉五丁目 361-3
	68	台原五丁目南公園	青葉区台原五丁目 243-61
	69	台原四丁目北公園	青葉区台原森林公園 703-11
	70	台原六丁目南公園	青葉区台原六丁目 225
	71	小田原八丁目公園	青葉区小田原八丁目 144
	72	宮町五丁目公園	青葉区宮町五丁目 11-4
	73	評定河原公園	青葉区花壇 70-6 の一部
	74	広瀬川川内緑地	青葉区川内地先
	75	仙台川水の森一丁目緑地	青葉区水の森一丁目 1-5 の一部外
	76	土樋緑地	青葉区土樋一丁目 198-5 外
	77	北根四丁目緑地	青葉区北根四丁目 22-117 外
	78	花京院緑地	青葉区花京院一丁目 195-10 外
	79	燕沢公園	宮城野区燕沢一丁目 64-28 外
	80	案内公園	宮城野区東仙台五丁目 7-30 外
	81	西田公園	宮城野区新田三丁目 261-1 外
	82	南宮城野公園	宮城野区宮千代一丁目 36-1
	83	宮千代公園	宮城野区宮千代一丁目 9-1
	84	清水沼公園	宮城野区清水沼一丁目 17-1
	85	志波北公園	宮城野区萩野町二丁目 7-1
	86	清水田公園	宮城野区萩野町三丁目 6-1
	87	谷地館公園	宮城野区宮千代三丁目 3
	88	山崎東公園	宮城野区岩切一丁目 61-2 外
	89	屋舗公園	宮城野区新田三丁目 49-2 外
	90	鶴ヶ谷七丁目南公園	宮城野区鶴ヶ谷七丁目 8
	91	鶴ヶ谷八丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷八丁目 6
	92	萩野町公園	宮城野区萩野町三丁目 10
	93	若葉公園	宮城野区安養寺一丁目 42-33
	94	鶴ヶ谷一丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 10
	95	鶴ヶ谷一丁目西公園	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 34
	96	鶴ヶ谷二丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷二丁目 3
	97	鶴ヶ谷三丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷三丁目 10
	98	鶴ヶ谷四丁目西公園	宮城野区鶴ヶ谷四丁目 12
	99	鶴ヶ谷五丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷五丁目 16
	100	鶴ヶ谷六丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷六丁目 10
	101	鶴ヶ谷七丁目北公園	宮城野区鶴ヶ谷七丁目 29
	102	安養寺下東公園	宮城野区東仙台七丁目 7-133
	103	新田公園	宮城野区新田四丁目 12
	104	福住町公園	宮城野区福住町 9-2
	105	安養寺下西公園	宮城野区東仙台七丁目 7-183
	106	小鶴公園	宮城野区新田四丁目 25
	107	川北公園	宮城野区新田 5 丁目 9
	108	沢北公園	宮城野区燕沢三丁目 56-32

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-98 自然との触れ合いの場 (7/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	109	菖蒲沢東公園	宮城野区岩切二丁目 3-41
	110	鴻巣 1 号公園	宮城野区岩切字鴻巣 33-4
	111	佐野原公園	宮城野区鶴ヶ谷東四丁目 6-46
	112	鴻巣 2 号公園	宮城野区岩切字鴻巣 176-9
	113	幸町公園	宮城野区幸町二丁目 215-7
	114	山崎西公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 183-13 外
	115	吉ヶ沢東公園	宮城野区燕沢東二丁目 62-31
	116	東河原公園	宮城野区岩切字東河原 330
	117	安養寺一丁目公園	宮城野区安養寺一丁目 5-286
	118	幸町 2 号公園	宮城野区幸町二丁目 424-8
	119	安養寺一丁目 2 号公園	宮城野区安養寺一丁目 58-16
	120	清水沼二丁目公園	宮城野区清水沼二丁目 210-11
	121	海道下公園	宮城野区東仙台三丁目 120-6 外
	122	原町六丁目公園	宮城野区原町六丁目 70-20
	123	宮千代西公園	宮城野区宮千代一丁目 22-5
	124	鶴ヶ谷東公園	宮城野区岩切三丁目 280
	125	鶴ヶ谷山沢公園	宮城野区鶴ヶ谷北一丁目 132-4
	126	安養寺二丁目公園	宮城野区安養寺二丁目 11-316
	127	燕沢東三丁目公園	宮城野区燕沢東三丁目 345-5 外
	128	鶴ヶ谷南公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 25
	129	鶴ヶ谷六丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷六丁目 25-11
	130	鶴ヶ谷菖蒲沢公園	宮城野区鶴ヶ谷東三丁目 32-4
	131	大久保山公園	宮城野区鶴ヶ谷北二丁目 31-2
	132	幸町 3 号公園	宮城野区幸町二丁目 2-30
	133	燕沢三丁目公園	宮城野区燕沢三丁目 66-75
	134	鶴ヶ谷菖蒲沢 2 号公園	宮城野区鶴ヶ谷東四丁目 315-17
	135	燕沢三丁目 2 号公園	宮城野区燕沢三丁目 56-88
	136	山崎西 2 号公園	宮城野区岩切二丁目 36-9 外
	137	鴻巣 3 号公園	宮城野区岩切字堰下 40-17
	138	安養寺一丁目 3 号公園	宮城野区安養寺一丁目 34-22
	139	幸町 4 号公園	宮城野区幸町二丁目 326-4
	140	仙石南公園	宮城野区仙石 89-16
	141	原町四丁目公園	宮城野区原町四丁目 146-9
	142	幸町 5 号公園	宮城野区幸町一丁目 101-11
	143	東仙台六丁目公園	宮城野区東仙台六丁目 158-27
	144	仙石西公園	宮城野区小鶴字仙石 58-22
	145	榴岡五丁目公園	宮城野区榴岡五丁目 4-1
	146	幸町一丁目公園	宮城野区幸町一丁目 204-4
	147	小田原三丁目西公園	宮城野区小田原三丁目 214-1
	148	東仙台三丁目公園	宮城野区東仙台三丁目 232-5
	149	平成一丁目南公園	宮城野区平成一丁目 34-8
	150	燕沢二丁目公園	宮城野区燕沢二丁目 6-27
	151	榴岡四丁目西公園	宮城野区榴岡四丁目 9-1
	152	小鶴一丁目北公園	宮城野区小鶴一丁目 203-15 外
	153	榴岡四丁目公園	宮城野区榴岡四丁目 14
	154	燕沢東二丁目公園	宮城野区燕沢東二丁目 66-3
	155	榴岡三丁目公園	宮城野区榴岡三丁目 3
	156	宮城野一丁目公園	宮城野区宮城野一丁目 13
	157	平成一丁目公園	宮城野区平成一丁目 581-89
	158	鴻巣 4 号公園	宮城野区岩切字鴻巣南 82-48
	159	鶴ヶ谷館下公園	宮城野区鶴ヶ谷字館下 34-11
	160	安養寺一丁目南公園	宮城野区安養寺一丁目 78-19
	161	安養寺三丁目公園	宮城野区安養寺三丁目 20-32
	162	安養寺上町公園	宮城野区安養寺一丁目 18-44

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全体法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-99 自然との触れ合いの場 (8/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	163	鶴ヶ谷東四丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷東四丁目 307
	164	幸町三丁目公園	宮城野区幸町三丁目 505-24
	165	鶴ヶ谷東三丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷東三丁目 405-24
	166	鶴ヶ谷東二丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 59
	167	燕沢東一丁目きただ公園	宮城野区燕沢東一丁目 475
	168	幸町二丁目公園	宮城野区幸町二丁目 404-7
	169	原町カッコウ公園	宮城野区原町二丁目 37-2 外
	170	鶴ヶ谷東二丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 4-110
	171	清水沼三丁目公園	宮城野区清水沼三丁目 223-9
	172	仙石北公園	宮城野区仙石 117-18
	173	燕沢一丁目東公園	宮城野区燕沢一丁目 391
	174	鶴ヶ谷東一丁目公園	宮城野区鶴ヶ谷東一丁目 13-30
	175	平成二丁目東公園	宮城野区平成二丁目 17-3
	176	安養寺二丁目東公園	宮城野区安養寺二丁目 75-29
	177	二の森公園	宮城野区二の森 28-1
	178	苗代沢公園	宮城野区燕沢一丁目 107-9
	179	燕沢二丁目北公園	宮城野区燕沢二丁目 9 番 358
	180	新田東五丁目北公園	宮城野区小鶴字羽山 161-1 の一部外
	181	新田東五丁目南公園	宮城野区小鶴字羽山 195 の一部外
	182	新田東二丁目公園	宮城野区原町苦竹字館前 60-2 の一部外
	183	五輪一丁目公園	宮城野区宮城野二丁目 20-8
	184	小鶴二丁目公園	宮城野区小鶴二丁目 59-3 外
	185	新田東中央公園	宮城野区小鶴字羽黒・原町苦竹字館前
	186	鶴ヶ谷中央公園	宮城野区鶴ヶ谷六丁目 1-2 外
	187	大久保山緑地	宮城野区鶴ヶ谷北一丁目 7-76 外
	188	燕沢二丁目緑地	宮城野区燕沢二丁目 16
	189	鶴ヶ谷東二丁目緑地	宮城野区鶴ヶ谷東二丁目 57 外
	190	木ノ下公園	若林区木ノ下二丁目 69
	191	白萩公園	若林区白萩町 62
	192	荒町公園	若林区荒町 36-6 外
	193	広瀬公園	若林区河原町一丁目 7
	194	柴田町公園	若林区表柴田町 12-1
	195	尼坪公園	若林区大和町三丁目 18-1
	196	南鍛冶町公園	若林区南鍛冶町 97-4
197	牛踏公園	若林区大和町四丁目 506-1	
198	柳公園	若林区大和町三丁目 6	
199	松木公園	若林区大和町五丁目 804-2	
200	伊藤屋敷下公園	若林区かすみ町 425-20	
201	門田東公園	若林区かすみ町 21-13	
202	御休場南公園	若林区若林六丁目 36-9	
203	三寿美田公園	若林区中倉三丁目 109-8	
204	大和町一丁目北公園	若林区大和町一丁目 240-6	
205	大和町一丁目南公園	若林区大和町一丁目 205-32	
206	館南 1 号公園	若林区沖野六丁目 326-11	
207	館西 1 号公園	若林区沖野二丁目 53-2	
208	河原下 1 号公園	若林区沖野六丁目 50-3	
209	河原下 2 号公園	若林区沖野六丁目 125-2	
210	中柵東 1 号公園	若林区沖野七丁目 147-2	
211	土手下中公園	若林区蒲町 512-22 外	
212	一本杉町公園	若林区一本杉町 317-21	
213	若林五丁目公園	若林区若林五丁目 32-16	
214	館南 2 号公園	若林区沖野六丁目 306-5	
215	河原下 3 号公園	若林区沖野七丁目 131-17	
216	中柵東 2 号公園	若林区沖野七丁目 101-16	

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-100 自然との触れ合いの場 (9/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	217	館西 2 号公園	若林区沖野二丁目 82-10
	218	七曲公園	若林区かすみ町 91-8
	219	中柵東 3 号公園	若林区沖野三丁目 152-10
	220	館西 3 号公園	若林区沖野二丁目 48-14
	221	若林公園	若林区若林四丁目 43-74
	222	河原下 4 号公園	若林区沖野六丁目 96-6
	223	河原下 5 号公園	若林区沖野六丁目 18-6
	224	大和町五丁目公園	若林区大和町五丁目 52-9
	225	館南 3 号公園	若林区沖野六丁目 283-40
	226	中柵東 4 号公園	若林区沖野七丁目 54-6
	227	河原下 6 号公園	若林区沖野六丁目 44-15
	228	中柵東 5 号公園	若林区沖野七丁目 134-2
	229	横堀前公園	若林区上飯田一丁目 23-4
	230	中柵東 6 号公園	若林区沖野三丁目 69-7
	231	館西 4 号公園	若林区沖野二丁目 25-4
	232	中柵東 7 号公園	若林区沖野三丁目 91-5
	233	上飯田遠西公園	若林区上飯田一丁目 108-6
	234	稲荷堂公園	若林区霞目二丁目 234-30
	235	二ノ坪公園	若林区沖野一丁目 10-26
	236	三ノ坪公園	若林区沖野一丁目 15-31
	237	館南 4 号公園	若林区沖野七丁目 241-48
	238	新神柵公園	若林区沖野二丁目 265-5
	239	遠見塚二丁目公園	若林区遠見塚二丁目 241-4
	240	若林一丁目公園	若林区若林一丁目 83-30
	241	館南 5 号公園	若林区沖野六丁目 376-25
	242	館西 5 号公園	若林区沖野二丁目 36-7
	243	上飯田遠西 2 号公園	若林区上飯田一丁目 76-2
	244	連坊あづま公園	若林区連坊二丁目 328-1
	245	荒井土才敷公園	若林区荒井土才敷 13-3
	246	南小泉三丁目公園	若林区南小泉三丁目 129-19 外
	247	横堀前 2 号公園	若林区上飯田一丁目 55-30
	248	大和町二丁目公園	若林区大和町二丁目 53-2
	249	河原下 7 号公園	若林区沖野六丁目 2-5
	250	河原下 8 号公園	若林区沖野六丁目 30-11
	251	白萩西公園	若林区白萩町 263
	252	霞ノ目背戸公園	若林区霞目二丁目 15-1
	253	河原下 9 号公園	若林区沖野六丁目 10-30
	254	館南 6 号公園	若林区沖野六丁目 302-14
	255	飯田遠西公園	若林区上飯田一丁目 28-12
	256	新寺三丁目公園	若林区新寺三丁目 6-1
257	蒲北公園	若林区蒲町 14-7 外	
258	館南 7 号公園	若林区沖野七丁目 275-11	
259	新寺二丁目蓮池公園	若林区新寺二丁目 4-1	
260	連坊二丁目公園	若林区連坊二丁目 6-8	
261	新寺五丁目公園	若林区新寺五丁目 9-3	
262	六丁の目北町公園	若林区六丁の目北町 9-3	
263	蒲町穴田公園	若林区蒲町 19-17	
264	蒲北 2 号公園	若林区蒲町 20-4 外	
265	大和町一丁目東公園	若林区大和町一丁目 114-30 外	
266	上飯田遠西 3 号公園	若林区上飯田一丁目 39-21	
267	六丁の目南町公園	若林区六丁の目南町 6-2	
268	卸町東一丁目公園	若林区卸町東一丁目 1005-3	
269	七曲 2 号公園	若林区かすみ町 70-24 外	
270	館西 6 号公園	若林区沖野七丁目 578-6	

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-101 自然との触れ合いの場 (10/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	271	中柵東 8 号公園	若林区沖野三丁目 73-13
	272	文化町公園	若林区文化町 76-54
	273	六丁の目中町公園	若林区六丁の目中町 29-1
	274	二ノ坪 2 号公園	若林区沖野一丁目 11-31
	275	遠見塚一丁目公園	若林区遠見塚一丁目 234-9
	276	遠見塚一丁目 2 号公園	若林区遠見塚一丁目 20-7
	277	新寺四丁目公園	若林区新寺四丁目 2-2
	278	沖野一丁目公園	若林区沖野一丁目 415-24
	279	館南 8 号公園	若林区沖野六丁目 295-17
	280	遠見塚一丁目 3 号公園	若林区遠見塚一丁目 18-4
	281	遠見塚二丁目 2 号公園	若林区遠見塚二丁目 226-11
	282	沖野二丁目公園	若林区沖野二丁目 123-8
	283	遠見塚一丁目 4 号公園	若林区遠見塚一丁目 230-8
	284	遠見塚一丁目 5 号公園	若林区遠見塚一丁目 249-24
	285	文化町 2 号公園	若林区文化町 76-86
	286	若林五丁目 2 号公園	若林区若林五丁目 113-57
	287	中倉二丁目公園	若林区中倉二丁目 201-9
	288	遠見塚二丁目 3 号公園	若林区遠見塚二丁目 404-11
	289	六丁の目中町西公園	若林区六丁の目中町 9-1
	290	館南 9 号公園	若林区沖野六丁目 281-13
	291	若林一丁目北公園	若林区若林一丁目 79-24
	292	河原下 10 号公園	若林区沖野六丁目 93-13
	293	横堀前 4 号公園	若林区上飯田一丁目 5-2 外
	294	蒲町公園	若林区蒲町 21-2 外
	295	文化町 3 号公園	若林区文化町 60-10
	296	若林五丁目 3 号公園	若林区若林五丁目 22-2
	297	大和町一丁目 4 号公園	若林区大和町一丁目 63-4
	298	大和町五丁目北公園	若林区大和町五丁目 40-4
	299	沖野一丁目東公園	若林区沖野一丁目 104-20
	300	沖野一丁目南公園	若林区沖野一丁目 106-23
	301	遠見塚一丁目東公園	若林区遠見塚一丁目 242-12
	302	遠見塚二丁目南公園	若林区遠見塚二丁目 267-12
	303	沖野二丁目東公園	若林区沖野二丁目 85-16
	304	古城一丁目公園	若林区古城一丁目 72-84
305	六丁の目東公園	若林区六丁目字南 119	
306	長喜城公園	若林区長喜城字鉄砲前 16-3	
307	沖野一丁目北公園	若林区沖野一丁目 211-63	
308	上飯田一丁目公園	若林区上飯田一丁目 315-9 外	
309	遠見塚東公園	若林区遠見塚東 169-5	
310	荒井 5 号公園	若林区六丁目字小荒井裏 8 番 1 の一部外	
311	沖野三丁目西公園	若林区沖野三丁目 308-13	
312	若林三丁目公園	若林区若林三丁目 222-6	
313	卸町五丁目公園	若林区卸町五丁目 4	
314	七郷中央公園	若林区蒲町字東 3 9 - 2 の一部外	
315	広瀬川若林緑地	若林区若林地先	
316	大和町五丁目緑地	若林区大和町五丁目 701-6	
317	新寺小路緑道	若林区新寺二丁目 3-9 外	
318	木公園	太白区郡山三丁目 51-1	
319	鹿野公園	太白区鹿野一丁目 121-1	
320	飯田公園	太白区東郡山二丁目 59-52 外	
321	向山公園	太白区向山四丁目 86-1	
322	二ツ沢公園	太白区緑ヶ丘三丁目 10-158	
323	芦ノ口羽黒台公園	太白区芦の口 28-74	
324	芦ノ口公園	太白区芦の口 15-18	

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

表 6.1-102 自然との触れ合いの場 (11/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	325	鹿野本町公園	太白区鹿野本町 245-13
	326	緑ヶ丘三丁目公園	太白区緑ヶ丘三丁目 10-236
	327	青山二丁目公園	太白区青山二丁目 40-39
	328	土手内三丁目公園	太白区土手内三丁目 95-14
	329	萩ヶ丘公園	太白区萩ヶ丘 23-7
	330	砂押町公園	太白区砂押町 142-13
	331	青山一丁目西公園	太白区青山一丁目 74-17
	332	おおとや公園	太白区大崎町 61-3 外
	333	おおとや2号公園	太白区大崎町 15-67
	334	土手内三丁目2号公園	太白区土手内三丁目 24-6
	335	八木山弥生町1号公園	太白区八木山弥生町 9-30
	336	土手内二丁目公園	太白区土手内二丁目 78-44
	337	青山公園	太白区青山二丁目 36-23
	338	向山三丁目公園	太白区向山三丁目 13-143
	339	八木山弥生町2号公園	太白区八木山弥生町 9-10
	340	おおとや3号公園	太白区大崎町 9-53
	341	泉崎二丁目公園	太白区泉崎二丁目 9
	342	おおとや4号公園	太白区大崎町 23-6
	343	青山二丁目2号公園	太白区青山二丁目 44-31
	344	長町南三丁目南公園	太白区長町南三丁目 29-1
	345	緑ヶ丘一丁目公園	太白区緑ヶ丘一丁目 9-138 外
	346	泉崎一丁目公園	太白区泉崎一丁目 26
	347	鹿野三丁目公園	太白区鹿野三丁目 207-3
	348	長町南三丁目北公園	太白区長町南三丁目 5-1
	349	西の平一丁目公園	太白区西の平一丁目 55-19
	350	大崎5号公園	太白区大崎町 28-24
	351	鹿野二丁目公園	太白区鹿野二丁目 68-4
	352	西の平一丁目2号公園	太白区西の平一丁目 46-70
	353	大崎6号公園	太白区大崎町 22-19
	354	青山一丁目東公園	太白区青山一丁目 61-124
	355	芦ノ口2号公園	太白区芦の口 13-26
	356	長町南四丁目北公園	太白区長町南四丁目 4
	357	八木山香澄町公園	太白区八木山香澄町 19-97
	358	土手内一丁目東公園	太白区土手内一丁目 17-52
	359	茂ヶ崎三丁目公園	太白区茂ヶ崎三丁目 48-11
	360	向山一丁目公園	太白区向山一丁目 1-1 外
	361	青山二丁目3号公園	太白区青山二丁目 40-94
	362	はたとや公園	太白区大崎町 2-1
	363	西多賀三丁目南公園	太白区西多賀三丁目 441-6
364	長町南一丁目公園	太白区長町南一丁目 188-5 外	
365	長町八丁目南公園	太白区長町八丁目 20-5	
366	長町八丁目北公園	太白区長町八丁目 34-6 外	
367	長町八丁目中公園	太白区長町八丁目 24-11	
368	長町八丁目西公園	太白区長町八丁目 1-14	
369	郡山三丁目公園	太白区郡山三丁目 22-17	
370	門前町公園	太白区門前町 153-4	
371	向山三丁目西公園	太白区向山三丁目 11-56	
372	土手内一丁目南公園	太白区土手内一丁目 17-138	
373	長町副都心1号公園	太白区郡山二丁目 19の一部	
374	長町二丁目公園	太白区長町二丁目 322-2 外	
375	福寿さくら公園	太白区鹿野一丁目 120番1 外	
376	広瀬川愛宕緑地	太白区越路地先	
377	広瀬川飯田緑地	太白区飯田字河原 95-1 外	
378	緑ヶ丘1号緑地	太白区緑ヶ丘一丁目 6-28	
379	緑ヶ丘2号緑地	太白区緑ヶ丘一丁目 6-76 外	

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成23年4月1日 仙台市）

表 6.1-103 自然との触れ合いの場 (12/12)

区分	番号	名称	所在地
都市公園	380	緑ヶ丘3号緑地	太白区緑ヶ丘三丁目 40-13 外
	381	緑ヶ丘4号緑地	太白区緑ヶ丘三丁目 37-26 外
	382	大壩緑地	太白区大壩町 1-23 外
	383	八木山弥生町緑地	太白区八木山弥生町 1-216 外
	384	南光台一丁目公園	泉区南光台一丁目 158-444
	385	南光台南一丁目公園	泉区南光台南一丁目 1-349
	386	南光台南二丁目公園	泉区南光台南二丁目 1-350
	387	南光台南二丁目北公園	泉区南光台南二丁目 10-966
	388	南光台東一丁目南公園	泉区南光台東一丁目 35-453
	389	南光台南三丁目南公園	泉区南光台南三丁目 10-870
	390	南光台東一丁目公園	泉区南光台東一丁目 1-229
	391	南光台東二丁目南公園	泉区南光台東二丁目 5-209
	392	南光台七丁目南公園	泉区南光台七丁目 1-228
	393	南光台南三丁目公園	泉区南光台南三丁目 35-454
	394	南光台東二丁目公園	泉区南光台東二丁目 43
	395	南光台東二丁目東公園	泉区南光台東二丁目 27-127
	396	南光台一丁目南公園	泉区南光台一丁目 156-11
	397	南光台二丁目北公園	泉区南光台二丁目 141-218 外
	398	南光台三丁目公園	泉区南光台三丁目 1 地内
399	水の森公園	泉区上谷刈字赤坂 4 外	

都市公園の一部と都市計画公園の一部が重複している。

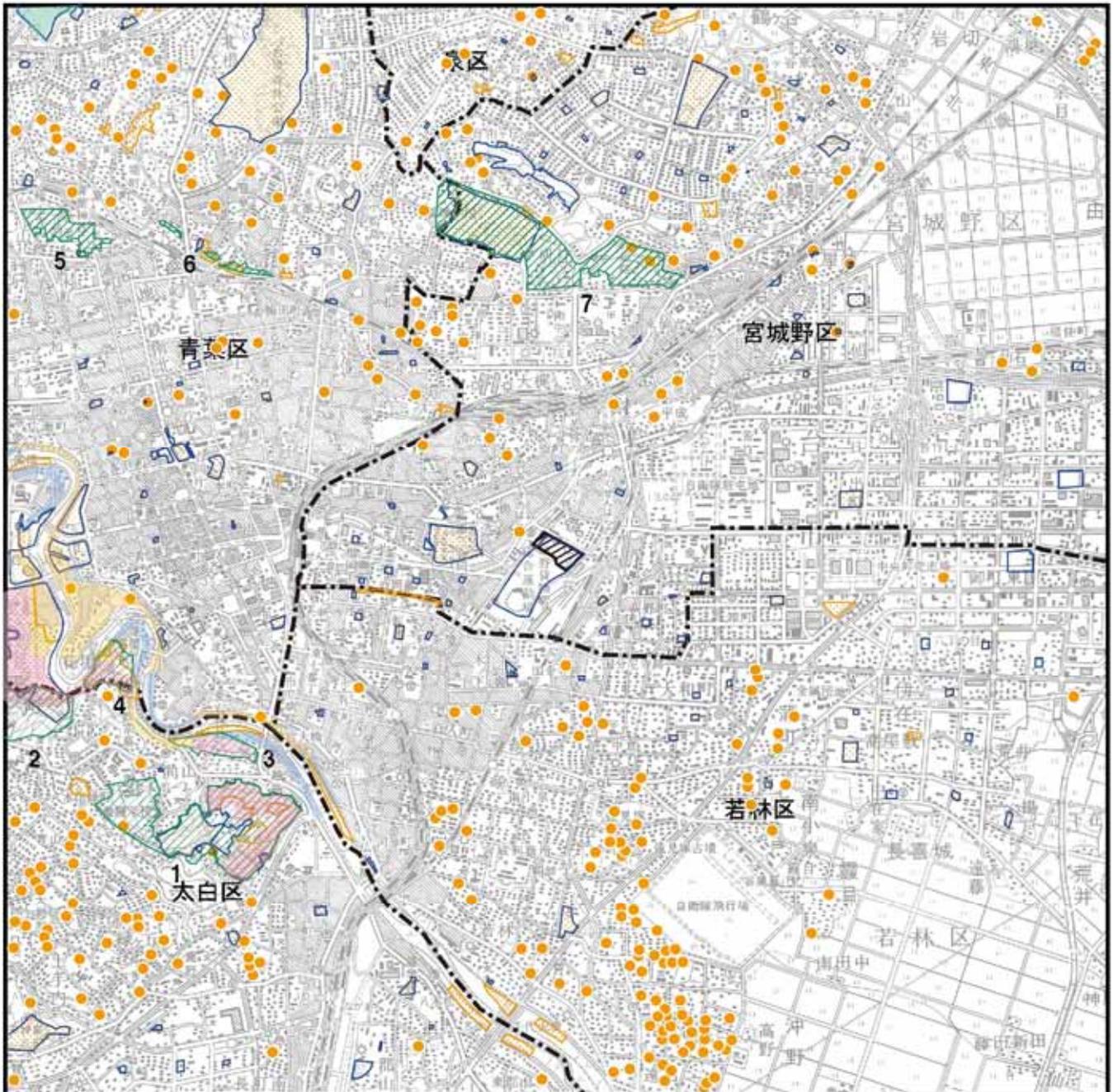
出典：自然公園法（自然公園）

自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例（県自然環境保全地域・県緑地環境保全地域）

都市計画法（風致地区・都市公園）

広瀬川の清流を守る条例（環境保全区域）

仙台市公園・緑地等配置図（平成 23 年 4 月 1 日 仙台市）

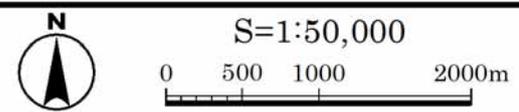


凡例

- : 対象事業計画地
- : 区境界線
- : 風致地区(1~7)
- : 都市計画公園
- : 都市公園
- : 緑地環境保全地域
(宮城県自然環境保全条例)
- : 特別環境保全区域
- : 第一種環境保全区域
- : 第二種環境保全区域

出典: 自然公園法/自然環境保全体法/宮城県自然環境保全条例/都市計画法/広瀬川の清流を守る条例
/仙台市公園・緑地等配置図

図 6.1-37 自然との触れ合いの場の分布

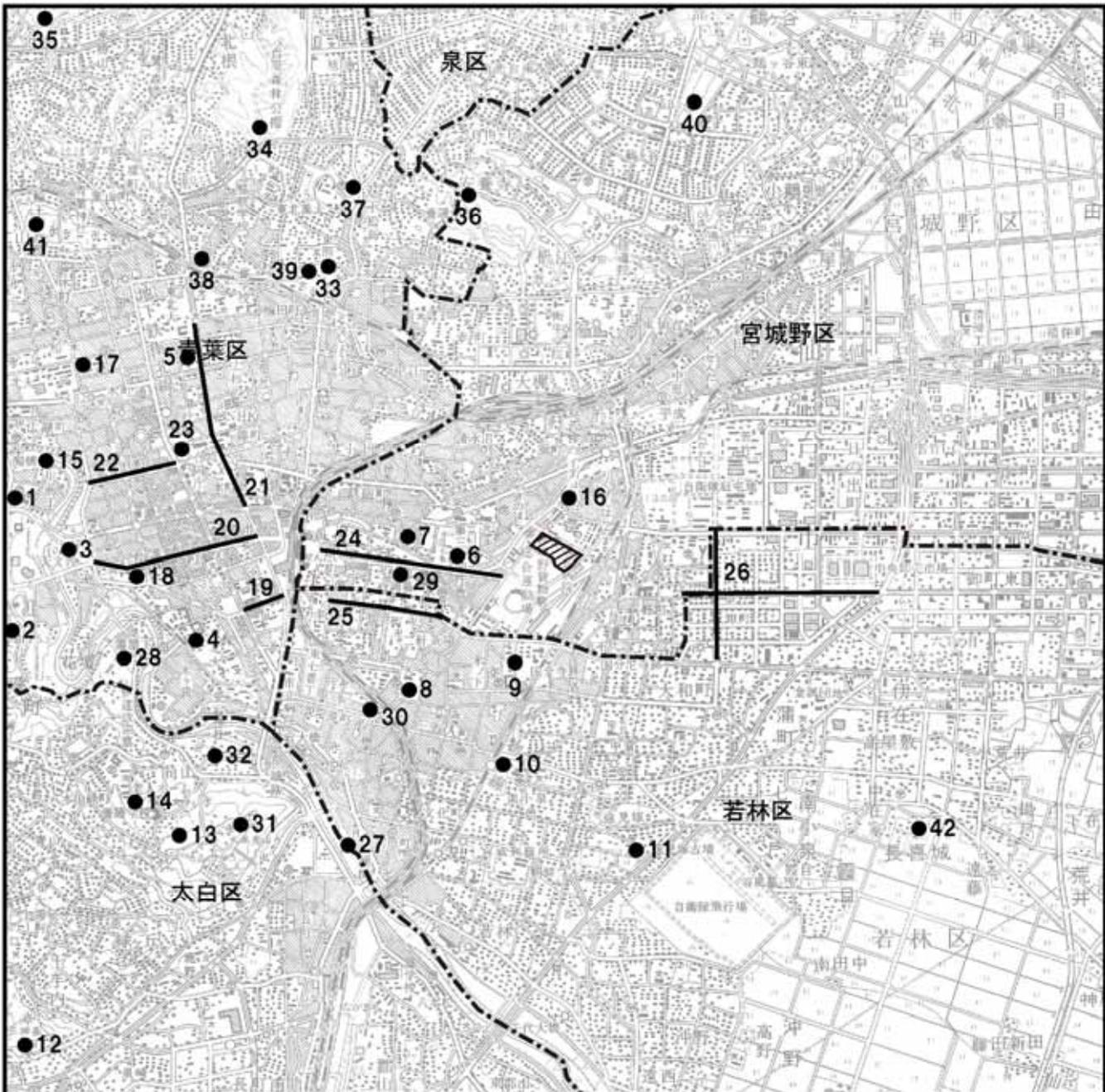


また、「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選ガイドブック」(平成 14 年 3 月 仙台市)によると、主要な自然との触れ合いの場としては、表 6.1-104及び図 6.1-38に示すとおりであり、榴岡天満宮等の寺社、榴岡公園や西公園等の公園、宮城野通周辺や青葉通等の街路等、42 箇所があげられる。

表 6.1-104 自然との触れ合いの場(文献資料)

No.	名称	所在地
1	宮城県美術館・仙台二高周辺	青葉区川内元支倉付近
2	青葉山公園	青葉区川内
3	西公園	青葉区桜ヶ岡公園
4	東北大学片平キャンパス	青葉区片平二丁目 1-1
5	勝山公園	青葉区上杉二丁目
6	榴岡公園	宮城野区五輪一丁目
7	榴岡天満宮	宮城野区榴ヶ岡 23
8	仙台一高のサクラ	若林区元茶畑 4
9	薬師堂周辺(薬師堂, 木ノ下公園)	若林区木ノ下
10	若林区役所周辺	若林区保春院前丁, 南小泉一丁目付近
11	遠見塚小学校周辺 (遠見塚小学校校門から遠見塚古墳)	若林区遠見塚一丁目付近
12	三神峯公園	太白区三神峯一丁目
13	野草園	太白区茂ヶ崎二丁目 1-1
14	宮城県中央児童館周辺	太白区向山三丁目
15	広瀬川中流域(牛越橋付近～大橋付近)	青葉区川内付近
16	苦竹のイチョウ(国立仙台病院東側)	宮城野区銀杏町
17	北六番丁公園(六幽庵庭園)	青葉区木町通二丁目 4-51
18	良覚院丁公園(緑水庵庭園)	青葉区片平一丁目 2-5
19	北目町通(コリノキ並木)	青葉区北目町から中央四丁目
20	青葉通(ケヤキ並木)	青葉区中央一丁目から大町二丁目
21	愛宕上杉通(イチョウ並木)	青葉区本町一丁目から二丁目
22	定禅寺通(ケヤキ並木)	青葉区国分町二丁目付近
23	勾当台公園周辺(勾当台公園, 勾当台通, 外記丁線)	青葉区本町三丁目
24	宮城野通周辺(宮城野通「ケヤキ並木」, 公開空地)	宮城野区榴岡四丁目
25	新寺界限(新寺小路緑道, 松音寺, 正楽寺, 光寿院, 道仁寺, 栽松院等)	若林区新寺・連坊・宮城野区榴岡
26	卸町通(ケヤキ並木)	若林区卸町
27	広瀬川下流域(宮沢橋～千代大橋下流付近)	若林区堰場付近から若林区若林七丁目付近
28	経ヶ峯(瑞鳳殿周辺)	青葉区霊屋下
29	三沢初子の墓等	宮城野区榴岡五丁目
30	三宝大荒神のイチョウ	若林区南鍛冶町 41-1
31	大年寺山	太白区茂ヶ崎
32	愛宕山界限	太白区向山四丁目
33	東照宮周辺	青葉区東照宮一丁目
34	台原森林公園	青葉区台原森林公園
35	水の森公園	青葉区水の森四丁目他
36	与兵衛沼・大堤公園周辺	宮城野区蟹沢, 安養寺付近
37	小松島公園周辺	青葉区小松島四丁目
38	台原緑地	青葉区台原一丁目, 六丁目
39	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目
40	鶴ヶ谷中央公園周辺	宮城野区鶴ヶ谷六丁目
41	北山界限 (輪王寺, 資福寺, 覚範寺, 東昌寺, 光明寺)	青葉区北山界限
42	長喜城のイグネ	若林区長喜城

出典:「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選ガイドブック」(平成 14 年 3 月 仙台市)



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自然との触れ合いの場

出典：「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選ガイドブック」(平成14年3月 仙台市)

図 6.1-38 自然との触れ合いの場の分布
(法令に基づく指定を受けていない地区)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ その他事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場

名取川直轄総合水系環境整備事業

東北地方整備局が実施している「名取川直轄総合水系環境整備事業」では、名取川の河川環境を活用し、都市部において自然豊かな水辺空間を地域住民へ提供するため、親水性・景観性に優れた水辺環境の整備を行っている。

調査範囲内で実施されている事業概要は表 6.1-105に示すとおりである。

表 6.1-105 名取川直轄総合水系環境整備事業の概要

実施地区 / 事業内容	事業期間	事業概要
広瀬川地区 水辺の楽校	平成 10 年度 ～ 11 年度	緩傾斜堤防，アクセス施設整備（階段・スロープ），高水敷整正を行うことにより，自然環境学習のフィールドとして親水性，利活用性に配慮した環境整備を実施。
広瀬川地区 水環境整備	平成 12 年度 ～ 15 年度	導水施設（取水ポンプ場）・流量観測施設の設置を行うことにより，名取川より水を導水し，広瀬川および旧笹川の水量を確保する施設整備を実施。
笹川地区 利用推進	平成 16 年度 ～ 20 年度	都市景観に配慮した緑化護岸・アクセス施設整備（階段・スロープ）・散策路整備を行うことにより，水辺を活かしたまちづくりの支援を実施。
広瀬川地区 利用促進	平成 17 年度 ～ 21 年度	親水護岸の整備・アクセス施設整備（階段・スロープ）を行うことにより，ユニバーサルデザインを目指した安全でスムーズに水辺に近づける施設整備を推進し，弱者に対する積極的な支援を実施。

(3) 文化財

指定文化財等の状況

調査範囲における指定文化財等のうち、建造物、史跡及び天然記念物の分布状況は、表 6.1-106～表 6.1-110及び図 6.1-39に示すとおりである。

調査範囲には、文化財として、国指定の陸奥国分寺薬師堂、県指定の白山神社本殿等がある。天然記念物としては、国指定の「苦竹のイチョウ」「朝鮮ウメ」「東昌寺のマルミガヤ」及び市指定の「霊屋下セコイヤ類化石林」がある。

計画地周辺では、図 6.1-39に示したとおり、主に計画地の西側～南側に文化財が多く存在している。

なお、計画地内には指定文化財・登録文化財は存在しない。

表 6.1-106 指定文化財の状況(国指定文化財)(1/5)

国指定文化財					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(建造物)					
1	陸奥国分寺薬師堂 附厨子1基・棟札1枚	1棟	若林区木ノ下三丁目8-1	陸奥国分寺	M.36.4.15
2	東照宮本殿・唐門・透塀・ 烏居・隨身門 附厨子1基・棟札1枚・ 石灯笼34基	5棟	青葉区東照宮一丁目6-1	東照宮	S.28.3.31
史跡					
3	陸奥国分寺跡		若林区木ノ下二丁目・三丁目	仙台市	T.11.10.12
4	陸奥国分尼寺跡		若林区白萩町	仙台市	S.23.12.18
5	遠見塚古墳		若林区遠見塚一丁目ほか	仙台市	S.43.11.8
6	仙台城跡		青葉区荒巻字青葉無番地ほか	国・仙台市・ 東北大学(仙台市)	H.15.8.27
天然記念物					
7	苦竹のイチョウ		宮城野区銀杏町	個人(仙台市)	T.15.10.20
8	朝鮮ウメ		若林区古城二丁目	国(宮城刑務所)	S.17.9.19
9	東昌寺のマルミガヤ		青葉区青葉町8-1	東昌寺	H.7.3.20

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成23年11月 仙台市教育委員会)
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/ichiran/index.html>

表 6.1-107 指定文化財の状況(県指定文化財)(2/5)

県指定文化財					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(建造物)					
10	白山神社本殿	1棟	若林区木ノ下三丁目9-1	白山神社	S.30.3.25
11	宮城県知事公館正門 (旧仙台城門)	1棟	青葉区広瀬町5-43	宮城県	S.46.11.9
12	陸奥国分寺薬師堂仁王門	1棟	若林区木ノ下三丁目8-1	陸奥国分寺	S.50.4.30
13	東照宮手水舎 附 花崗岩造水盤	1棟	青葉区東照宮一丁目6-1	東照宮	S.39.9.4

表 6.1-108 指定文化財の状況(市指定文化財)(3/5)

市指定文化財					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(建造物)					
14	旧第四連隊兵舎	1棟	宮城野区五輪一丁目3-7	仙台市	S.53.6.16
15	大年寺惣門	1棟	太白区茂ヶ崎四丁目	(仙台市)	S.60.9.4
16	成覚寺山門 (旧浄眼院殿霊屋門)	1棟	若林区新寺三丁目10-12	成覚寺	S.61.12.20
17	大満寺虚空蔵堂 附 厨子1基	1棟	太白区向山四丁目17-1	大満寺	S.62.3.30
18	泰心院山門 (旧仙台藩藩校養賢堂正門)	1棟	若林区南鍛冶町100	泰心院	S.62.3.30
19	愛宕神社本殿・拝殿 附 棟札3枚	2棟	太白区向山四丁目17-1	愛宕神社	H.8.1.30
20	毘沙門堂唐門	1棟	若林区荒町206番地	満福寺	H.8.1.30
21	旧姉齒家茶室(残月亭) 附 扁額「残月亭」1面	1棟	青葉区川内三の丸跡	仙台市	H.9.7.1
22	善応寺開山堂	1棟	宮城野区燕沢二丁目3-1	善応寺	S.43.2.15
23	荘厳寺山門	1棟	青葉区新坂町12-1	荘厳寺	S.61.12.20
24	輪王寺山門	1棟	青葉区北山一丁目6番街区	輪王寺	S.61.12.20
史跡					
25	三沢初子の墓等		宮城野区榴岡五丁目4	仙台市	S.47.2.1
26	刀工本郷国包各代の墓所		若林区新寺二丁目7-33	善導寺	S.55.10.20
27	経ヶ峯伊達家墓所		青葉区霊屋下	仙台市ほか	S.59.7.21
28	善応寺横穴古墳群		宮城野区燕沢二丁目	善応寺	S.43.2.15
29	松森焔硝蔵跡		泉区南光台東二丁目35-8	仙台市	S.62.5.1
天然記念物					
30	霊屋下セコイヤ類化石林		青葉区米ヶ袋一丁目, 三丁目, 霊屋下	宮城県	S.48.8.6

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成23年11月 仙台市教育委員会)
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/ichiran/index.html>

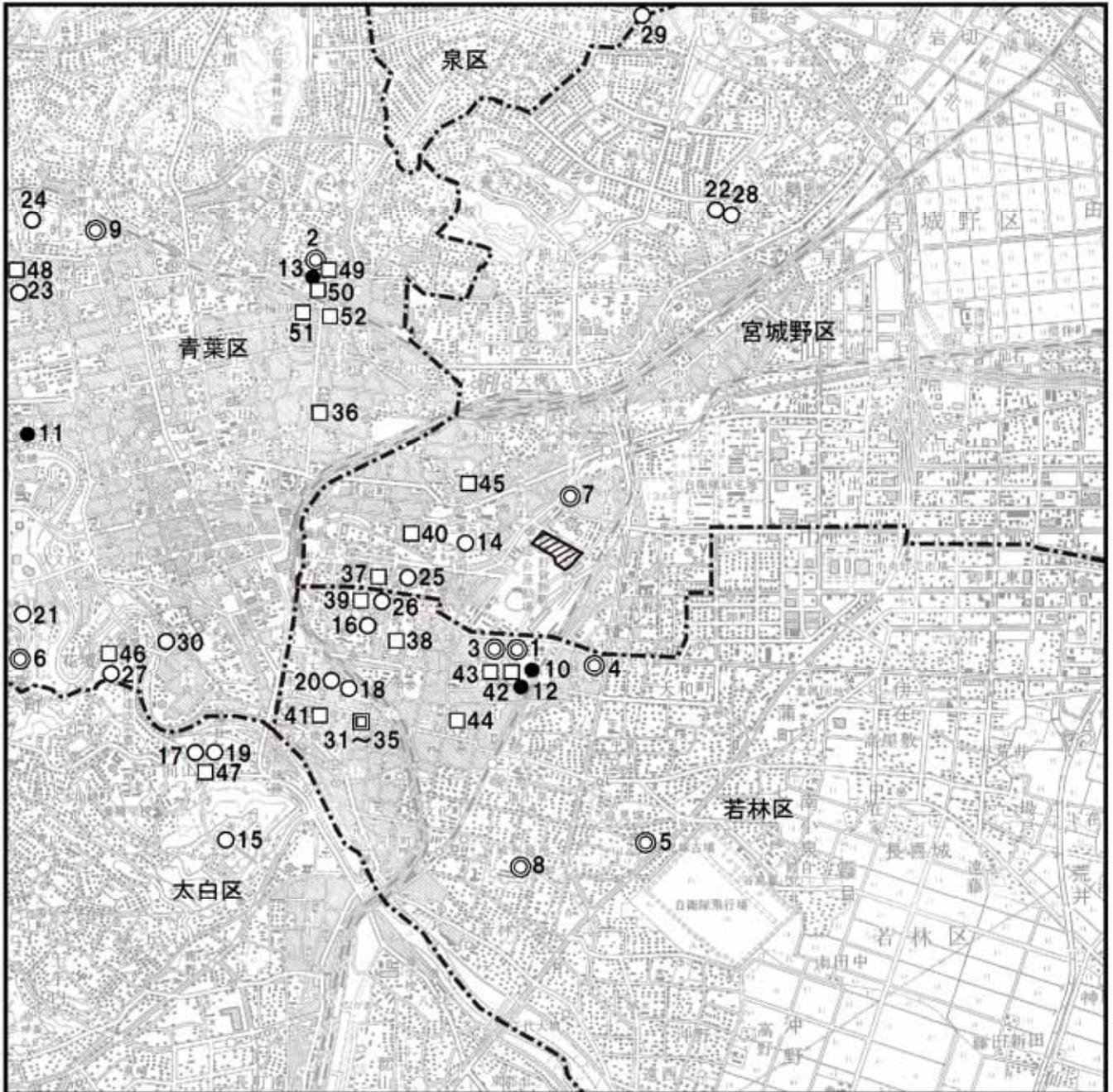
表 6.1-109 登録文化財の状況(国登録文化財)(4/5)

国登録文化財					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(建造物)					
31	門間筆笥店主屋	1棟	若林区南鍛冶町 143	(株)門間筆笥店	H.14.3.12
32	門間筆笥店板倉	1棟	若林区南鍛冶町 143	(株)門間筆笥店	H.14.3.12
33	門間筆笥店稲荷社	1棟	若林区南鍛冶町 143	(株)門間筆笥店	H.14.3.12
34	門間筆笥店指物工房	1棟	若林区南鍛冶町 143	(株)門間筆笥店	H.14.3.12
35	門間筆笥店塗り工房	1棟	若林区南鍛冶町 143	(株)門間筆笥店	H.14.3.12

表 6.1-110 登録文化財の状況(市登録文化財)(5/5)

市登録文化財					
No.	名称	員数	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
有形文化財(建造物)					
36	安藤家住宅	1棟	青葉区宮町	個人	H.7.9.5
37	釈迦堂	1棟	宮城野区榴岡四丁目 11-11	孝勝寺	H.7.9.5
38	松音寺山門	1棟	若林区新寺四丁目 6-28	松音寺	H.7.9.5
39	正楽寺本堂・山門	2棟	若林区新寺二丁目 6-35	正楽寺	H.7.9.5
40	榴岡天満宮唐門	1棟	宮城野区榴岡 23	榴岡天満宮	H.7.9.5
41	仏眼寺本堂	1棟	若林区荒町 35	仏眼寺	H.7.9.5
42	陸奥国分寺鐘楼	1棟	若林区木ノ下三丁目 8	陸奥国分寺	H.7.9.5
43	陸奥国分寺准胝観音堂	1棟	若林区木ノ下二丁目 4	陸奥国分寺	H.7.9.5
44	冷源寺山門	1棟	若林区成田町 125	冷源寺	H.7.9.5
45	善入院観音堂	1棟	宮城野区原町一丁目 1-67	善入院	H.8.3.5
46	瑞鳳寺高尾門	1棟	青葉区霊屋下 23-5	瑞鳳寺	H.8.3.5
47	愛宕神社神門	1棟	太白区向山四丁目 17-1	愛宕神社	H.8.3.5
48	昌繁寺山門, 観音堂	2棟	青葉区新坂町 13-1	昌繁寺	H.7.9.5
49	東照宮石段	2基	青葉区東照宮一丁目 6-1	東照宮	H.7.9.5
50	仙岳院本堂	1棟	青葉区東照宮一丁目 1-16	仙岳院	H.8.3.5
51	清浄光院本堂	1棟	青葉区宮町五丁目 1-11	清浄光院	H.8.3.5
52	延寿院本堂・地藏堂	2棟	青葉区宮町五丁目 6-18	延寿院	H.8.3.5

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 23 年 11 月 仙台市教育委員会)
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/ichiran/index.html>



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 国指定文化財(1~9)
-  : 県指定文化財(10~13)
-  : 市指定文化財(14~30)
-  : 国登録文化財(31~35)
-  : 市登録文化財(36~52)

出典:「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成23年11月 仙台市教育委員会)
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/ichiran/index.html> ※ただし、所有者が個人の場合は図示しないこととした。

図 6.1-39 文化財の分布状況



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

(4) 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況

ア 遺跡の状況

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況は、表 6.1-111、表 6.1-112及び図 6.1-40に示すとおりである。

なお、計画地内には埋蔵文化財は存在しない。

表 6.1-111 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況(1/2)

No.	名称	所在地
太白区		
1	愛宕山横穴墓群	向山四丁目
2	泉崎浦遺跡	泉崎一丁目地内
3	裏町古墳	西多賀一丁目
4	兜塚古墳	根岸町
5	北目城跡	郡山字館ノ内 ほか
6	郡山遺跡	郡山二～六丁目
7	砂押古墳	砂押町
8	宗禅寺横穴墓群	根岸町
9	土手内遺跡	土手内1丁目
10	西台畑遺跡	郡山二丁目
11	三神峯遺跡	三神峯一丁目
12	茂ヶ崎横穴墓群	二ツ沢
13	八木山緑町遺跡	八木山緑町

出典：「仙台市の遺跡」(平成20年9月 仙台市文化財課)

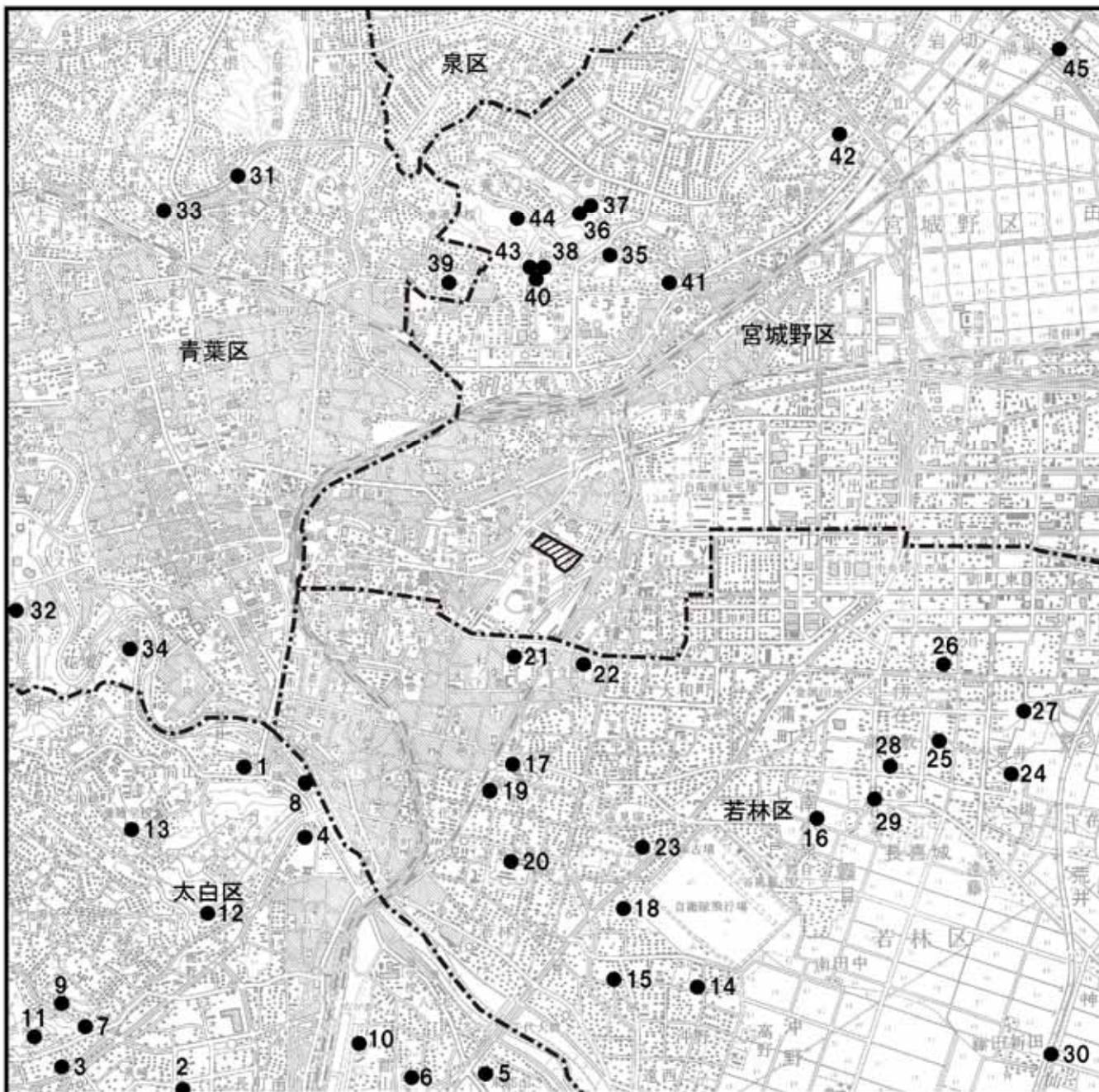
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/iseki/00000010.html>

表 6.1-112 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況(2/2)

No.	名称	所在地
若林区		
14	沖野城跡	沖野七丁目
15	神柵遺跡	沖野二丁目
16	仙台東郊条里跡	蒲町
17	法領塚古墳	一本杉町
18	南小泉遺跡	南小泉, 遠見塚, 古城 ほか
19	養種園遺跡	南小泉一丁目
20	若林城跡	古城二丁目
21	陸奥国分寺跡	木ノ下 2 丁目, 3 丁目
22	陸奥国分尼寺跡	白萩町
23	遠見塚古墳	遠見塚 1 丁目 ほか
24	荒井館跡	荒井字矢取
25	押口遺跡	荒井字押口
26	北屋敷遺跡	六丁目屋敷
27	地蔵浦遺跡	六丁目東町
28	高屋敷遺跡	荒井字高屋敷
29	中在家南遺跡	荒井字中在家
30	藤田新田遺跡	荒井字藤田新田
青葉区		
31	五本松窯跡	台原森林公園ほか
32	仙台城跡	川内・荒巻字青葉
33	堤町窯跡 B 地点	堤町 2 丁目ほか
34	経ヶ峯	霊屋下
宮城野区		
35	安養寺下窯跡	東仙台六丁目
36	安養寺中囲窯跡	安養寺三丁目
37	安養寺配水場前窯跡	安養寺三丁目
38	神明社窯跡 A 地区	柊江
39	庚申前窯跡	二の森
40	神明社窯跡	柊江
41	大蓮寺窯跡	東仙台六丁目
42	燕沢遺跡	燕沢東 3 丁目ほか
43	柊江遺跡	柊江
44	与兵衛沼窯跡	小松島新堤ほか
45	鴻ノ巣遺跡	岩切字鴻ノ巣

出典:「仙台市の遺跡」(平成 20 年 9 月 仙台市文化財課)

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/iseki/00000010.html>



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(1~45)

出典:「仙台市の遺跡」(平成20年9月 仙台市文化財課)
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/iseki/00000010.html>

図 6.1-40 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

6.1.6. その他

(1) 電波障害

ア 電波障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており，周辺には既に多くの中高層の建築物が立地している地域である。電波障害に関する苦情について平成 25 年 8 月 26 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ，該当する統計は行っていなかった。

(2) 日照障害

ア 日照障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており，周辺には既に多くの中高層の建築物が立地している地域である。日照障害に関する苦情について平成 25 年 8 月 26 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ，該当する統計は行っていなかった。

(3) 風害

ア 風害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており，周辺には既に多くの中高層の建築物が立地している地域である。風害に関する苦情について平成 25 年 8 月 26 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ，該当する統計は行っていなかった。

